

環境大気測定局測定結果報告書

(平成27年度)

徳島県立保健製薬環境センター

目 次

第Ⅰ部 概 説

- 1 測定体制の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 測定結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 大気汚染に係る環境基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第Ⅱ部 一般環境大気測定局測定結果

- 1 二酸化硫黄 (SO₂) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 2 窒素酸化物 (NO, NO₂, NO+NO₂) ・・・・・・・・・・・・・・13
- 3 光化学オキシダント (Ox) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 4 浮遊粒子状物質 (SPM) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- 5 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

第Ⅲ部 有害大気汚染物質測定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

第Ⅳ部 自動車排出ガス測定局測定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

第Ⅴ部 環境大気測定車「たいきみらい号」による測定結果・・・・・・・・45

第Ⅵ部 光化学オキシダントの緊急時発令状況等・・・・・・・・・・・・50

資 料

- 1 大気汚染防止法（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
- 2 環境大気測定局の測定項目別機種一覧表・・・・・・・・・・・・62
- 3 環境大気測定局・測定項目別の測定機器履歴一覧表・・・・・・・・63
- 4 大気汚染物質濃度の経年変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
- 5 環境大気測定車の測定地点一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・70
- 6 四国電力及び電源開発設置の測定局の状況・・・・・・・・・・・・74
- 7 二酸化炭素（徳島局）の測定結果・・・・・・・・・・・・・・76
- 8 大気汚染常時監視に関する年表・・・・・・・・・・・・・・・・77

第 I 部 概説

1 測定体制の概要

- 徳島県では、大気汚染防止法第 20 条及び第 22 条の規定に基づき、大気汚染状況の常時監視を行っている。
- 昭和 43 年 10 月に北島・阿南局に大気汚染物質自動測定機を設置し、大気中の二酸化硫黄と浮遊粉じんの測定を開始した。昭和 49 年 6 月にはテレメータ・システムを導入し、常時監視体制の充実を図ってきた。平成 25 年度末には 4 回目の更新を行うにあたり、局舎再配置に伴う緊急時報発令区域を再編するとともに、ホームページ機能の充実を図り、「大気汚染常時監視テレメータシステム」として、平成 26 年 4 月から運用を開始した。
- テレメータ・システムの運用開始時には、一般環境大気測定局は県 15 局と徳島市・阿南市の 5 局であったが、県は昭和 53 年に中島局、平成 12 年に脇町局、平成 14 年に池田局、そして平成 26 年 3 月には神山・吉野川局を増設した。徳島市は昭和 61 年に城東局(徳島市)を増設したが、平成 10 年に同局を廃止し、同年、多家良局を設置した。一方、県は、中島局を平成 20 年 4 月 1 日より、羽ノ浦・山口局を平成 23 年 4 月 1 日より、松茂・藍住局を平成 26 年 2 月 22 日よりそれぞれ測定休止とした。現在は県 18 局、徳島市 2 局及び阿南市 4 局の計 24 局である。なお、一般環境大気測定局の過去 10 年間の測定項目別の測定局数の推移は、表 I-1-1 のとおりである。

平成 5 年 4 月に、自動車排出ガス測定局「自排徳島局」を新設し、二酸化硫黄(SO₂)、窒素酸化物(NO_x)、一酸化炭素(CO)、炭化水素(HC)及び浮遊粒子状物質(SPM)の測定を行い、国道 11 号沿線の道路環境の常時監視を行っている。

昭和 51 年には環境大気測定車「あおぞら号」を整備し、昭和 62 年には「宝くじ号」、平成 14 年には「しらさぎ たいき君」、平成 27 年 4 月には「たいきみらい号」として、それぞれ更新し、

一般環境大気測定局を補完する測定局、沿道の環境測定局として測定等を行っている。特に、「たいきみらい号」では、近年の大気汚染危機事象に対応すべく、微小粒子状物質(PM_{2.5})や空間放射線量率の自動測定装置を搭載したほか、科学的知見集積のため、微小粒子状物質(PM_{2.5})(成分分析用)や酸性雨のサンプリング装置も搭載するなど、大幅な機能強化を行った。加えて、県民の安全・安心に寄与すべく、大気汚染常時監視テレメータシステムに接続し、測定結果を県ホームページで公表している。

- 一般環境大気測定局における測定項目は、県設置局(15 局)のうち 11 局で二酸化硫黄(SO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、15 局で窒素酸化物(NO_x)、光化学オキシダント(O_x)及び風向・風速(WD/WS)を測定しており、松茂・藍住・羽ノ浦・椿・鷺敷の 5 局は二酸化硫黄(SO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)の測定を平成 20 年 4 月 1 日より休止した。また、微小粒子状物質(PM_{2.5})については、平成 21 年 4 月から徳島局(平成 25 年度までは環境省試行事業、平成 26 年度からは県測定)、平成 23 年 10 月から那賀川・脇町局、平成 25 年 3 月から由岐・池田局、平成 26 年 3 月から鳴門・北島・神山・鷺敷・吉野川局で順次測定を開始し、計 10 局で常時監視を実施している。

一方、徳島市設置局は SO₂、NO_x、SPM 及び WD/WS を、阿南市設置局は SO₂、SPM 及び WD/WS を測定している(表 I-1-2、図 I-1-1)。

- 有害大気汚染物質については、平成 9 年 2 月 4 日に環境基準が告示されたベンゼンなど 3 物質については同年 4 月から、また平成 13 年 4 月 20 日に告示されたジクロロメタンは同月から毎月 1 回測定を実施している。平成 27 年度における測定地点は、鳴門局、北島局、大湊局及び自排徳島局の 4 局である。

表 I-1-1 一般環境大気測定局の測定項目別測定局設置状況の推移(環境大気測定車を除く。)

項 目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
二酸化硫黄(SO ₂)	24	23	23	18	18	18	17	17	17	17	17
窒素酸化物(NO, NO ₂)	20	19	19	19	19	19	17	17	17	17	17
光化学オキシダント(O _x)	18	17	17	17	17	17	15	15	17	15	15
浮遊粒子状物質(SPM)	24	23	23	18	18	18	17	17	17	17	17
微小粒子状物質(PM _{2.5})	-	-	-	-	1	1	3	5	10	10	10

表 I-1-2 環境大気測定局・測定項目一覧表

平成28年3月末現在

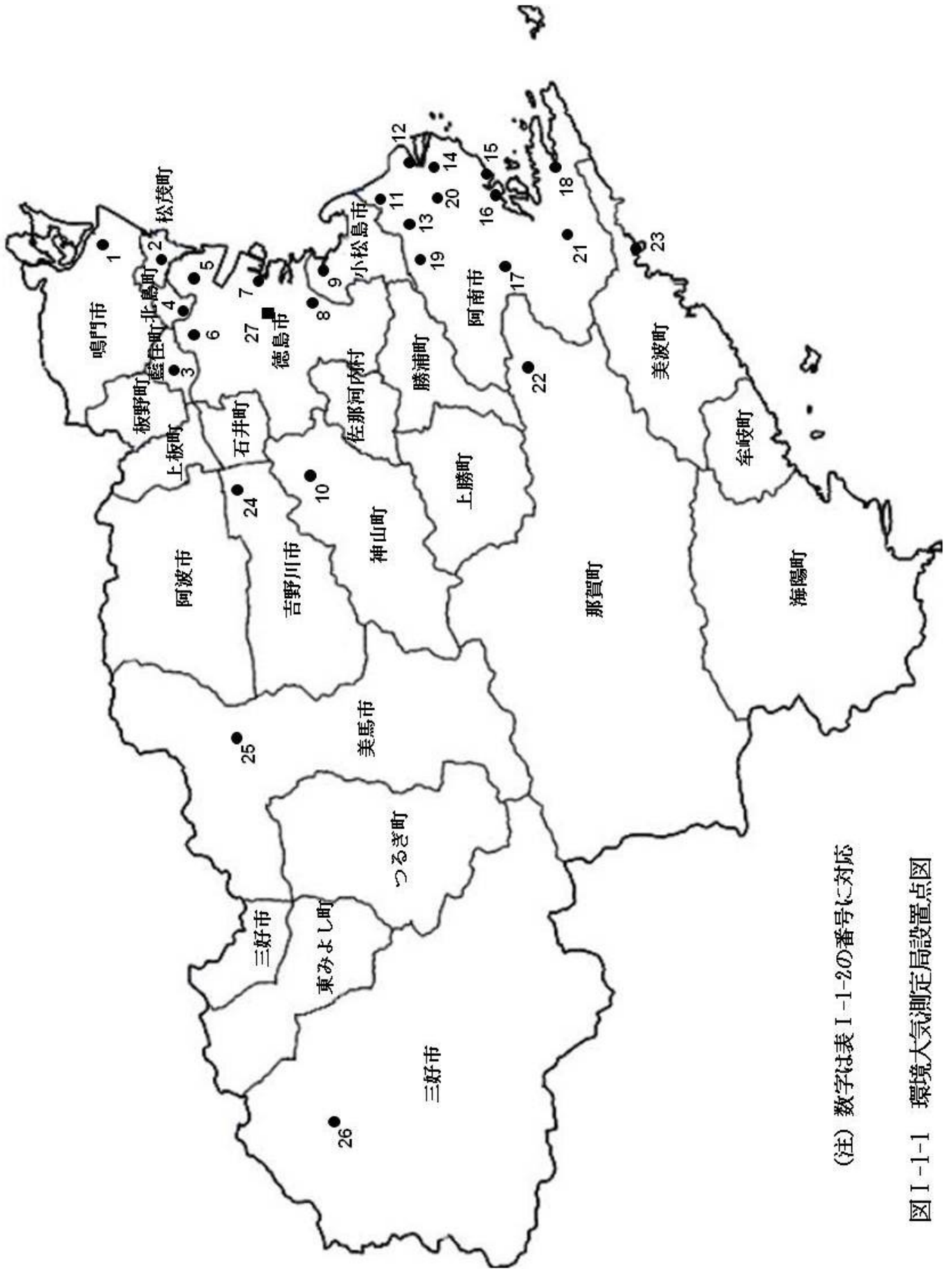
番号	測定局	設置場所	測定項目								用途 地域	備考
			SO ₂	NO _x	O _x	SPM	PM _{2.5}	CO	HC	風		
1	鳴門	鳴門合同庁舎	○	○	○	○	○				住	県設置
2	松茂	松茂小学校									住	〃
3	藍住	藍住町立図書館									未	〃
4	北島	北島南小学校	○	○	○	○	○				住	〃
5	川内	川内中学校	○	○	○	○					未	〃
6	応神	応神小学校	○	○		○				○	未	徳島市設置
7	徳島	徳島保健所	○	○	○	○	○				住	県設置
8	多家良	丈六コミュニティセンター	○	○		○				○	未	徳島市設置
9	小松島	小松島県民サービスセンター	○	○	○	○					商	県設置
10	神山	神山町有地		○	○		○				未	〃
11	那賀川	那賀川町黒地老人ルーム	○	○	○	○	○				未	〃
12	中島	中島民有地									住	〃
13	羽ノ浦	羽ノ浦町東在所集会所									未	〃
14	阿南	阿南保健所	○	○	○	○					未	〃
15	大湊	阿南市武道館横	○	○	○	○					未	〃
16	橋	橋公民館	○			○				○	工	阿南市設置
17	山口	JAあなん農業総合センター									未	県設置
18	椿	椿公民館		○	○						未	〃
19	大野	阿南市上水道大野水源地	○			○				○	未	阿南市設置
20	宝田	県立阿南工業高校南横	○			○				○	未	〃
21	福井	福井小学校	○			○				○	未	〃
22	鷺敷	鷺敷中学校		○	○		○				未	県設置
23	由岐	由岐小学校	○	○	○	○	○				未	〃
24	吉野川	吉野川保健所		○	○		○				住	〃
25	脇町	西部総合県民局美馬庁舎	○	○	○	○	○				未	〃
26	池田	三好市池田総合体育館	○	○	○	○	○				住	〃
27	自排徳島	徳島合同庁舎	○	○		○		○	○		商	〃
28	移動測定車		○	○	○	○	○	○	○		—	〃

備考 SO₂:二酸化硫黄, NO_x:窒素酸化物, O_x:オキシダント, SPM:浮遊粒子状物質, PM_{2.5}:微小粒子状物質
CO:一酸化炭素, HC:炭化水素, 風:風向・風速

一覧表以外の追加測定項目

徳島局:二酸化炭素, 移動測定車:空間放射線量率

*中島局は平成20年4月1日から, 羽ノ浦・山口局は平成23年4月1日から, 松茂局・藍住局は平成26年2月22日から測定休止



(注) 数字は表 I-1-1-2の番号に対応

図 I-1-1 環境大気測定局設置点図

2 測定結果の概要

(1) 一般環境大気測定局

平成27年度に県及び市が実施した一般環境大気測定局における二酸化硫黄等大気中の各汚染物質の測定結果について、環境基準の達成状況は表I-2-1のとおりである。

表I-2-1 環境基準の達成状況一覧表（一般環境大気測定局）

	汚染物質及び評価方法	二酸化硫黄		二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質		微小粒子状物質		ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
		長期的評価	短期的評価	98%値評価		長期的評価	短期的評価	長期基準に関する評価	短期基準に関する評価				
平成18年度	測定局数	23	23	19	17	23	23	-	-	2	2	2	2
	環境基準達成局数	23	23	19	0	19	1	-	-	2	2	2	2
	達成率(%)	100	100	100	0	82.6	4.3	-	-	100	100	100	100
平成19年度	測定局数	23	23	19	17	23	23	-	-	2	2	2	2
	環境基準達成局数	23	23	19	0	23	5	-	-	2	2	2	2
	達成率(%)	100	100	100	0	100	21.7	-	-	100	100	100	100
平成20年度	測定局数	18	18	19	17	18	18	-	-	2	2	2	2
	環境基準達成局数	18	18	19	0	18	17	-	-	2	2	2	2
	達成率(%)	100	100	100	0	100	94.4	-	-	100	100	100	100
平成21年度	測定局数	18	18	19	17	18	18	1	1	3	3	3	3
	環境基準達成局数	18	18	19	0	18	0	-	-	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	0	100	0	-	-	100	100	100	100
平成22年度	測定局数	18	18	19	17	18	18	1	1	3	3	3	3
	環境基準達成局数	18	18	19	0	18	18	0	0	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	0	100	100	0	0	100	100	100	100
平成23年度	測定局数	17	17	17	15	17	17	1	1	3	3	3	3
	環境基準達成局数	17	17	17	0	13	8	1	0	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	0	76.5	47.1	100	0	100	100	100	100
平成24年度	測定局数	17	17	17	15	17	17	3	3	3	3	3	3
	環境基準達成局数	17	17	17	0	17	17	3	0	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	0	100	100	100	0	100	100	100	100
平成25年度	測定局数	17	17	17	17	17	17	5	5	3	3	3	3
	環境基準達成局数	17	17	17	1	17	17	1	0	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	5.9	100	100	20	0	100	100	100	100
平成26年度	測定局数	17	17	16	15	17	17	10	10	3	3	3	3
	環境基準達成局数	17	17	16	0	17	17	7	8	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	0	100	100	70	80	100	100	100	100
平成27年度	測定局数	17	17	17	15	17	17	10	10	3	3	3	3
	環境基準達成局数	17	17	17	0	17	17	9	9	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	0	100	100	90	90	100	100	100	100

(注1) 長期的評価及び98%値評価は、測定時間数が年間6,000時間以上の測定局（有効測定局）が対象となる。

(注2) 微小粒子状物質の長期基準及び短期基準に関する評価を行うには、年間250日以上の有効測定日があることが必要となる。

- 二酸化硫黄濃度の年平均値は、図II-1-1に示すとおり、全局の単純平均は0.001ppmで、横ばい傾向にある。長期的評価に基づく環境基準の達成率は、毎年100%となっている。
- 二酸化窒素濃度の年平均値は、図II-2-1に示すとおり、全局の単純平均は0.006ppmで、横ばい傾向にある。98%値評価に基づく環境基準の達成率は、毎年100%となっている。
- 光化学オキシダントの昼間の濃度の年平均値は、図II-3-1に示すとおり、全局の単純平均は0.038ppmで、気象条件等により変動はあるものの、近年は上昇傾向にある。環境基準の達成状況は、毎年非達成の状態が続いている。
- 浮遊粒子状物質濃度の年平均値は、図II-4-1に示すとおり、全局の単純平均は0.018 mg/m³で、近年はおおむね減少傾向にある。長期的評価に基づく環境基準の達成率は、100%であった。
- 微小粒子状物質濃度の年平均値は、表II-5-2に示すとおりであり、環境基準の達成状況は、長期基準に対応した環境基準で9局達成、短期基準に対応した環境基準で9局達成し、10局中8局で環境基準を達成した。
- ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、全局で環境基準を達成している。

(2)自動車排出ガス測定局

平成 27 年度の各汚染物質の測定結果についての環境基準の達成状況は表 I-2-2 のとおりである。

表 I-2-2 環境基準の達成状況一覧表（自動車排出ガス測定局）

汚染物質及び 評価方法		二酸化硫黄		二酸化 窒素	浮遊粒子状物質		一酸化炭素		ベンゼン	トリ クロロ エチレン	テトラ クロロ エチレン	ジ クロロ メタン
		長期的 評価	短期的 評価	98%値 評価	長期的 評価	短期的 評価	長期的 評価	短期的 評価				
区分												
平成 18 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 19 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	0	100	100	100	100
平成 20 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 21 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	0	100	100	100	100
平成 22 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 23 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100.0	0	0	100	100	100	100
平成 24 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 25 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 26 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 27 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

- 二酸化硫黄濃度は、年平均値が 0.001ppm であり、長期的評価及び短期的評価で環境基準を達成している。
- 二酸化窒素濃度は、年平均値が 0.014ppm であり、年間 98%値評価による環境基準を達成している。
- 浮遊粒子状物質濃度は、年平均値が 0.017mg/m³ であり、長期的評価及び短期的評価で環境基準を達成している。

- 一酸化炭素濃度は、年平均値が 0.4ppm であり、環境基準を達成している。
- ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、全ての項目で環境基準を達成している。

3 大気汚染に係る環境基準

(1) 環境基準

大気汚染に係る環境基準(表 I-3)は、環境基本法第 16 条に基づき、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び二酸化窒素の 5 物質について定められていたが、平成 9 年 2 月に

ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの 3 物質が、また平成 13 年 4 月にジクロロメタンが、さらに平成 21 年 9 月に微小粒子状物質 (PM2.5) が追加指定された。

表 I-3 大気汚染物質に係る環境基準

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質(注1)	光化学オキシダント(注2)	二酸化窒素
環境上の条件	1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1 ppm 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 10 ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20 ppm 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m ³ 以下であること。	1 時間値が 0.06 ppm 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法(注4)	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法(注3)	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法(注4)	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法(注4)
告示年月日	昭和48年 5月16日	昭和48年5月8日			昭和53年 7月11日

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	1 年平均値が 0.003 mg/m ³ 以下であること。	1 年平均値が 0.2 mg/m ³ 以下であること。		1 年平均値が 0.15 mg/m ³ 以下であること。
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法			
告示年月日	平成9年2月4日			平成13年4月20日

物質	微小粒子状物質(注5)
環境上の条件	1 年平均値が 15 µg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 µg/m ³ 以下であること。
測定方法	微小粒子状物質による大気汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法
告示年月日	平成21年9月9日

- (注1) 浮遊粒子状物質とは、大氣中に浮遊する粒子状物質であつて、その粒径が10 μ m以下のものをいう。
- (注2) 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。
- (注3) 昭和56年6月17日、浮遊粒子状物質の測定法に圧電天びん法とベータ線吸収法が追加された。
- (注4) 平成8年10月25日、二酸化硫黄、二酸化窒素及び光化学オキシダントの測定法に次の乾式測定法が追加された。二酸化硫黄（紫外線蛍光法）、二酸化窒素（化学発光法）、光化学オキシダント（紫外線吸収法及び化学発光法）
- (注5) 微小粒子状物質とは、大氣中に浮遊する粒子状物質であつて、粒径が2.5 μ mの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

(2) 環境基準による大氣汚染の評価

- ① 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び二酸化窒素
- 短期的評価（二酸化窒素を除く。）(注1)
- 二酸化硫黄等の大氣汚染の状態を環境基準にてらして短期的に評価する場合は、連続してまたは随時に行った測定結果により、測定を行った日または時間についてその評価を行う。
- この場合、地域の汚染の実情、濃度レベルの時間的変動等にてらし、異常と思われる測定値が得られた際においては、測定器の維持管理状況、気象条件、発生源の状況等について慎重に検討を加え、当該測定値が測定器に起因する場合等地域大氣汚染の状況を正しく反映していないと認められる場合には、当然評価対象としない。
- なお、1日平均値の評価にあたっては、1時間値の欠測（上記の評価対象としない測定値を含む。）が1日（24時間）のうち4時間をこえる場合には、評価対象としない。
- 長期的評価（浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素）(注2)
- 本環境基準による評価は、当該地域の大氣汚染に対する施策の効果等を適確に判断するうえからは、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえで評価を行うことが必要であるが、現在の測定体制においては測定精度に限界があること、測定時間、日における特殊事情が直接反映されること等から、次の方法により長期的評価を実施する。
- 年間にわたる1日平均値である測定値〔前記の評価対象としない測定値は除く。〕につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるもの(365日分の測定値がある場合は7日分の測定値)を除外

して評価を行う。ただし、1日平均値につき環境基準をこえる日が2日以上連続した場合には、このような取扱いを行わないこととして、その評価を行う。

○ 年間98%値評価（二酸化窒素）(注3)

二酸化窒素の環境基準による大氣汚染の評価については、測定局ごとに行うものとし、年間における二酸化窒素の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものが0.06ppm以下の場合には環境基準が達成され、0.06ppmを超える場合は達成されていないものと評価する。

②微小粒子状物質(注4)

長期基準に対応した環境基準達成状況は、長期的評価として測定結果の1年平均値について評価を行うものとする。

短期基準に対応した環境基準達成状況は、短期基準が健康リスクの上昇や統計学的な安定性を考慮して年間98パーセンタイル値を超える高濃度領域の濃度出現を減少させるために設定されることを踏まえ、長期的評価としての測定結果の年間98パーセンタイル値を日平均値の代表値として選択し、評価を行うものとする。

測定局における測定結果（1年平均値及び98パーセンタイル値）を踏まえた環境基準達成状況については、長期基準及び短期基準の達成若しくは非達成の評価を各々行い、その上で両者の基準を達成することによって評価するものとする。

- (注1) (注2) 昭和48年6月12日環大企第143号より抜粋
- (注3) 昭和53年7月17日環大企第262号より抜粋
- (注4) 平成21年9月9日環水大総発第090909001号より抜粋

第Ⅱ部 一般環境大気測定局測定結果

1 二酸化硫黄 (SO₂)

- 二酸化硫黄は一般環境大気測定局 17 局で測定しており、平成 27 年度はすべての測定局が有効測定局(年間測定時間数が 6,000 時間以上の測定局をいう。)であった。

また、測定法は公定法に紫外線蛍光法(乾式法)が採用されたことに伴い、順次乾式の測定機に更新しており、平成 16 年度から全局で乾式測定機となった。

- 平成 27 年度の測定結果は、表Ⅱ-1-1 のとおりである。年平均値は、0.000~0.002ppm(0.000~0.002ppm)、日平均値の 2%除外値は、0.001~0.004ppm(0.002~0.005ppm)の範囲にある。

環境基準と対比してみると、全局とも長期的評価及び短期的評価で基準を達成している。

- 過去 10 年間の年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は、表Ⅱ-1-2 のとおりであり、それらの全局の単純平均を図Ⅱ-1-1 に示す。

年平均値及び日平均値の 2%除外値の全局の単純平均は、過去 9 年間(18~26 年度)において、それぞれ 0.001~0.002ppm、0.003~0.005ppm であったのに対し、平成 27 年度はそれぞれ 0.001ppm、0.002ppm であり、平成 26 年度と比較して、同程度となっている。過去 10 年間の経年変化では、横ばい傾向にある。

なお、県下の代表的な局として選んだ 4 局^(注)(鳴門局、徳島局、阿南局及び由岐局)の年平均値の 10 年間の経年変化を図Ⅱ-1-2 に示す。

- 年平均値、日平均値の 2%除外値及び 1 時間値の最高値の上位 3 局の過去 10 年間のデータは表Ⅱ-1-3 のとおりである。年平均値では大湊局が、日平均値の 2%除外値では、鳴門局、大湊局が、1 時間値の最高値では、橘局、大湊局が、それぞれ上位となっている。

(注) 鳴門等 4 局については、一般環境大気測定局が、大気汚染物質発生源との関係で、図Ⅱ-1-1 のとおり県東部臨海地域に集中して設置されているなかで、地域性及び人口規模(大気汚染物質発生源の規模に関連する指標と考えられる。)等を勘案して、北部から南部にかけて偏りの少ないように選んだものである。

以下、窒素酸化物、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質についても同様である。

()内数字は平成 26 年度測定結果

表Ⅱ-1-1 二酸化硫黄 (SO₂: 年間値)

(平成27年度)

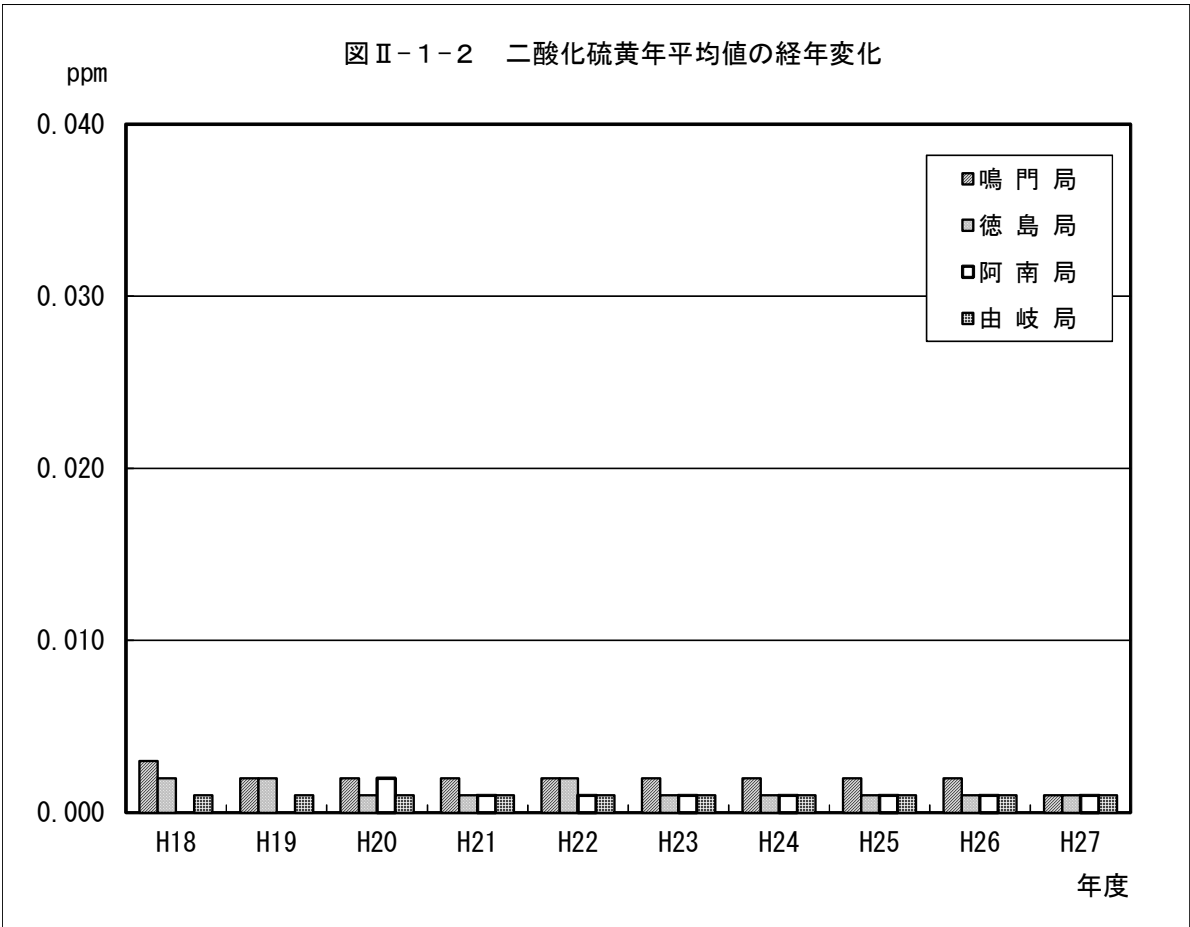
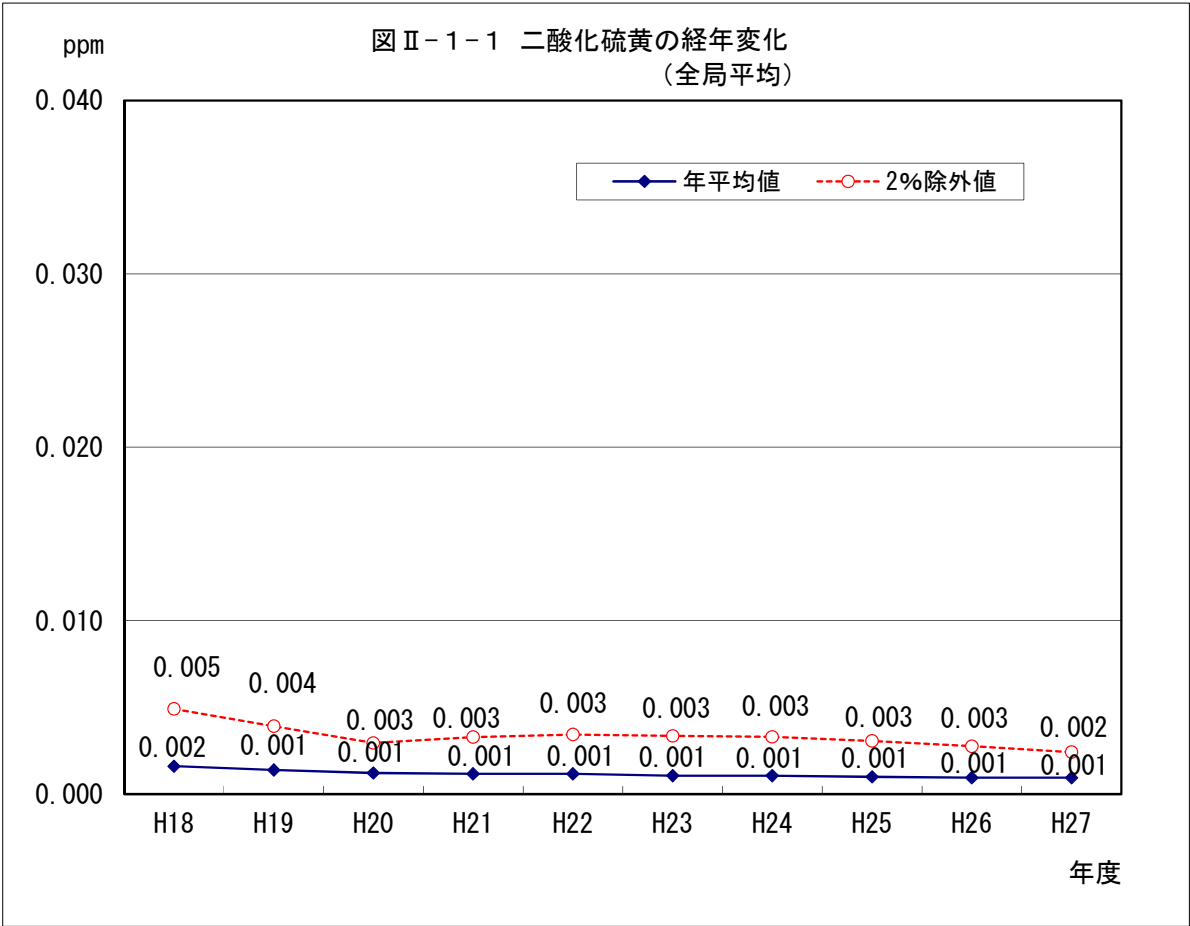
測定局	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	環境基準適合否		測定方法
				(時間)	(%)	(日)	(%)						短期的評価	長期的評価	
鳴門局	363	8,700	0.001	0	0	0	0	0.015	0.006	0.004	○	0	○	○	紫外線蛍光法
北島局	364	8,713	0.001	0	0	0	0	0.008	0.003	0.002	○	0	○	○	"
川内局	364	8,710	0.001	0	0	0	0	0.010	0.004	0.003	○	0	○	○	"
応神局	361	8,718	0.001	0	0	0	0	0.008	0.005	0.003	○	0	○	○	"
徳島局	364	8,708	0.001	0	0	0	0	0.015	0.005	0.003	○	0	○	○	"
多家良局	362	8,691	0.001	0	0	0	0	0.010	0.005	0.003	○	0	○	○	"
小松島局	363	8,704	0.001	0	0	0	0	0.012	0.003	0.002	○	0	○	○	"
那賀川局	364	8,707	0.001	0	0	0	0	0.009	0.004	0.002	○	0	○	○	"
阿南局	364	8,708	0.001	0	0	0	0	0.010	0.004	0.002	○	0	○	○	"
大湊局	364	8,703	0.002	0	0	0	0	0.020	0.005	0.004	○	0	○	○	"
橘局	362	8,688	0.001	0	0	0	0	0.032	0.005	0.003	○	0	○	○	"
大野局	362	8,684	0.001	0	0	0	0	0.008	0.005	0.002	○	0	○	○	"
宝田局	362	8,690	0.001	0	0	0	0	0.009	0.004	0.002	○	0	○	○	"
福井局	362	8,690	0.000	0	0	0	0	0.013	0.002	0.001	○	0	○	○	"
由岐局	364	8,708	0.001	0	0	0	0	0.007	0.004	0.002	○	0	○	○	"
脇町局	364	8,710	0.001	0	0	0	0	0.012	0.002	0.002	○	0	○	○	"
池田局	364	8,706	0.000	0	0	0	0	0.009	0.002	0.001	○	0	○	○	"

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを超えた日数である。

ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表Ⅱ-1-2 二酸化硫黄 (SO₂) の経年変化

測定局	年平均値 (ppm)											日平均値の2%除外値 (ppm)										
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
鳴門局	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006	0.004	0.004	0.004		
松茂局	0.002	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-		
藍住局	0.002	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-		
北島局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002		
川内局	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.006	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003		
宍神局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003		
徳島局	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.006	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003		
多家良局	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.007	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003		
小松島局	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002		
那賀川局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002		
中島局	0.002	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-		
羽ノ浦局	0.002	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-		
阿南局	-	-	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002		
大湊局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.006	0.006	0.004	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004		
橋局	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.005	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003		
山口局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	-	-	-	-	-	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	-	-	-	-	-		
椿局	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.003	-	-	-	-	-	-	-	-		
大野局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002		
宝田局	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.004	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002		
福井局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001		
鷺敷局	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-		
由岐局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.005	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002		
脇町局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002		
池田局	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001		
全局平均	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002		



2 窒素酸化物 (NO, NO₂, NO+NO₂)

- 窒素酸化物は、一般環境大気測定局の 17 局で測定しており、平成 27 年度はすべての測定局が有効測定局であった。

測定法は公定法にオゾンを用いる化学発光法(乾式法)が採用されたことに伴い、順次乾式の測定機に更新しており、16 年度から全局で乾式測定機となった。

- 平成 27 年度の測定結果は、表Ⅱ-2-1 のとおりである。年平均値でみると、一酸化窒素は 0.000～0.002ppm (0.000～0.002ppm)、二酸化窒素は 0.002～0.009ppm(0.002～0.009ppm)、窒素酸化物は 0.003～0.011ppm(0.003～0.011ppm)の範囲にある。

二酸化窒素に係る環境基準と対比してみると、全局とも年間 98%値評価で基準を達成している。

- 過去 10 年間の年平均値及び二酸化窒素の日平均値の年間 98%値の経年変化は、表Ⅱ-2-2 及び表Ⅱ-2-3 のとおりであり、それらの全局の単純平均を図Ⅱ-2-1 に示す。

二酸化窒素について、年平均値及び日平均値の年間 98%値の全局の単純平均は、過去 9 年間(18～26 年度)において、それぞれ 0.006～0.010ppm, 0.013～0.020ppm であったのに対し、平成 27 年度はそれぞれ 0.006ppm, 0.012ppm であり、平成 26 年度と同程度であった。過去 10 年間の経年変化では、減少傾向にある。

なお、鳴門局、徳島局、阿南局及び由岐局の二酸化窒素の年平均値の 10 年間の経年変化を図Ⅱ-2-2 に示す。

- 年平均値、日平均値の年間 98%値及び 1 時間値の最高値の上位 3 局の過去 10 年間のデータは表Ⅱ-2-4、表Ⅱ-2-5 及び表Ⅱ-2-6 のとおりである。徳島局、大湊局が上位を占めている。

()内数字は平成 26 年度測定結果

表Ⅱ-2-1 一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物 (NO, NO₂, NO+NO₂:年間値)

(平成27年度)

測定局	一酸化窒素 (NO)										二酸化窒素 (NO ₂)										窒素酸化物 (NO+NO ₂)										測定方法
	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間間の最高値	日平均値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間間の最高値	日平均値の最高値	日平均値が0.1ppm以上0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間間値が0.1ppm以上0.2ppm以下を超えた日数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数	環境基準適合	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間間の最高値	日平均値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値					
	日	時間	ppm	ppm	ppm	ppm	%	時間	時間	ppm	ppm	ppm	%	%	%	%	ppm	日	否	日	時間	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	%				
鳴門局	360	8,681	0.001	0.046	0.006	0.005	0	0	0	0.105	0.029	0	0	0	0	0	0.019	0	○	360	8,681	0.010	0.106	0.032	0.023	86.8	化学発光法				
北島局	363	8,670	0.001	0.038	0.006	0.003	0	0	0.044	0.018	0	0	0	0	0	0.015	0	○	363	8,670	0.008	0.066	0.024	0.018	90.3	"					
川内局	360	8,583	0.001	0.028	0.006	0.003	0	0	0.048	0.021	0	0	0	0	0	0.017	0	○	360	8,583	0.008	0.055	0.024	0.020	89.8	"					
応神局	361	8,678	0.001	0.040	0.007	0.003	0	0	0.037	0.017	0	0	0	0	0	0.015	0	○	361	8,678	0.009	0.069	0.023	0.018	85.6	"					
徳島局	328	7,914	0.002	0.068	0.016	0.006	0	0	0.048	0.022	0	0	0	0	0	0.018	0	○	328	7,914	0.011	0.099	0.032	0.025	84.3	"					
多家良局	362	8,688	0.001	0.022	0.005	0.002	0	0	0.029	0.019	0	0	0	0	0	0.011	0	○	362	8,688	0.005	0.043	0.023	0.012	86.7	"					
小松島局	363	8,698	0.001	0.054	0.009	0.005	0	0	0.045	0.025	0	0	0	0	0	0.015	0	○	363	8,698	0.008	0.084	0.031	0.020	86.2	"					
神山局	364	8,707	0.000	0.019	0.004	0.001	0	0	0.024	0.009	0	0	0	0	0	0.005	0	○	364	8,707	0.003	0.027	0.010	0.006	85.8	"					
那賀川局	357	8,587	0.001	0.013	0.003	0.002	0	0	0.036	0.015	0	0	0	0	0	0.010	0	○	357	8,587	0.005	0.038	0.018	0.011	86.6	"					
阿南局	364	8,709	0.001	0.022	0.006	0.003	0	0	0.032	0.020	0	0	0	0	0	0.013	0	○	364	8,709	0.007	0.053	0.026	0.016	87.2	"					
大渦局	364	8,704	0.002	0.066	0.015	0.007	0	0	0.072	0.022	0	0	0	0	0	0.017	0	○	364	8,704	0.010	0.120	0.028	0.022	79.3	"					
権局	364	8,674	0.000	0.020	0.004	0.001	0	0	0.030	0.018	0	0	0	0	0	0.010	0	○	364	8,674	0.005	0.038	0.022	0.010	91.6	"					
鷺敷局	363	8,664	0.001	0.029	0.003	0.002	0	0	0.021	0.011	0	0	0	0	0	0.006	0	○	363	8,664	0.003	0.046	0.013	0.007	81.5	"					
由岐局	363	8,733	0.000	0.025	0.002	0.001	0	0	0.024	0.010	0	0	0	0	0	0.007	0	○	363	8,733	0.003	0.038	0.012	0.008	95.8	"					
吉野川局	365	8,761	0.001	0.017	0.004	0.002	0	0	0.025	0.013	0	0	0	0	0	0.010	0	○	365	8,761	0.005	0.037	0.016	0.013	87.2	"					
脇町局	364	8,710	0.001	0.025	0.005	0.003	0	0	0.028	0.014	0	0	0	0	0	0.011	0	○	364	8,710	0.006	0.048	0.018	0.014	85.9	"					
池田局	364	8,709	0.001	0.029	0.010	0.004	0	0	0.031	0.016	0	0	0	0	0	0.011	0	○	364	8,709	0.006	0.056	0.026	0.014	85.1	"					

(注) 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

表Ⅱ-2-2 一酸化窒素及び窒素酸化物の経年変化

測定局	一酸化窒素 (NO)														窒素酸化物 (NO+NO ₂)																			
	年平均値 (ppm)														年平均値 (ppm)																			
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27														
鳴門局	0.003	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.016	0.014	0.014	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	
松茂局	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.016	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	
藍住局	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.013	0.012	0.011	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.007	0.007	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	
北島局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.014	0.012	0.011	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	
川内局	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.014	0.012	0.011	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	
応神局	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.015	0.013	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	
徳島局	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.020	0.017	0.016	0.015	0.014	0.013	0.013	0.012	0.012	0.012	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	
多家良局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
小松島局	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.014	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	
神山局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003	
那賀川局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.009	0.009	0.007	0.007	0.007	0.007	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
中島局	0.002	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.012	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
羽ノ浦局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.008	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
阿南局	-	-	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大湊局	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.011	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	
山口局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.007	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
樺局	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
鷺敷局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	
由岐局	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	
吉野川局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005
脇町局	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.012	0.009	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	
池田局	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.011	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006		
全局平均	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.011	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007		

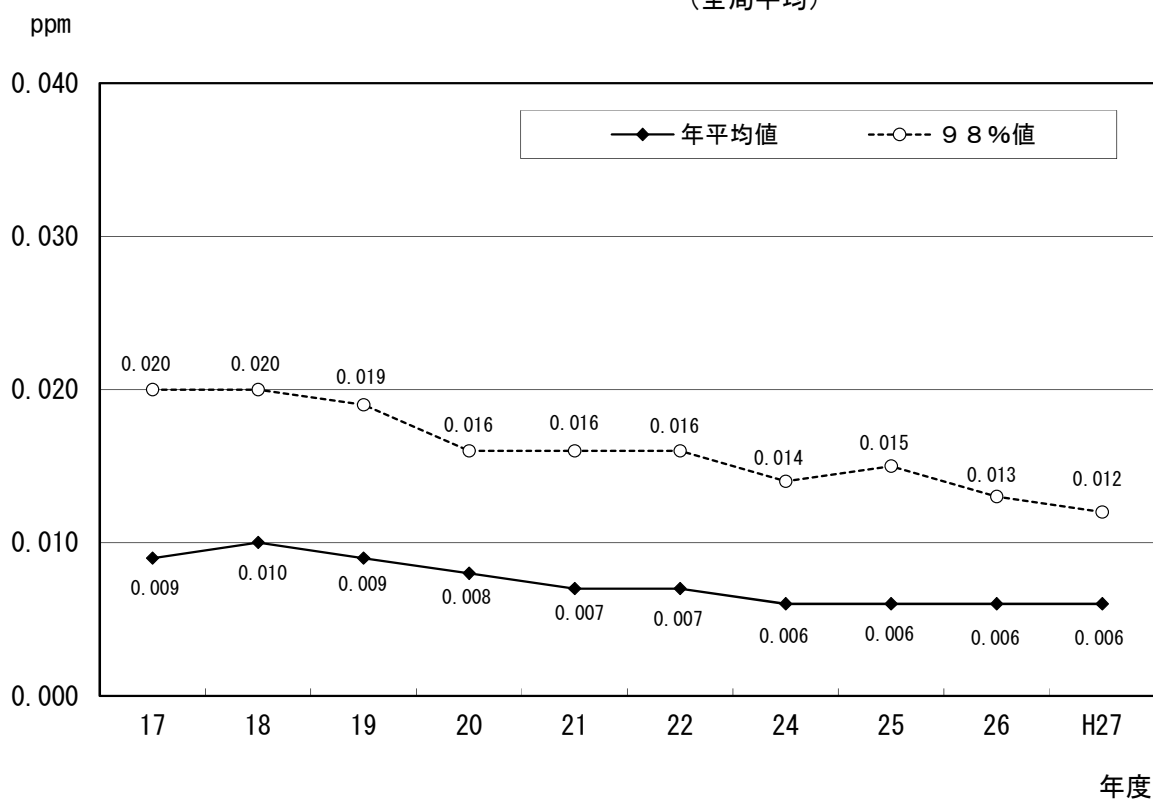
(注)非有効測定局の場合、()で記載している。

表Ⅱ-2-3 二酸化窒素の経年変化

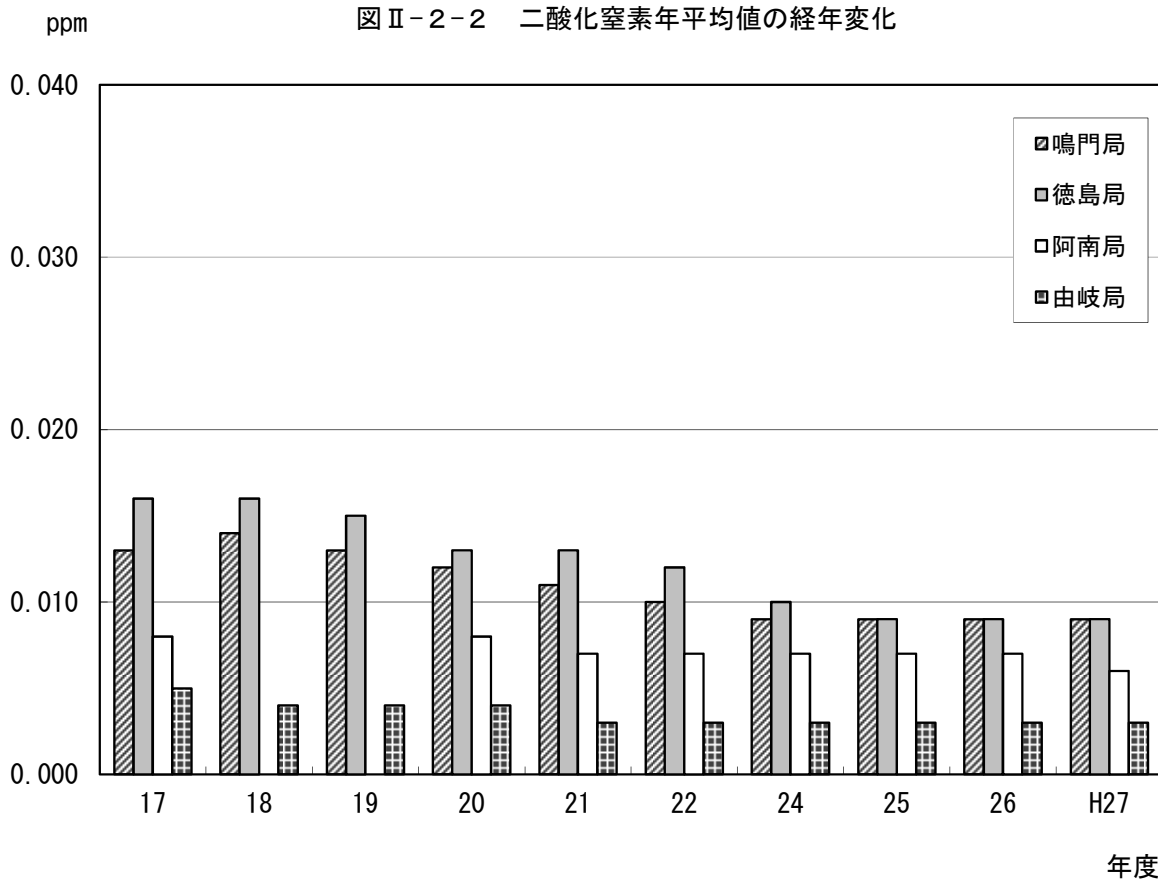
測定局	二酸化窒素 (NO ₂)																			
	年平均値 (ppm)										日平均値の98%値 (ppm)									
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳴門局	0.014	0.013	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.031	0.030	0.025	0.024	0.025	0.022	0.024	0.023	0.022	0.019
松茂局	0.013	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.027	0.026	0.022	0.022	0.023	0.021	0.022	0.019	-	-
藍住局	0.011	0.011	0.009	0.008	0.007	0.008	0.006	0.007	-	-	0.022	0.022	0.020	0.017	0.015	0.015	0.014	0.015	-	-
北島局	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.024	0.023	0.019	0.020	0.018	0.018	0.016	0.018	0.016	0.015
川内局	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.023	0.022	0.018	0.019	0.019	0.018	0.015	0.017	0.017	0.017
応神局	0.012	0.011	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.023	0.024	0.018	0.018	0.017	0.018	0.015	0.016	0.015	0.015
徳島局	0.016	0.015	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.009	0.031	0.030	0.026	0.026	0.024	0.025	0.020	0.021	0.020	0.018
多家良局	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.017	0.016	0.013	0.016	0.013	0.014	0.011	0.013	0.012	0.011
小松島局	0.011	0.010	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.022	0.021	0.017	0.019	0.018	0.017	0.017	0.017	0.015	0.015
神山局	-	-	-	-	-	-	-	(0.003)	0.002	0.002	-	-	-	-	-	-	-	(0.005)	0.005	0.005
那賀川局	0.008	0.008	0.006	0.006	0.006	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.018	0.017	0.015	0.014	0.014	0.011	0.011	0.012	0.010	0.010
中島局	0.010	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	0.020	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-
羽ノ浦局	0.007	0.006	0.006	0.004	0.004	-	-	-	-	-	0.015	0.014	0.013	0.010	0.011	-	-	-	-	-
阿南局	-	-	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	-	-	0.018	0.015	0.016	0.018	0.014	0.015	0.015	0.013
大瀧局	0.009	0.008	0.007	0.007	0.008	0.008	0.008	0.007	0.008	0.008	0.021	0.020	0.016	0.016	0.020	0.017	0.018	0.017	0.016	0.017
山口局	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	-	-	-	-	-	0.015	0.015	0.013	0.012	0.013	-	-	-	-	-
樺局	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.014	0.011	0.011	0.010	0.011	0.013	0.010	0.010	(0.010)	0.010
鷲敷局	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.008	0.008	0.006	0.007	0.007	0.009	0.006	0.006	0.005	0.006
由岐局	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.011	0.010	0.009	0.007	0.009	0.011	0.007	0.007	0.008	0.007
吉野川局	-	-	-	-	-	-	-	(0.006)	0.005	0.005	-	-	-	-	-	-	-	(0.011)	0.012	0.010
脇町局	0.010	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.018	0.014	0.014	0.015	0.013	0.013	0.013	0.012	0.012	0.011
池田局	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.016	0.015	0.014	0.012	0.013	0.013	0.012	0.011	0.013	0.011
全局平均	0.010	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.020	0.019	0.016	0.016	0.016	0.016	0.014	0.015	0.013	0.012

(注) 非有効測定局の場合、()で記載している。

図Ⅱ-2-1 二酸化窒素の経年変化
(全局平均)



図Ⅱ-2-2 二酸化窒素年平均値の経年変化



表Ⅱ-2-4 一酸化窒素(NO)の上位測定局

○年平均値の上位3局

平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)			
1	徳島	0.004	1	徳島	0.003	1	松茂	0.002	1	松茂	0.002	1	松茂	0.002	1	松茂	0.002	1	松茂	0.002	1	徳島	0.002	1	徳島	0.002	1	徳島	0.002
2	鳴門	0.003	2	鳴門	0.002	2	北島	0.002	2	北島	0.002	2	北島	0.002	2	北島	0.002	2	北島	0.002	2	小松島	0.002	2	大渦	0.002	2	大渦	0.002
	松茂	0.003		松茂	0.002		徳神	0.002		徳神	0.002		徳神	0.002		徳神	0.002		徳神	0.002		徳神	0.002		徳神	0.002		徳神	0.002
	小松島	0.003		藍住	0.002		徳島	0.002		小松島	0.002		小松島	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002
				北島	0.002		小松島	0.002		小松島	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002
				徳神	0.002		小松島	0.002		小松島	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002
				小松島	0.002		中島	0.002		小松島	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002
				脇町	0.002		池田	0.002		池田	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002

○日平均値の年間98%値の上位3局

平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)			
1	徳島	0.020	1	徳島	0.017	1	徳島	0.012	1	徳島	0.009	1	徳島	0.009	1	徳島	0.009	1	徳島	0.007	1	徳島	0.007	1	徳島	0.007	1	徳島	0.007
2	鳴門	0.015	2	鳴門	0.014	2	鳴門	0.011	2	鳴門	0.006	2	鳴門	0.006	2	小松島	0.007	2	小松島	0.006	2	大渦	0.006	2	徳島	0.007	2	徳島	0.006
3	松茂	0.013		松茂	0.014	3	松茂	0.010	3	松茂	0.006		松茂	0.006		大渦	0.007		大渦	0.006		大渦	0.006		由岐	0.006	3	鳴門	0.005
				松茂	0.014		小松島	0.010		北島	0.006		北島	0.006		小松島	0.005		小松島	0.005		小松島	0.005		小松島	0.005		小松島	0.005
				小松島	0.014		小松島	0.010		大渦	0.006		大渦	0.006		大渦	0.006		大渦	0.006		大渦	0.006		大渦	0.006		大渦	0.006

○1時間値の最高値の上位3局

平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)			
1	徳島	0.118	1	徳島	0.158	1	藍住	0.122	1	松茂	0.083	1	松茂	0.083	1	小松島	0.095	1	大渦	0.147	1	北島	0.071	1	大渦	0.09	1	徳島	0.068
2	小松島	0.096	2	松茂	0.152	2	松茂	0.115	2	徳島	0.082	2	徳島	0.082	2	鳴門	0.076	2	徳島	0.074	2	徳島	0.058	2	徳島	0.083	2	大渦	0.066
3	北島	0.092	3	小松島	0.116	3	小松島	0.106	3	北島	0.077	3	北島	0.077	3	北島	0.074	3	川内	0.056	3	鳴門	0.056	3	北島	0.047	3	小松島	0.054

表Ⅱ-2-6 窒素酸化物(NO+NO₂)の上位測定局

○年平均値の上位3局

平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度					
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)						
1	徳島	0.020	1	徳島	0.017	1	徳島	0.015	1	徳島	0.014	1	徳島	0.013	1	徳島	0.012	1	徳島	0.011	1	徳島	0.011	1	徳島	0.011	1	徳島	0.011			
2	鳴門	0.016	2	鳴門	0.014	2	鳴門	0.012	2	鳴門	0.011	2	鳴門	0.011	2	鳴門	0.01	2	鳴門	0.010	2	鳴門	0.010	2	鳴門	0.010	2	鳴門	0.010	2	鳴門	0.010
3	松茂	0.016	3	松茂	0.014	3	松茂	0.012	3	松茂	0.011	3	松茂	0.011	3	松茂	0.01	3	松茂	0.010	3	大渦	0.010	3	大渦	0.010	3	大渦	0.010	3	大渦	0.010

○日平均値の年間98%値の上位3局

平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)
1	徳島	0.048	1	鳴門	0.044	1	徳島	0.036	1	徳島	0.033	1	徳島	0.034	1	徳島	0.027	1	鳴門	0.027	1	鳴門	0.027	1	徳島	0.026	1	徳島	0.025
2	鳴門	0.044	2	徳島	0.043	2	鳴門	0.034	2	鳴門	0.029	2	鳴門	0.028	2	松茂	0.025	2	松茂	0.025	2	徳島	0.025	2	鳴門	0.025	2	鳴門	0.023
3	松茂	0.039	3	松茂	0.042	3	松茂	0.031	3	松茂	0.027	3	鳴門	0.027	3	鳴門	0.025	3	徳島	0.025	3	松茂	0.024	3	大渦	0.023	3	大渦	0.022

○1時間値の最高値の上位3局

平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度					
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)			
1	大渦	0.206	1	松茂	0.207	1	松茂	0.157	1	松茂	0.151	1	松茂	0.123	1	小松島	0.177	1	大渦	0.177	1	北島	0.128	1	徳島	0.112	1	徳島	0.120			
2	北島	0.180	2	徳島	0.192	2	藍住	0.156	2	北島	0.124	2	北島	0.113	2	松茂	0.115	2	松茂	0.115	2	大渦	0.108	2	大渦	0.108	2	大渦	0.108	2	鳴門	0.106
3	徳島	0.166	3	小松島	0.158	3	小松島	0.149	3	徳島	0.122	3	徳島	0.112	3	大渦	0.112	3	徳島	0.112	3	鳴門	0.098	3	鳴門	0.090	3	鳴門	0.099			

3 光化学オキシダント (Ox)

- 光化学オキシダントは、一般環境大気測定局の15局で測定している。

測定法は公定法に紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法(乾式法)が採用されたことに伴い、順次乾式の測定機に更新しており、平成16年度から全局で乾式測定機(紫外線吸収法)となった。また、環境大気常時監視マニュアルの改訂に伴い、平成22年度から、測定機の校正方法をKI法からUV法に変更した。

※KI法：中性りん酸塩1%よう化カリウムによる手分析方法

UV法：紫外線吸光光度計による方法

- 平成27年度の測定結果は、表Ⅱ-3-1のとおりである。昼間の1時間値は環境基準である0.06ppmを全局で超えており、超過日数及び時間数の最高は椿局の129日、828時間、最低は小松島局の79日、392時間であった。また、注意報の発令はなかった。(詳細は第Ⅵ部参照のこと。)

- 過去10年間の昼間の1時間値の年平均値及び0.12ppm以上の日数の経年変化は、表Ⅱ-3-2のとおりである。また、昼間の1時間値の年平均値の全局の単純平均の経年変化を図Ⅱ-3-1に、鳴門局、徳島局、阿南局及び由岐局の経年変化を図Ⅱ-3-2に示す。

昼間1時間値の年平均値の全局の単純平均は、過去9年間(18~26年度)において、0.031~0.038ppmであったのに対し、平成27年度は0.038ppmであり、平成26年度と比較して、増加している。過去10年間の経年変化では、気象条件等により変動はあるものの、近年は増加傾向となっている。

- 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数、昼間の1時間値の最高値及び昼間の1時間値の年平均値の上位3局の過去10年間のデータは、表Ⅱ-3-3のとおりである。

表Ⅱ-3-1 光化学オキシダント (Ox:年間値)

(平成27年度)

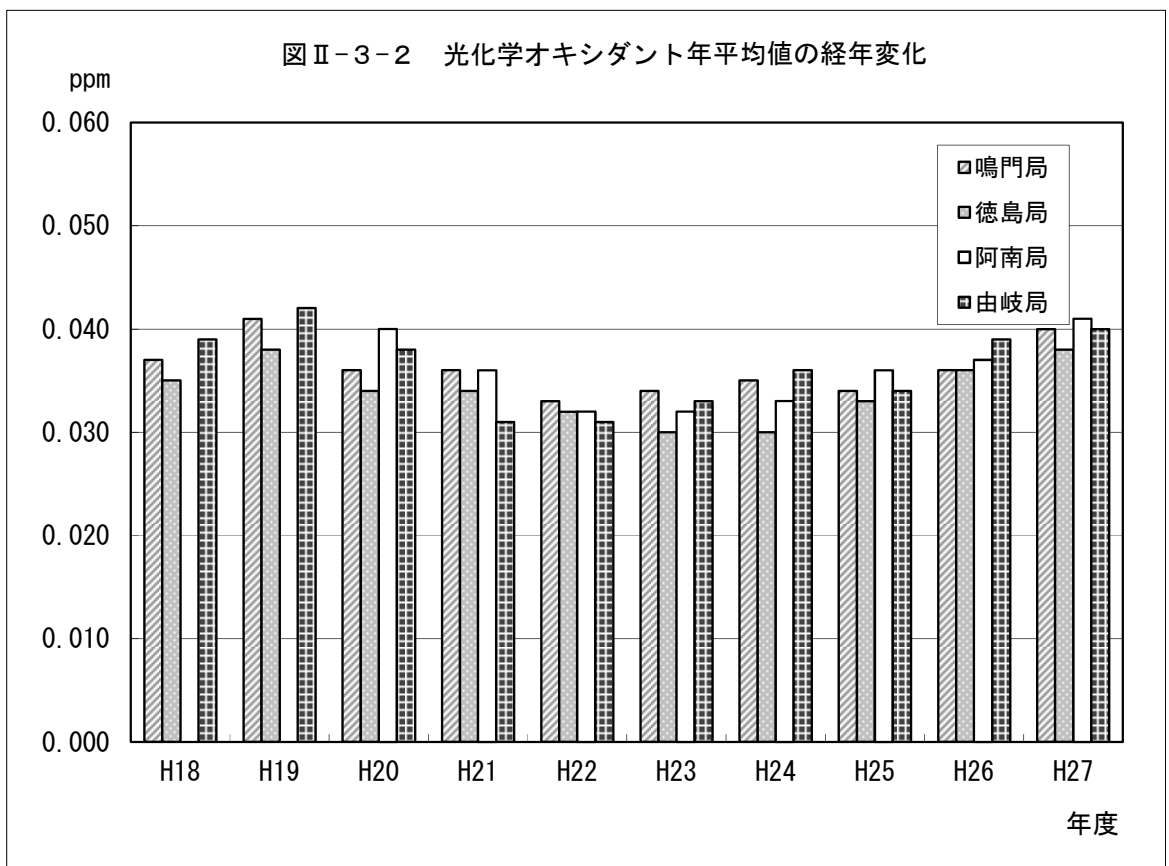
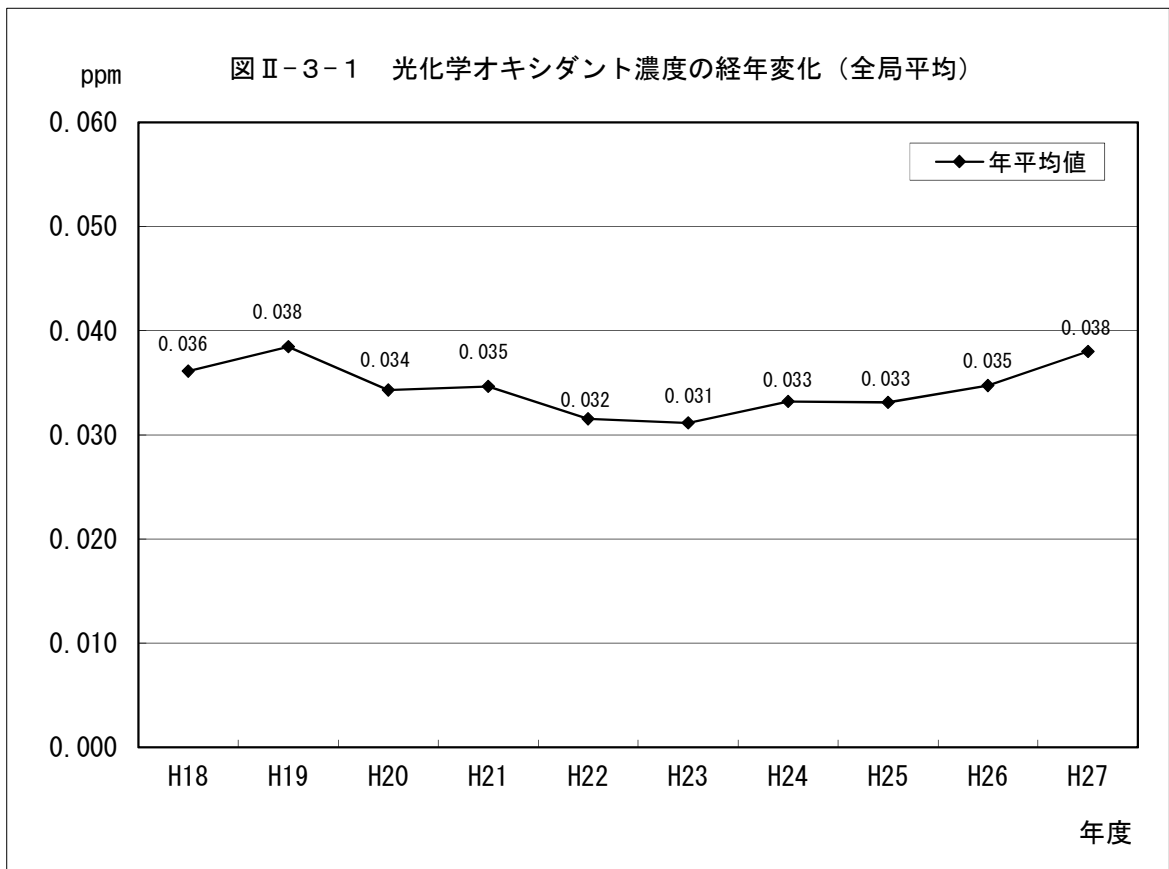
測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	1時間値の最高値	日平均値	測定方法
	(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	
鳴門局	366	5,457	0.040	105	578	0	0	0.114	0.053	0.114	0.076	紫外線吸収法
北島局	366	5,464	0.037	92	534	0	0	0.116	0.051	0.116	0.082	"
川内局	366	5,451	0.040	113	642	1	2	0.126	0.053	0.126	0.084	"
徳島局	365	5,445	0.038	110	677	0	0	0.117	0.052	0.117	0.083	"
小松島局	366	5,461	0.036	79	392	0	0	0.116	0.049	0.116	0.072	"
神山局	366	5,457	0.034	90	471	0	0	0.111	0.051	0.111	0.077	"
那賀川局	366	5,466	0.039	94	516	0	0	0.113	0.051	0.113	0.077	"
阿南局	366	5,462	0.041	112	629	0	0	0.113	0.054	0.113	0.078	"
大湊局	366	5,461	0.040	100	544	0	0	0.104	0.052	0.104	0.076	"
椿局	366	5,465	0.043	129	828	0	0	0.112	0.055	0.112	0.079	"
鷺敷局	366	5,467	0.035	81	434	0	0	0.098	0.049	0.098	0.069	"
由岐局	366	5,461	0.040	99	576	0	0	0.097	0.052	0.097	0.076	"
吉野川局	366	5,465	0.038	102	562	0	0	0.109	0.052	0.109	0.082	"
脇町局	365	5,443	0.037	90	536	0	0	0.109	0.052	0.109	0.079	"
池田局	364	5,437	0.032	87	419	0	0	0.111	0.049	0.111	0.064	"

(注) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は、6時から20時まで得られることになる。

表Ⅱ-3-2 光化学オキシダント (Ox: 経年変化)

測定局	屋間の1時間値が0.12ppm以上の日数																	屋間の1時間値の年平均値(ppm)						
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27				
鳴門局	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.037	0.041	0.036	0.036	0.033	0.034	0.035	0.034	0.036	0.040				
松茂局	0	1	0	0	0	0	0	0	-	-	0.035	0.038	0.036	0.033	0.032	0.030	0.035	0.034	-	-				
藍住局	0	1	0	0	0	0	0	0	-	-	0.036	0.038	0.033	0.032	0.030	0.032	0.032	0.033	-	-				
北島局	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.036	0.038	0.034	0.034	0.031	0.031	0.035	0.033	0.035	0.037				
川内局	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.035	0.038	0.032	0.037	0.034	0.031	0.034	0.036	0.037	0.040				
徳島局	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.035	0.038	0.034	0.034	0.032	0.030	0.030	0.033	0.036	0.038				
小松島局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.033	0.034	0.032	0.034	0.030	0.029	0.031	0.032	0.031	0.036				
神山局	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0.033	0.031	0.034				
那賀川局	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.037	0.040	0.035	0.035	0.032	0.031	0.034	0.035	0.037	0.039				
中島局	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	0.036	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-				
羽ノ浦局	1	1	0	0	0	-	-	-	-	-	0.038	0.041	0.034	0.038	0.034	-	-	-	-	-				
阿南局	-	-	1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0.040	0.036	0.032	0.032	0.033	0.036	0.037	0.041				
大湊局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.040	0.039	0.035	0.038	0.033	0.034	0.037	0.032	0.036	0.040				
山口局	1	0	0	0	0	-	-	-	-	-	0.038	0.041	0.035	0.037	0.032	-	-	-	-	-				
椿局	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.041	0.040	0.034	0.033	0.032	0.034	0.036	0.034	0.038	0.043				
鷺敷局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.034	0.037	0.030	0.032	0.029	0.029	0.029	0.029	0.031	0.035				
由岐局	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.039	0.042	0.038	0.031	0.031	0.033	0.036	0.034	0.039	0.040				
吉野川局	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0.032	0.034	0.038				
脇町局	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.033	0.036	0.035	0.036	0.031	0.030	0.032	0.035	0.033	0.037				
池田局	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.031	0.034	0.030	0.033	0.028	0.027	0.029	0.028	0.030	0.032				
全局	10	11	1	0	0	0	0	0	0	1	0.036	0.038	0.034	0.035	0.032	0.031	0.033	0.033	0.035	0.038				

(注) 屋間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は6時から20時まで得られることになる。



表Ⅱ-3-3 光化学オキシダント(Ox)の上位測定局

○昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数の上位3局

平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度											
順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間									
1	椿	721	1	由岐	789	1	阿南	788	1	脇町	690	1	徳島	305	1	鳴門	432	1	椿	551	1	脇町	517	1	徳島	529	1	椿	828
2	大湊	718	2	徳島	785	2	由岐	661	2	大湊	608	2	川内	299	2	椿	395	2	鳴門	469	2	鳴門	439	2	徳島	515	2	徳島	677
3	那賀川	611	3	鳴門	773	3	脇町	630	3	川内	572	3	脇町	292	3	徳島	336	3	脇町	441	3	徳島	421	3	徳島	507	3	川内	642

○昼間の1時間値の最高値の上位3局

平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度											
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)									
1	鳴門	0.130	1	徳島	0.131	1	阿南	0.130	1	池田	0.113	1	徳島	0.116	1	椿	0.097	1	由岐	0.107	1	徳島	0.119	1	徳島	0.108	1	川内	0.126
2	椿	0.129	2	那賀川	0.128	2	椿	0.114	2	小松島	0.112	2	那賀川	0.115	2	川内	0.090	2	池田	0.103	2	那賀川	0.112	2	那賀川	0.108	2	徳島	0.117
3	羽ノ浦	0.128	3	藍住	0.127	3	由岐	0.113	3	那賀川	0.112	3	小松島	0.112	3	大湊	0.090	3	大湊	0.101	3	北島	0.111	3	北島	0.108	3	北島	0.116
	由岐	0.128								驚敷	0.090		椿	0.101		驚敷	0.090		椿	0.101		川内	0.111		小松島	0.116		小松島	0.116

○昼間の1時間値の年平均値の上位3局

平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度											
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)									
1	椿	0.041	1	由岐	0.042	1	阿南	0.040	1	川内	0.034	1	鳴門	0.034	1	川内	0.036	1	大湊	0.037	1	川内	0.036	1	川内	0.039	1	椿	0.043
2	大湊	0.040	2	鳴門	0.041	2	由岐	0.038	2	羽ノ浦	0.034	2	大湊	0.034	2	大湊	0.034	2	椿	0.036	2	阿南	0.036	2	椿	0.038	2	阿南	0.041
3	由岐	0.039	3	羽ノ浦	0.041	3	鳴門	0.036	3	川内	0.037	3	椿	0.034	3	椿	0.034	3	由岐	0.036	3	那賀川	0.035	3	那賀川	0.037	3	鳴門	0.040
				山口	0.041		松茂	0.036		大湊	0.033		大湊	0.033		大湊	0.033		大湊	0.033		大湊	0.035		那賀川	0.037		川内	0.040

4 浮遊粒子状物質 (SPM)

- 浮遊粒子状物質は、一般環境大気測定局 17 局で測定している。平成 27 年度はすべての測定局が有効測定局であった。

また、測定法は全局ともベータ線吸収法である。

- 平成 27 年度の測定結果は、表Ⅱ-4-1 のとおりである。年平均値は、 $0.016 \sim 0.023\text{mg}/\text{m}^3$ ($0.017 \sim 0.024\text{mg}/\text{m}^3$)、日平均の 2% 除外値は、 $0.038 \sim 0.076\text{mg}/\text{m}^3$ ($0.041 \sim 0.066\text{mg}/\text{m}^3$) の範囲にある。

環境基準と対比してみると、長期的評価及び短期的評価で基準を達成している。

- 過去 10 年間の年平均値及び日平均値の 2% 除外値の経年変化は、表Ⅱ-4-2 のとおりであり、それらの全局の単純平均を図Ⅱ-4-1 に示す。

年平均値及び日平均値の 2% 除外値の全局の単純平均は、過去 9 年間 (18~26 年度) において、それぞれ $0.019 \sim 0.027\text{mg}/\text{m}^3$ 、 $0.044 \sim 0.064\text{mg}/\text{m}^3$ であったのに対し、平成 27 年度はそれぞれ $0.018\text{mg}/\text{m}^3$ 、 $0.053\text{mg}/\text{m}^3$ であり、平成 26 年度と比較して、年平均値は減少、日平均値の 2% 除外値は増加となった。

過去 10 年間の経年変化では、年度による増減はあるが、全体としては減少あるいは横ばい傾向にある。

なお、鳴門局、徳島局、阿南局及び由岐局の年平均値の 10 年間の経年変化を図Ⅱ-4-2 に示す。

- 年平均値、日平均値の 2% 除外値及び 1 時間値の最高値の上位 3 局の過去 10 年間のデータは、表Ⅱ-4-3 のとおりであり、川内局、小松島局などが上位となっている。

()内数字は平成 26 年度測定結果

表Ⅱ-4-1 浮遊粒子状物質 (SPM : 年間値)

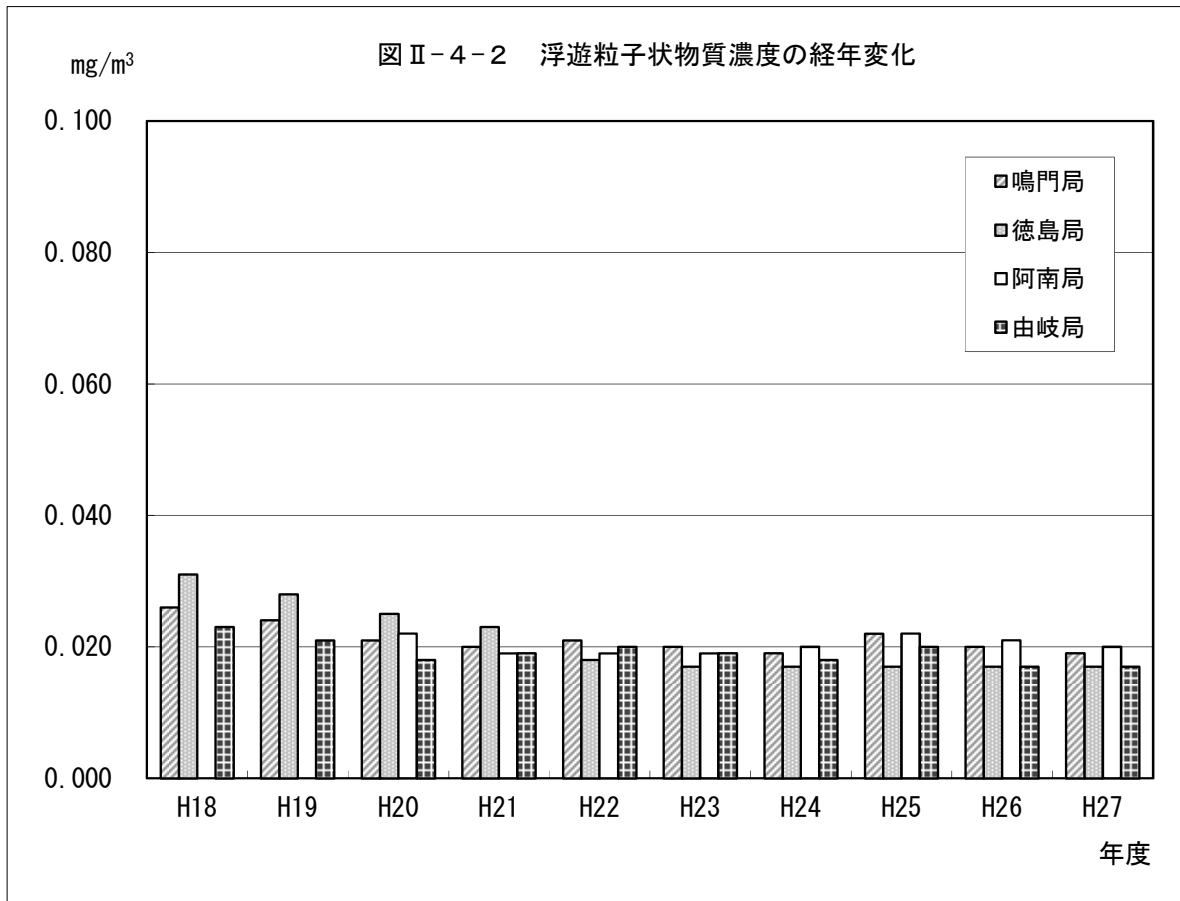
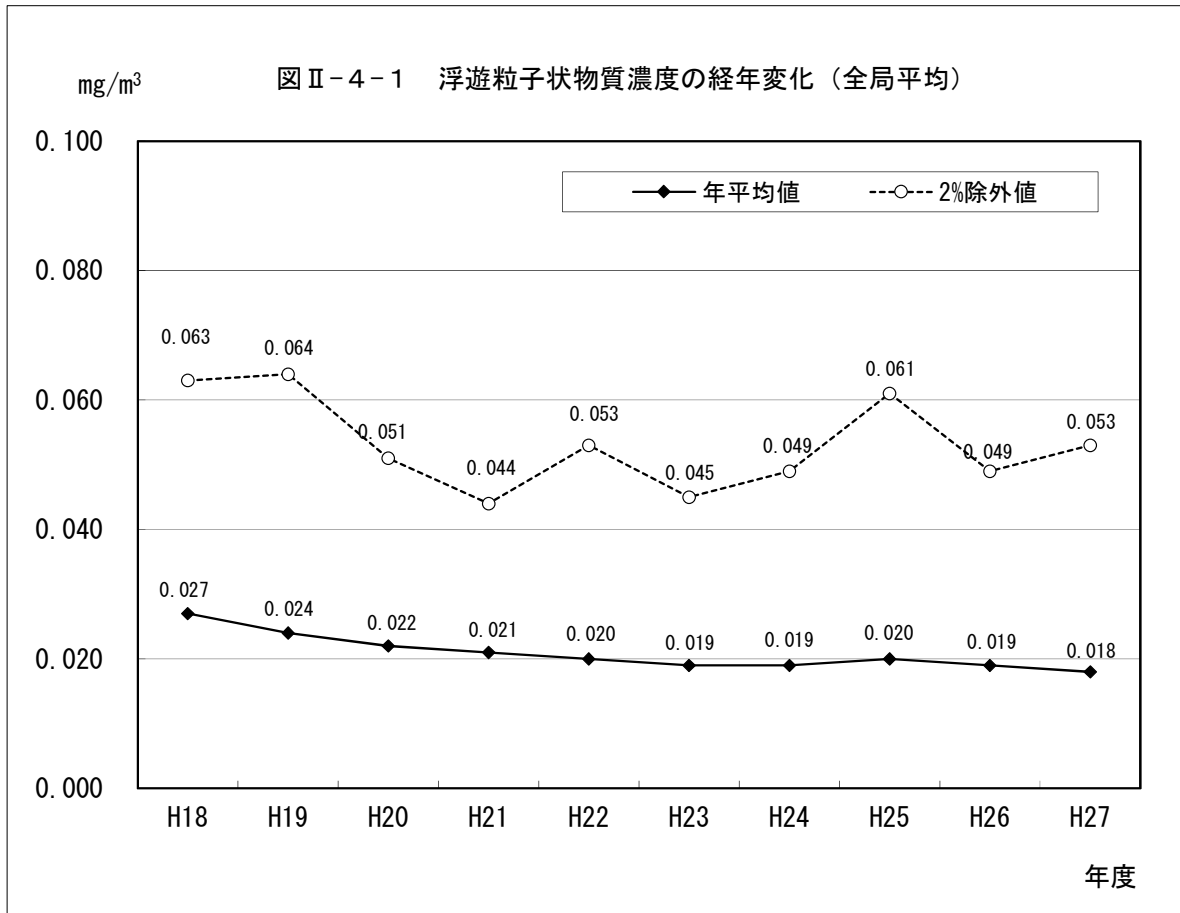
(平成27年度)

測定局	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の最高値 (mg/m ³)	日平均値の最高値 (mg/m ³)	日平均値の2% 除外値 (mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数が 2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	環境基準の 長期的評価による日平均値 が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)	測定方法
				(時間)	(%)	(日)	(%)						
鳴門局	363	8,727	0.019	0	0	0	0	0.119	0.072	0.050	○	0	β線吸収法
北島局	364	8,733	0.018	0	0	0	0	0.119	0.062	0.046	○	0	"
川内局	360	8,645	0.023	1	0	0	0	0.212	0.095	0.072	○	0	"
応神局	360	8,715	0.018	0	0	0	0	0.127	0.077	0.054	○	0	"
徳島局	364	8,746	0.017	0	0	0	0	0.133	0.067	0.053	○	0	"
多家良局	362	8,727	0.018	0	0	0	0	0.133	0.079	0.060	○	0	"
小松島局	362	8,735	0.021	0	0	0	0	0.152	0.099	0.076	○	0	"
那賀川局	364	8,737	0.017	0	0	0	0	0.100	0.064	0.047	○	0	"
阿南局	350	8,445	0.020	0	0	0	0	0.153	0.093	0.059	○	0	"
大湊局	363	8,729	0.019	0	0	0	0	0.126	0.087	0.058	○	0	"
橘局	364	8,741	0.019	0	0	0	0	0.128	0.065	0.049	○	0	"
大野局	364	8,740	0.017	0	0	0	0	0.102	0.074	0.049	○	0	"
宝田局	364	8,739	0.018	0	0	0	0	0.102	0.074	0.052	○	0	"
福井局	361	8,703	0.016	0	0	0	0	0.094	0.059	0.045	○	0	"
由岐局	363	8,728	0.017	0	0	0	0	0.110	0.076	0.050	○	0	"
脇町局	364	8,739	0.016	0	0	0	0	0.072	0.046	0.038	○	0	"
池田局	364	8,733	0.017	0	0	0	0	0.105	0.053	0.042	○	0	"

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日値平均値を除外した後の日平均値のうち0.10mg/m³を超えた日数である。ただし、日平均値が0.10mg/m³を超えた日数が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表Ⅱ-4-2 浮遊粒子状物質 (SPM : 経年変化)

測定局	年平均値 (mg/m ³)											日平均値の2%除外値 (mg/m ³)										
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
鳴門局	0.026	0.024	0.021	0.020	0.021	0.020	0.019	0.022	0.020	0.019	0.063	0.069	0.048	0.042	0.057	0.050	0.053	0.061	0.047	0.050		
松茂局	0.030	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	0.068	0.072	-	-	-	-	-	-	-	-		
藍住局	0.027	0.029	-	-	-	-	-	-	-	-	0.062	0.076	-	-	-	-	-	-	-	-		
北島局	0.031	0.026	0.025	0.024	0.023	0.021	0.020	0.021	0.020	0.018	0.065	0.067	0.055	0.046	0.058	0.054	0.048	0.058	0.049	0.046		
川内局	0.030	0.026	0.024	0.026	0.023	0.021	0.022	0.024	0.024	0.023	0.071	0.069	0.055	0.056	0.063	0.051	0.053	0.076	0.066	0.072		
宍神局	0.031	0.028	0.026	0.023	0.021	0.020	0.019	0.021	0.019	0.018	0.072	0.068	0.066	0.052	0.057	0.048	0.052	0.074	0.048	0.054		
徳島局	0.031	0.028	0.025	0.023	0.018	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.075	0.071	0.056	0.047	0.048	0.044	0.047	0.055	0.048	0.053		
多家良局	0.026	0.023	0.022	0.021	0.020	0.018	0.019	0.020	0.018	0.018	0.070	0.067	0.060	0.046	0.055	0.043	0.052	0.058	0.055	0.060		
小松島局	0.026	0.024	0.022	0.023	0.022	0.020	0.020	0.022	0.023	0.021	0.064	0.066	0.053	0.048	0.060	0.050	0.052	0.074	0.057	0.076		
那賀川局	0.025	0.023	0.020	0.019	0.019	0.019	0.018	0.020	0.019	0.017	0.063	0.057	0.045	0.039	0.052	0.044	0.047	0.060	0.048	0.047		
中島局	0.027	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	0.058	0.060	-	-	-	-	-	-	-	-		
羽ノ浦局	0.024	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	0.054	0.057	-	-	-	-	-	-	-	-		
阿南局	-	-	0.022	0.019	0.019	0.019	0.02	0.022	0.021	0.020	-	-	0.047	0.043	0.050	0.043	0.053	0.066	0.049	0.059		
大湊局	0.027	0.024	0.023	0.020	0.020	0.019	0.020	0.021	0.019	0.019	0.064	0.054	0.055	0.041	0.056	0.043	0.050	0.062	0.048	0.058		
橋局	0.028	0.025	0.023	0.021	0.021	0.021	0.019	0.021	0.020	0.019	0.068	0.057	0.050	0.044	0.054	0.047	0.051	0.059	0.050	0.049		
山口局	0.022	0.021	0.019	0.018	0.018	-	-	-	-	-	0.052	0.061	0.046	0.042	0.049	-	-	-	-	-		
樺局	0.025	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	0.060	0.063	-	-	-	-	-	-	-	-		
大野局	0.028	0.025	0.022	0.021	0.020	0.019	0.019	0.020	0.020	0.017	0.065	0.065	0.051	0.047	0.052	0.047	0.048	0.059	0.050	0.049		
宝田局	0.028	0.026	0.023	0.021	0.020	0.019	0.019	0.021	0.019	0.018	0.067	0.068	0.051	0.045	0.053	0.046	0.055	0.056	0.046	0.052		
福井局	0.026	0.023	0.019	0.018	0.017	0.017	0.015	0.017	0.017	0.016	0.061	0.059	0.043	0.037	0.044	0.038	0.045	0.053	0.041	0.045		
鷺敷局	0.021	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	0.051	0.055	-	-	-	-	-	-	-	-		
由岐局	0.023	0.021	0.018	0.019	0.020	0.019	0.018	0.020	0.017	0.017	0.055	0.057	0.041	0.040	0.052	0.042	0.047	0.070	0.044	0.050		
脇町局	0.028	0.026	0.024	0.022	0.018	0.017	0.018	0.018	0.017	0.016	0.062	0.065	0.051	0.046	0.048	0.040	0.041	0.046	0.041	0.038		
池田局	0.025	0.023	0.021	0.019	0.018	0.016	0.017	0.017	0.017	0.017	0.054	0.064	0.046	0.036	0.042	0.040	0.038	0.044	0.041	0.042		
全局平均	0.027	0.024	0.022	0.021	0.020	0.019	0.019	0.020	0.019	0.018	0.063	0.064	0.051	0.044	0.053	0.045	0.049	0.061	0.049	0.053		



表Ⅱ-4-3 浮遊粒子状物質 (SPM) の上位測定局

○年平均値の上位3局

平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)			
1	北島	0.031	1	藍住	0.029	1	応神	0.026	1	川内	0.026	1	北島	0.023	1	北島	0.021	1	川内	0.022	1	川内	0.024	1	川内	0.024	1	川内	0.023
	応神	0.031	2	応神	0.028	2	北島	0.025	2	北島	0.024	2	川内	0.023	2	川内	0.021	2	北島	0.020	2	鳴門	0.022	2	小松島	0.023	2	小松島	0.021
	徳島	0.031		徳島	0.028		徳島	0.025	3	応神	0.023	3	小松島	0.022		橘	0.021		小松島	0.020		小松島	0.022	3	阿南	0.021	3	阿南	0.020
							徳島	0.023		徳島	0.023								阿南	0.020		阿南	0.022						
							小松島	0.023		小松島	0.023								大湊	0.020		大湊	0.020						

○日平均値の2%除外値の上位3局

平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)
1	徳島	0.075	1	藍住	0.076	1	応神	0.066	1	川内	0.056	1	川内	0.063	1	北島	0.054	1	宝田	0.055	1	川内	0.076	1	川内	0.066	1	小松島	0.076
2	応神	0.072	2	松茂	0.072	2	多家良	0.060	2	応神	0.052	2	小松島	0.06	2	川内	0.051	2	鳴門	0.053	2	応神	0.074	2	小松島	0.057	2	小松島	0.072
3	川内	0.071	3	徳島	0.071	3	徳島	0.056	3	小松島	0.048	3	北島	0.058	3	鳴門	0.050	3	川内	0.053		小松島	0.074	3	多家良	0.055	3	多家良	0.060
																			阿南	0.053		阿南	0.074						

○1時間値の最高値の上位3局

平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)
1	徳島	0.399	1	藍住	0.309	1	応神	0.237	1	北島	0.451	1	多家良	0.166	1	北島	0.163	1	応神	0.143	1	小松島	0.214	1	小松島	0.173	1	川内	0.212
	中島	0.399	2	徳島	0.298	2	小松島	0.192	2	脇町	0.449	2	北島	0.156	2	徳島	0.159	2	多家良	0.139	2	多家良	0.177	2	小松島	0.143	2	阿南	0.153
3	椿	0.383	3	北島	0.267	3	鳴門	0.164	3	徳島	0.431	3	応神	0.156	3	由岐	0.156	3	川内	0.135	3	川内	0.174	3	川内	0.139	3	小松島	0.152

5 微小粒子状物質 (PM2.5)

- 微小粒子状物質は、平成 21 年 4 月より徳島局（平成 25 年度まで環境省試行事業）、平成 23 年 10 月より那賀川局・脇町局、平成 25 年 3 月より由岐局・池田局、平成 26 年 3 月より鳴門局・北島局・神山局・鷺敷局・吉野川局でそれぞれ測定を開始し、一般環境大気測定局 10 局で測定している。平成 27 年度は、すべての測定局が有効測定局であった。
- 測定法は徳島局がベータ線吸収法・光散乱法ハイブリッドであり、その他の 9 局はベータ線吸収法である。
- 平成 27 年度の測定結果は、表Ⅱ-5-1 のとおりである。環境基準と対比すると、10 局中 8 局で達成となった。基準ごとでは、長期基準に対応した環境基準は 10 局中 9 局で達成し、短期基準に対応した環境基準は 10 局中 9 局で達成した。なお、平成 27 年度における黄砂日の観測はなかった。
- 平成 21 年度以降の年平均値及び日平均値の年間 98%値の経年変化は、表Ⅱ-5-2 のとおりである。

表Ⅱ-5-1 微小粒子状物質 (PM2.5 : 年間値) (平成27年度)

測定局	有効測定日数(日)	測定時間(時間)	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		日平均値の最高値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の年間98%値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	測定方法
				(日)	(%)			
鳴門局	363	8,717	13.8	7	1.9	44.4	34.6	β線吸収法
北島局	364	8,728	13.4	4	1.1	43.9	33.4	〃
徳島局	359	8,674	13.3	5	1.4	50.8	34.0	β線吸収法・光散乱法ハイブリッド
神山局	364	8,727	11.1	3	0.8	38.1	29.1	β線吸収法
那賀川局	364	8,726	13.2	8	2.2	44.2	35.4	〃
鷺敷局	364	8,731	10.5	4	1.1	42.3	30.9	〃
由岐局	362	8,704	12.0	6	1.7	43.6	33.0	〃
吉野川局	364	8,730	12.5	2	0.5	37.7	31.9	〃
脇町局	364	8,733	15.1	6	1.6	39.3	34.8	〃
池田局	364	8,726	14.5	4	1.1	39.3	33.9	〃

(注) 「日平均値の年間98%値」とは、1年間の日平均値のうち低いほうから数えて98%目の値のことである。

表Ⅱ-5-2 微小粒子状物質 (PM2.5 : 経年変化)

測定局	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)							日平均値の年間98%値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳴門局	-	-	-	-	(18.3)	15.1	13.8	-	-	-	-	(44.3)	35.0	34.6
北島局	-	-	-	-	(17.6)	14.8	13.4	-	-	-	-	(35.9)	32.5	33.4
徳島局	17.8	15.5	13.7	13.8	15.6	14.8	13.3	41.3	42.6	35.2	35.6	40.3	35.0	34.0
神山局	-	-	-	-	(15.9)	11.8	11.1	-	-	-	-	(33.4)	29.5	29.1
那賀川局	-	-	-	13.9	15.5	15.0	13.2	-	-	-	38.9	38.8	35.5	35.4
鷺敷局	-	-	-	-	(13.5)	11.7	10.5	-	-	-	-	(31.9)	29.7	30.9
由岐局	-	-	-	(17.5)	14.3	13.9	12.0	-	-	-	(22.8)	39.1	33.0	33.0
吉野川局	-	-	-	-	(16.9)	13.8	12.5	-	-	-	-	(34.8)	30.1	31.9
脇町局	-	-	-	14.8	16.6	16.6	15.1	-	-	-	38.0	40.6	36.9	34.8
池田局	-	-	-	(22.5)	16.1	15.8	14.5	-	-	-	(27.8)	35.6	31.7	33.9
全局平均	17.8	15.5	13.7	14.2	15.6	14.3	12.9	41.3	42.6	35.2	37.5	38.9	32.9	33.1

(注) 非有効測定局の場合、()で記載している。

第Ⅲ部 有害大気汚染物質測定結果

1 有害大気汚染物質調査の経緯

○ 大気中に存在する物質であって低濃度でも長期間にわたる暴露による発がん性等の健康影響が懸念される有害大気汚染物質のうち「ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレン」の3物質については、平成9年2月に環境基準が定められた。

これにより本県でも、平成9年4月から有害大気汚染物質の調査を4地点で開始した。その後、平成13年4月にジクロロメタンについての環境基準が定められ、測定を開始した。

○ 「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第七次答申）」の中で、環境基準が設定されている4物質以外には参照できる数値が示されていないことから、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)」が平成15年9月に示された(アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物の4項目)。

その後、平成18年にクロロホルム、1, 2-ジクロロエタン、1, 3-ブタジエンが、平成22年にヒ素及び無機ヒ素化合物が、平成26年にマンガン及び無機マンガン化合物の指針値が追加された。

2 測定結果の概要

○ ベンゼンについて、平成12年度から4年間、自排局で基準値を超えていたが、平成16年度以降は環境基準を達成している。

平成27年度は、環境基準値の決まっている4項目については全て環境基準を達成しており、指針値の設定されている9項目については、大潟局におけるマンガン及び無機マンガン化合物が指針値を超過した。

表Ⅲ-1 環境基準値等

区 分	物 質 名	基 準 値 等
環境基準	ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
	トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
	テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
	ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
指 針 値	アクリロニトリル	1年平均値が2 µg/m ³ 以下であること。
	塩化ビニルモノマー	1年平均値が10µg/m ³ 以下であること。
	水銀	1年平均値が0.04µg Hg/m ³ 以下であること。
	ニッケル化合物	1年平均値が0.025µg Ni/m ³ 以下であること。
	クロロホルム	1年平均値が18µg/m ³ 以下であること。
	1, 2-ジクロロエタン	1年平均値が1.6µg/m ³ 以下であること。
	1, 3-ブタジエン	1年平均値が2.5µg/m ³ 以下であること。
	ヒ素及び無機ヒ素化合物	1年平均値が6 ng As/m ³ 以下であること。
	マンガン及び無機マンガン化合物	1年平均値が0.14 µg Mn/m ³ 以下であること。

表Ⅲ-2 経年変化データ

○ベンゼン

単位：μg/m³

局\年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	0.66	0.83	0.81	0.74	0.78	0.69	0.67
	北島局	1.8	0.80	1.0	0.76	0.83	0.95	0.69	0.78	0.79	0.75	0.79	0.61	0.67
	小松島局	1.6	0.88	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	1.6	0.89	0.99	0.84	1.4	0.63	0.58	0.81	0.85	0.65	0.70	0.64	0.82
自排	自排徳島局	3.4	2.3	2.8	1.7	1.3	1.3	1.2	1.0	1.0	0.96	0.98	0.80	0.71

○トリクロロエチレン

単位：μg/m³

局\年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	0.087	0.034	0.044	0.038	0.049	0.049	0.046
	北島局	0.20	0.15	0.17	0.35	0.15	0.20	0.12	0.092	0.13	0.089	0.18	0.19	0.22
	小松島局	0.093	0.087	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	0.12	0.074	0.079	0.11	0.38	0.059	0.045	0.029	0.040	0.021	0.049	0.057	0.056
自排	自排徳島局	0.16	0.14	0.14	0.24	0.12	0.0933	0.086	0.053	0.071	0.048	0.091	0.078	0.038

○テトラクロロエチレン

単位：μg/m³

局\年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	0.077	0.080	0.070	0.059	0.050	0.041	0.028
	北島局	0.11	0.11	0.13	0.16	0.092	0.10	0.080	0.080	0.079	0.064	0.10	0.053	0.030
	小松島局	0.076	0.087	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	0.11	0.078	0.078	0.096	0.055	0.058	0.052	0.078	0.11	0.050	0.047	0.038	0.031
自排	自排徳島局	0.12	0.09	0.091	0.17	0.059	0.069	0.054	0.072	0.077	0.064	0.071	0.041	0.024

○ジクロロメタン

単位：μg/m³

局\年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	4.0	0.63	0.71	0.86	1.2	0.71	1.4
	北島局	2.1	1.5	1.5	1.8	1.7	1.6	2.0	0.85	1.0	1.4	2.5	1.0	2.1
	小松島局	1.3	0.82	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	1.1	1.2	0.87	1.0	0.98	0.64	1.4	0.69	0.89	0.88	1.6	0.81	1.4
自排	自排徳島局	1.2	0.97	1.4	1.8	1.6	1.0	3.0	0.98	1.0	1.7	1.9	0.91	0.86

○アクリロニトリル

単位：μg/m³

局\年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	0.031	0.054	0.04	0.026	0.024	0.030	0.042
	北島局	0.16	0.15	0.27	0.34	0.075	0.085	0.027	0.048	<0.041	0.023	0.035	0.034	0.053
	小松島局	0.19	0.12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	0.16	0.14	0.46	0.75	0.31	0.094	0.033	0.069	0.064	0.037	0.049	0.037	0.039
自排	自排徳島局	0.25	0.18	0.29	0.11	0.032	0.028	0.026	0.034	0.033	0.024	0.025	0.028	0.057

○塩化ビニルモノマー

単位：μg/m³

局\年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	0.098	0.12	0.057	0.050	0.094	0.14	0.046
	北島局	0.073	0.049	0.093	0.037	0.094	0.078	0.065	0.074	0.039	0.033	0.021	0.017	0.016
	小松島局	0.037	0.028	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	0.026	0.030	0.036	0.029	0.063	0.054	0.054	0.070	0.035	0.023	0.017	0.016	0.014
自排	自排徳島局	0.046	0.031	0.039	0.046	0.078	0.039	0.039	0.073	0.042	0.034	0.021	0.014	0.014

○水銀及びその化合物

単位：ng Hg/m³

局\年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	2.1	2.3	2.0	2.1	2.2	—	—
	北島局	2.3	2.3	2.5	2.5	2.3	1.9	1.2	1.9	2.1	2.5	2.5	2.2	2.7
	徳島局	2.2	2.2	2.1	2.3	2.0	2.0	2.0	2.3	1.8	2.0	1.9	—	—
	小松島局	1.9	2.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	2.1	1.7	1.5	1.9	2.1	2.2	2.2	3.0	2.4	2.2	2.2	2.0	2.0

○ニッケル化合物

単位：ng Ni/m³

局\年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	1.7	2.6	3.0	3.7	5.8	—	—
	北島局	4.7	3.1	4.6	4.3	3.3	4.8	4.2	2.3	3.7	6.2	5.3	5.9	2.3
	徳島局	4.4	3.3	3.9	3.2	3.9	3.6	2.3	2.4	2.4	3.4	3.9	—	—
	小松島局	4.3	2.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	3.4	2.3	2.9	3.7	2.7	3.6	2.2	2.1	2.6	3.4	3.8	4.4	2.8

○クロロホルム

単位：μg/m³

局\年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般環境	鳴門局	—	—	—	0.14	0.18	0.40	0.13	0.30	0.19	0.23
	北島局	0.16	0.17	0.25	0.20	0.17	0.33	0.14	0.23	0.28	0.19
	大湊局	0.18	0.27	0.27	0.26	0.26	0.23	0.20	0.34	0.34	0.20
自排	自排徳島局	0.37	0.41	0.31	0.27	0.21	0.25	0.16	0.25	0.19	0.27

○1,2-ジクロロエタン

単位：μg/m³

局\年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般環境	鳴門局	—	—	—	0.26	0.33	0.30	0.22	0.48	0.54	0.28
	北島局	0.50	0.31	0.47	0.63	0.45	0.23	0.17	0.24	0.21	0.19
	大湊局	0.17	0.14	0.13	0.12	0.22	0.16	0.15	0.18	0.16	0.16
自排	自排徳島局	0.37	0.24	0.26	0.14	0.28	0.17	0.17	0.22	0.15	0.16

○1,3-ブタジエン

単位：μg/m³

局\年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般環境	鳴門局	—	—	—	0.12	0.14	0.11	0.065	0.12	0.039	0.045
	北島局	0.10	0.10	0.10	0.078	0.13	0.13	0.068	0.17	0.041	0.042
	大湊局	0.058	0.10	0.062	0.047	0.12	0.12	0.041	0.065	0.030	0.077
自排	自排徳島局	0.34	0.24	0.24	0.17	0.21	0.17	0.14	0.23	0.090	0.037

○ヒ素及びその化合物

単位：ng As/m³

局\年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般環境	鳴門局	0.85	2.0	2.4	1.5	—	—
	北島局	0.41	1.3	1.6	1.6	1.4	1.1
	徳島局	0.46	1.4	1.8	1.6	—	—
	大湊局	0.81	2.9	2.3	1.7	1.5	2.4

○マンガン及びその化合物

単位：ng Mn/m³

局\年度		H26	H27
一般環境	北島局	24	17
	大湊局	140	430

表Ⅲ-3 平成27年度測定結果

○ベンゼン

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値
			(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)														
鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.75	0.51	0.76	0.55	0.29	0.43	0.51	0.80	0.64	0.85	0.84	1.1	1.1	0.29	0.67
北島町	北島局	一般環境大気	0.71	0.51	0.67	0.49	0.36	0.47	0.57	0.61	0.82	1.1	0.73	0.95	1.1	0.36	0.67
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	1.0	0.70	0.93	0.60	0.42	0.74	0.66	1.0	0.83	1.1	0.77	1.1	1.1	0.42	0.82
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.68	0.69	0.85	0.99	0.75	0.40	0.40	0.74	0.48	0.88	0.81	0.90	0.99	0.40	0.71

○トリクロロエチレン

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値
			(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)														
鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.11	<0.029	0.094	0.15	0.012	0.022	0.037	0.054	0.024	0.017	0.013	<0.016	<0.016	0.012	0.046
北島町	北島局	一般環境大気	0.20	0.048	0.33	0.34	0.19	<0.014	0.026	1.4	0.020	<0.015	<0.010	<0.016	1.4	0.020	0.22
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.15	<0.029	0.072	0.088	0.018	0.070	0.034	0.084	0.032	0.032	<0.010	0.069	0.15	0.018	0.056
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.13	<0.029	0.028	0.11	<0.008	0.015	0.039	0.046	0.035	<0.015	0.014	<0.016	0.13	0.014	0.038

○テトラクロロエチレン

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値
			(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)														
鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.058	0.035	0.048	0.10	0.015	<0.011	<0.010	<0.016	<0.0022	<0.013	<0.013	0.042	0.10	0.015	0.028
北島町	北島局	一般環境大気	0.091	0.038	0.042	0.086	0.016	<0.011	<0.010	<0.016	0.0078	<0.013	<0.013	0.044	0.091	0.008	0.030
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.088	0.042	0.042	0.062	0.014	<0.011	<0.010	<0.016	0.011	0.029	<0.013	0.064	0.088	0.011	0.031
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.089	0.015	0.041	0.073	<0.010	<0.011	<0.010	<0.016	<0.0022	<0.013	<0.013	0.035	0.089	0.015	0.024

○ジクロロメタン

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値
			(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)														
鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.74	1.8	5.0	1.4	1.7	1.1	0.68	1.1	0.78	0.52	0.76	1.7	5.0	0.52	1.4
北島町	北島局	一般環境大気	1.7	1.7	9.9	3.0	1.7	1.3	0.76	1.5	0.97	0.75	0.67	0.91	9.9	0.67	2.1
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	3.3	0.79	4.0	1.6	0.68	1.0	0.61	1.7	0.94	0.87	0.70	1.0	4.0	0.61	1.4
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.90	0.56	0.95	1.2	0.43	1.3	0.78	0.97	0.81	0.68	0.59	1.1	1.3	0.43	0.86

○アクロリニトリル

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値
			鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.032	0.030	0.053	0.036	0.028	0.031	0.040	0.091	0.028	0.047	0.040	0.052
北島町	北島局	一般環境大気	0.031	0.085	0.067	0.042	0.087	0.024	0.050	0.054	0.038	0.065	0.039	0.049	0.087	0.024	0.053
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.027	0.029	0.044	0.016	0.024	0.033	0.049	0.074	0.030	0.056	0.032	0.051	0.074	0.016	0.039
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.015	0.045	0.072	0.088	0.050	0.087	0.077	0.079	0.030	0.060	0.035	0.048	0.088	0.015	0.057

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

○塩化ビニルモノマー

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値
			鳴門市	鳴門局	一般環境大気	<0.011	0.032	0.12	0.13	0.14	<0.011	<0.011	<0.003	0.016	0.036	0.050	<0.010
北島町	北島局	一般環境大気	<0.011	0.043	<0.009	0.014	<0.006	<0.011	<0.011	<0.003	0.016	0.046	0.048	<0.010	0.048	0.014	0.016
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	<0.011	0.038	<0.009	0.010	<0.006	<0.011	<0.011	<0.003	0.018	0.033	0.040	<0.010	0.040	0.010	0.014
阿南市	大湊局	一般環境大気	<0.011	0.030	<0.009	0.012	<0.006	<0.011	<0.011	<0.003	0.012	0.048	0.033	<0.010	0.048	0.012	0.014

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

○水銀及びその化合物

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値
			北島町	北島局	一般環境大気	10	2.3	2.7	2.7	2.3	1.7	1.6	1.7	1.8	2.0	1.8	2.0
阿南市	大湊局	一般環境大気	2.4	2.1	3.1	2.9	1.8	1.5	1.5	2.3	1.4	1.5	1.7	2.1	3.1	1.4	2.0

(単位: ngHg/m^3)

○ニッケル化合物

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値
			北島町	北島局	一般環境大気	12	<0.06	0.13	1.1	1.8	4.0	<0.16	1.6	1.8	1.7	1.1	2.6
阿南市	大湊局	一般環境大気	6.1	2.6	1.4	0.89	8.0	1.6	1.6	2.0	1.4	2.7	3.0	2.7	8.0	0.89	2.8

(単位: ngNi/m^3)

○クロロホルム

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値
			鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.24	0.21	0.50	0.68	0.13	0.17	0.063	0.028	0.12	0.24	0.14	0.23
北島町	北島局	一般環境大気	0.17	0.17	0.60	0.28	0.14	0.076	0.013	0.13	0.13	0.27	0.12	0.17	0.60	0.013	0.19
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.41	0.16	0.44	0.12	0.12	0.089	0.080	0.16	0.16	0.29	0.12	0.19	0.44	0.080	0.20
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.25	0.27	0.67	0.20	0.24	0.062	0.48	0.10	0.26	0.35	0.18	0.67	0.062	0.27	

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

○1.2-ジクロロエタン

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.18	0.25	0.79	0.73	0.29	0.10	0.15	0.073	0.12	0.22	0.19	0.21	0.79	0.073	0.28		
北島町	北島局	一般環境大気	0.15	0.28	0.22	0.20	0.21	0.10	0.19	0.084	0.14	0.24	0.20	0.23	0.28	0.084	0.19		
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.15	0.27	0.20	0.11	0.11	0.10	0.19	0.067	0.13	0.22	0.18	0.23	0.27	0.067	0.16		
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.15	0.27	0.18	0.13	0.093	0.11	0.16	0.098	0.12	0.23	0.18	0.23	0.27	0.093	0.16		

○1.3-ブタジエン

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.095	0.041	0.049	0.019	0.020	0.0096	0.029	0.094	0.052	0.057	0.063	<0.017	0.10	0.010	0.045		
北島町	北島局	一般環境大気	0.062	0.015	0.058	0.017	0.030	0.028	0.045	0.071	0.057	0.090	0.022	<0.017	0.090	0.015	0.042		
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.11	0.058	0.10	0.040	0.039	0.085	0.064	0.13	0.078	0.15	0.056	<0.017	0.15	0.039	0.077		
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.074	0.033	0.054	0.051	0.036	0.0078	0.014	0.078	<0.006	0.039	0.042	<0.017	0.078	0.008	0.037		

○ヒ素及びその化合物

(単位: $\text{ng As}/\text{m}^3$)

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
北島町	北島局	一般環境大気	0.87	1.1	2.3	0.26	0.93	0.44	0.60	0.53	0.75	1.4	0.83	3.5	3.5	0.26	1.1		
阿南市	大湊局	一般環境大気	1.8	3.2	4.6	5.0	3.5	0.60	0.53	2.9	0.51	1.5	1.6	3.3	5.0	0.51	2.4		

○マンガン及びその化合物

(単位: $\text{ng Mn}/\text{m}^3$)

市町村	測定局	区分	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
北島町	北島局	一般環境大気	24	12	19	5.2	45	6.5	28	10	17	21	5.8	12	45	5.2	17		
阿南市	大湊局	一般環境大気	420	320	1200	660	350	6.3	18	880	9.3	28	440	780	1200	6.3	430		

第Ⅳ部 自動車排出ガス測定局測定結果

平成5年4月から、交通量の一番多い国道11号沿いにある徳島合同庁舎に自排局を設置して以下の項目について測定を行っている。

1 二酸化硫黄 (SO₂)

平成27年度の自排徳島局の測定結果は、表Ⅳ-1のとおりである。

年平均値は0.001ppm(0.001ppm)、日平均値の2%除外値は0.003ppm(0.003ppm)であり、経年変化データでは、平成16年度以降は横ばいあるいは減少傾向にある。

環境基準と対比してみると、長期的評価及び短期的評価ともに基準を達成している。

2 窒素酸化物 (NO, NO₂, NO+NO₂)

平成27年度の自排徳島局の測定結果は、表Ⅳ-2のとおりである。

年平均値で見ると、一酸化窒素は0.005ppm(0.005ppm)、二酸化窒素は0.014ppm(0.013ppm)、窒素酸化物は0.019ppm(0.017ppm)であり、経年変化データでは、横ばいあるいは減少傾向にある。

二酸化窒素に係る環境基準と対比してみると、日平均値の年間98%値は0.025ppmであり、年間98%値評価で基準を達成している。

3 一酸化炭素 (CO)

平成27年度の自排徳島局の測定結果は、表Ⅳ-3のとおりである。

年平均値は0.4ppm(0.4ppm)、日平均値の2%除外値は0.6ppm(0.6ppm)であり、経年変化データでは、横ばい傾向にある。

環境基準と対比してみると、長期的評価及び短期的評価ともに基準を達成している。

4 炭化水素 (NMHC, CH₄, T-HC)

平成27年度の自排徳島局の測定結果は、表Ⅳ-4、表Ⅳ-5及び表Ⅳ-6のとおりである。

年平均値で見ると、非メタン炭化水素は0.13ppmC(0.13ppmC)、メタンは1.95ppmC(1.94ppmC)、全炭化水素は2.08ppmC(2.08ppmC)である。

5 浮遊粒子状物質 (SPM)

平成27年度の自排徳島局の測定結果は、表Ⅳ-7のとおりである。

年平均値は0.017mg/m³(0.018mg/m³)、日平均値の2%除外値は0.046mg/m³(0.042mg/m³)であり、経年変化データでは、横ばいあるいは減少傾向にある。

環境基準と対比してみると、長期的評価及び短期的評価ともに基準を達成している。

()内数字は平成26年度測定結果

表IV-1 二酸化硫黄 (SO₂:年間値)
(平成27年度)

測定局	有効測定回数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた回数とその割合	日平均値が0.04ppmを超えた回数とその割合	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価に及ぶ日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境基準適合	
	(日)	(時間)	(ppm)	(時間)(%)	(日)(%)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)	短期的評価	長期的評価
自徳	363	8,704	0.001	0	0	0.010	0.004	0.003	○	0	○	○

表IV-2 一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物 (NO, NO₂, NO+NO₂:年間値)

測定局	一酸化窒素(NO)					二酸化窒素(NO ₂)					窒素酸化物(NO+NO ₂)														
	有効測定回数	年平均値	1時間値の最高値	1時間測定回数	日平均値の年間98%値	有効測定回数	年平均値	1時間値の最高値	1時間測定回数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	98%値評価	環境基準適合	有効測定回数	年平均値	1時間値の最高値	1時間測定回数	日平均値の年間98%値	日平均値	年平均値						
自徳	360	0.005	0.113	0.034	0.016	360	0.006	0.014	0.053	0.028	0	0	0	0	0	0	0.025	○	360	8.606	0.019	0.146	0.052	0.037	74.8

表IV-3 一酸化炭素 (CO:年間値)

測定局	有効測定回数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合	日平均値が10ppmを超えた回数とその割合	1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日数	環境基準の長期的評価に及ぶ日平均値が10ppmを超えた日数
	(日)	(時間)	(ppm)	(回)(%)	(日)(%)	(日)(%)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)
自徳	365	8,729	0.4	0	0	0	1.1	0.8	0.6	○	0

表IV-4 非メタン炭化水素 (NMHC : 年間値)

(平成27年度)

測定局	測定時間 (時間)	年 平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日数 (日)	6～9時 3時間平均値 が0.20ppmCを 超えた日数と その割合		6～9時 3時間平均値 が0.31ppmCを 超えた日数と その割合		日平均値 の最高値 (ppm)	
					最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	(日)	(%)		(日)
排島 自徳	8,594	0.13	0.14	360	0.41	0.03	9.7	3	0.8	0.41

表IV-5 メタン (CH₄ : 年間値)

表IV-6 全炭化水素 (T-HC : 年間値)

測定局	測定時間 (時間)	年 平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日数 (日)	6～9時 3時間平均値 の最高値		日平均値 の最高値 (ppmC)
					最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	
排島 自徳	8,594	1.95	1.97	360	2.28	1.78	2.28

測定局	測定時間 (時間)	年 平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日数 (日)	6～9時 3時間平均値		日平均値 の最高値 (ppmC)
					最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	
排島 自徳	8,594	2.08	2.11	360	2.53	1.87	2.53

表IV-7 浮遊粒子状物質 (SPM : 年間値)

測定局	有効 測定 日数 (日)	測定 時間 (時間)	年 平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた 時間数とその割合	1時間値が0.10 mg/m ³ を超えた 日数とその割合	日平均値 の最高値 (mg/m ³)	日平均値 の2% 除外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数が 2日以上連続 したことの有無 (有×・無○)	環境基準の 長期的評価に よる日平均値 が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)

表IV-8 各項目の経年変化

項	目	単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
			年平均値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
二氧化硫	年平均値の2%除外値	ppm	0.006	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003
	年平均値	ppm	0.011	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.005	0.005	0.005	0.005
二氧化硫	年平均値	ppm	0.021	0.020	0.018	0.018	0.016	0.015	0.014	0.014	0.013	0.014
	年平均値の年間98%値	ppm	0.034	0.033	0.030	0.032	0.030	0.028	0.026	0.027	0.024	0.025
窒素酸化物	年平均値	ppm	0.032	0.029	0.026	0.025	0.023	0.022	0.020	0.019	0.017	0.019
	年平均値	ppm	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
一酸化炭素	年平均値の2%除外値	ppm	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.8	0.6	0.6
	年平均値	ppmC	0.15	0.14	0.11	0.11	0.09	0.11	0.16	0.16	0.13	0.13
メタン	年平均値	ppmC	1.86	1.87	1.87	1.85	1.84	1.86	1.90	1.92	1.94	1.95
	年平均値	ppmC	2.01	2.01	1.98	1.96	1.93	1.97	2.07	2.08	2.08	2.08
浮遊粒子状物質	年平均値	mg/m ³	0.031	0.029	0.027	0.026	0.020	0.019	0.019	0.019	0.018	0.017
	年平均値の2%除外値	mg/m ³	0.060	0.073	0.058	0.052	0.058	0.044	0.046	0.050	0.042	0.046

表IV-9 二酸化硫黄 (SO2:月間値)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数	(日)	30	31	29	31	29	30	31	30	31	31	29	31	363		
		測定時間	(時間)	715	741	708	740	715	717	739	716	740	741	691	741	8,704		
		月平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001		
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		1時間値の最高値	(ppm)	0.010	0.008	0.004	0.006	0.008	0.003	0.005	0.003	0.004	0.006	0.007	0.008	0.010		
		日平均値の最高値	(ppm)	0.003	0.003	0.001	0.002	0.003	0.001	0.002	0.001	0.002	0.004	0.004				

表IV-10 一酸化窒素 (NO:月間値)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数	(日)	30	31	26	31	29	30	31	30	31	31	29	31	360		
		測定時間	(時間)	707	741	648	737	710	714	736	714	736	738	687	738	8,606		
		月平均値	(ppm)	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.008	0.008	0.005	0.006	0.005		
		1時間値の最高値	(ppm)	0.035	0.086	0.019	0.031	0.029	0.028	0.066	0.076	0.113	0.072	0.088	0.113			
				日平均値の最高値	(ppm)	0.010	0.009	0.006	0.010	0.009	0.009	0.017	0.034	0.018	0.009			

表IV-11 二酸化窒素 (NO2:月間値)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数	(日)	30	31	26	31	29	30	31	30	31	31	29	31	360		
		測定時間	(時間)	707	741	648	737	710	714	736	714	736	738	687	738	8,606		
		月平均値	(ppm)	0.015	0.012	0.011	0.009	0.011	0.013	0.015	0.017	0.016	0.016	0.017	0.014			
		1時間値の最高値	(ppm)	0.039	0.052	0.039	0.032	0.038	0.048	0.050	0.046	0.050	0.047	0.053	0.053			
				日平均値の最高値	(ppm)	0.026	0.020	0.022	0.018	0.016	0.022	0.023	0.025	0.026	0.028			
				1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

表IV-12 窒素酸化物 (NO+NO2: 月間値)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数	30	31	26	31	29	30	31	30	31	30	31	31	29	31	360	
		測定時間	707	741	648	737	710	714	736	714	736	714	736	738	687	738	8,606	
		月平均値	0.018	0.015	0.014	0.014	0.015	0.017	0.019	0.026	0.024	0.022	0.023	0.020	0.019	0.019		
		1時間値の最高値	0.073	0.112	0.048	0.051	0.059	0.064	0.092	0.100	0.146	0.119	0.139	0.073	0.146	0.146		
		日平均値の最高値	0.036	0.026	0.027	0.023	0.022	0.031	0.030	0.043	0.052	0.046	0.036	0.037	0.052	0.052		
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	79.0	82.2	79.5	68.5	75.6	78.4	79.6	67.2	67.2	75.5	73.5	78.5	74.8	74.8			

表IV-13 一酸化炭素 (CO: 月間値)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数	30	31	29	31	31	30	31	30	31	30	31	31	29	31	365	
		測定時間	715	742	709	741	740	717	740	717	741	741	686	740	686	740	8,729	
		月平均値	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	
		8時間値が20ppmを超えた回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		日平均値が10ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1時間値の最高値	0.9	0.6	0.7	0.7	1.1	0.6	0.8	1.0	1.1	1.1	0.9	0.7	1.1	1.1		
	日平均値の最高値	0.7	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.8	0.5	0.8	0.8			
	1時間値が30ppm以上の日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

表IV-14 非メタン炭化水素 (NMHC: 月間値)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	測定時間	704	736	659	730	737	706	738	712	736	713	687	736	687	736	8,594	
		月平均値	0.16	0.14	0.15	0.14	0.15	0.13	0.12	0.12	0.12	0.10	0.12	0.08	0.10	0.10	0.13	
		6~9時における月平均値	0.17	0.13	0.15	0.17	0.16	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12	0.13	0.11	0.11	0.14	0.14	
		6~9時測定日数	30	31	28	31	31	29	31	31	30	31	29	28	31	360	360	
		6~9時3時間平均値の最高値	0.34	0.29	0.28	0.28	0.41	0.21	0.19	0.30	0.30	0.22	0.21	0.23	0.22	0.41	0.41	
		6~9時3時間平均値の最低値	0.06	0.08	0.07	0.08	0.11	0.05	0.08	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
		6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	7	1	4	9	2	2	0	3	1	1	1	3	2	35	35	
	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3			

表IV-15 メタン (CH4:月間値)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	測定時間	704	736	659	730	737	706	738	712	736	713	687	736	736	736	736	8,594	
		月平均値	1.96	1.95	1.95	1.93	1.94	1.96	1.94	1.94	1.95	1.96	1.97	1.96	1.96	1.98	1.98	1.97	1.95
		6~9時における月平均値	1.98	1.96	1.97	1.97	1.95	1.97	1.95	1.95	1.96	1.98	1.98	1.98	1.97	1.98	1.98	1.97	1.97
		6~9時測定日数	30	31	28	31	31	29	31	31	30	31	29	28	31	28	31	31	360
		6~9時3時間平均値の最高値	2.19	2.01	2.21	2.28	2.05	2.08	2.01	2.01	2.05	2.08	2.19	2.06	2.03	2.06	2.03	2.03	2.28
6~9時3時間平均値の最低値	1.91	1.90	1.85	1.78	1.85	1.90	1.89	1.89	1.86	1.87	1.92	1.87	1.89	1.87	1.89	1.89	1.78		

表IV-16 全炭化水素 (T-HC:月間値)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	測定時間	704	736	659	730	737	706	738	712	736	713	687	736	736	736	736	8,594
		月平均値	2.12	2.09	2.09	2.07	2.08	2.09	2.06	2.07	2.06	2.09	2.04	2.07	2.07	2.07	2.07	2.08
		6~9時における月平均値	2.15	2.09	2.12	2.14	2.11	2.11	2.08	2.10	2.09	2.11	2.08	2.09	2.09	2.08	2.09	2.11
		6~9時測定日数	30	31	28	31	31	29	31	30	31	29	28	31	28	31	31	360
		6~9時3時間平均値の最高値	2.51	2.27	2.45	2.53	2.36	2.28	2.18	2.31	2.31	2.24	2.38	2.22	2.22	2.22	2.22	2.53
6~9時3時間平均値の最低値	1.98	1.99	1.94	1.87	1.98	1.97	2.01	1.93	1.93	1.96	1.94	1.96	1.97	1.97	1.97	1.87		

表IV-17 浮遊粒子状物質 (SPM:月間値)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数	29	31	29	29	29	28	31	30	31	31	29	31	31	29	31	358
		測定時間	711	743	712	713	718	696	743	718	743	743	694	743	743	694	743	8,677
		月平均値	0.020	0.021	0.018	0.022	0.030	0.014	0.017	0.011	0.011	0.011	0.013	0.015	0.015	0.015	0.015	0.017
		1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値	0.088	0.058	0.054	0.092	0.110	0.064	0.077	0.038	0.038	0.042	0.056	0.061	0.049	0.049	0.049	0.110		
日平均値の最高値	0.036	0.038	0.034	0.059	0.057	0.024	0.034	0.023	0.023	0.024	0.034	0.041	0.030	0.030	0.030	0.059		

第V部 環境大気測定車「たいきみらい号」による測定結果

平成27年度の環境大気測定車「たいきみらい号」による測定は、表V-1に示すように2市2町の4地点で実施した。測定の目的は、自動車排出ガス影響調査及び一般地域の大気環境調査である。

評価しかできないが、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質は全測定地点で基準に適合している。光化学オキシダントについては、11月～1月以外は不適合となっている。

各地点の測定結果について、環境基準の適合状況をみると、調査期間が3カ月間のため短期的な

表V-1 環境大気測定車「しらすぎ たいき君」による調査測定

測定地点	測定期間	目的
あすたむらんど徳島 (板野郡板野町那東キビガ谷45-22)	27. 4. 1 ~ 27. 6. 30	板野町の大気環境調査
松茂町立喜来小学校 (板野郡松茂町中喜来字前原西一番越14)	27. 7. 9 ~ 27. 9. 30	国道28号沿線の 自動車排出ガス影響調査
小松島警察署 (小松島市日開野町字崎田26)	27. 10. 1 ~ 27. 12. 25	国道55号沿線の 自動車排出ガス影響調査
阿波市役所 (阿波市市場町切幡字古田201-1)	28. 1. 1 ~ 28. 3. 31	阿波市の大気環境調査

表V-2 環境大気測定車「たいきみらい号」搭載測定機器一覧

測定項目	形式	製造メーカー名	当該機器による 測定開始月
二酸化硫黄(SO ₂)	GFS-212J	東亜ディーケーケー(株)	平成14年4月
窒素酸化物(NO, NO ₂ , NO+NO ₂)	GLN-354	〃	平成27年4月
一酸化炭素(CO)	48iJ	日本サーモ(株)	平成24年1月
オキシダント(O _x)	GUX-353	東亜ディーケーケー(株)	平成27年4月
炭化水素(NMHC, CH ₄ , THC)	GHC-255	〃	平成24年1月
浮遊粒子状物質(SPM)	DUB-222	〃	平成14年4月
微小粒子状物質(PM _{2.5})	FPM377-2	〃	平成27年4月
空間放射線量率	FND-303	応用光研工業(株)	平成27年4月

表 V-3 二酸化硫黄 (SO₂: 月間値)

項 目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島						松茂町立喜来小学校			小松島警察署			阿波市役所		
有効測定日数	(日)	29	29	30	20	31	29	31	30	30	31	29	30		
測定時間	(時間)	707	717	717	513	741	710	741	715	736	738	693	724		
月平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001		
1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1時間値の最高値	(ppm)	0.008	0.006	0.008	0.005	0.005	0.003	0.014	0.005	0.004	0.006	0.007	0.004		
日平均値の最高値	(ppm)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.002		

表 V-4 一酸化窒素(NO: 月間値)

項 目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島						松茂町立喜来小学校			小松島警察署			阿波市役所		
有効測定日数	(日)	29	29	30	22	31	29	31	30	30	29	29	30		
測定時間	(時間)	705	715	718	537	744	713	740	715	736	713	692	724		
月平均値	(ppm)	0.000	0.001	0.000	0.002	0.001	0.001	0.002	0.003	0.003	0.000	0.000	0.001		
1時間値の最高値	(ppm)	0.008	0.024	0.003	0.022	0.012	0.008	0.032	0.027	0.025	0.011	0.005	0.004		
日平均値の最高値	(ppm)	0.002	0.006	0.001	0.005	0.003	0.002	0.004	0.008	0.008	0.002	0.002	0.001		

表 V-5 二酸化窒素(NO₂: 月間値)

項 目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島						松茂町立喜来小学校			小松島警察署			阿波市役所		
有効測定日数	(日)	29	29	30	22	31	29	31	30	30	29	29	30		
測定時間	(時間)	705	715	718	537	744	713	740	715	736	713	692	724		
月平均値	(ppm)	0.005	0.004	0.004	0.006	0.006	0.006	0.008	0.009	0.008	0.005	0.005	0.005		
1時間値の最高値	(ppm)	0.017	0.019	0.015	0.021	0.022	0.035	0.024	0.032	0.031	0.023	0.019	0.021		
日平均値の最高値	(ppm)	0.011	0.007	0.008	0.010	0.012	0.011	0.011	0.015	0.014	0.013	0.011	0.011		
1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

表V-6 窒素酸化物 (NO+NO₂:月間値)

項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島												阿波市役所		
有効測定日数	(日)	29	29	30	22	31	29	31	30	30	29	29	30		
測定時間	(時間)	705	715	718	537	744	713	740	715	736	713	692	724		
月平均値	(ppm)	0.005	0.005	0.004	0.008	0.007	0.007	0.010	0.012	0.011	0.005	0.006	0.006		
1時間値の最高値	(ppm)	0.022	0.035	0.017	0.038	0.029	0.036	0.054	0.050	0.052	0.029	0.019	0.024		
日平均値の最高値	(ppm)	0.013	0.011	0.008	0.016	0.014	0.013	0.014	0.022	0.022	0.016	0.012	0.013		
月平均値NO ₂ /(NO+NO ₂)	(%)	94.9	87.6	94.4	76.1	87.9	87.7	78.7	73.2	75.1	91.6	92.7	90.7		

表V-7 一酸化炭素(CO:月間値)

項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島												阿波市役所		
有効測定日数	(日)	29	23	30	22	31	29	30	30	30	31	29	30		
測定時間	(時間)	706	629	717	519	741	697	723	717	735	741	687	726		
月平均値	(ppm)	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.3		
8時間値が20ppmを超えた回数	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
日平均値が10ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1時間値の最高値	(ppm)	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8	0.6	1.2	1.1	0.9	0.8		
日平均値の最高値	(ppm)	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.6	0.4	0.9	0.5	0.6	0.6		
1時間値が30ppm以上の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

表V-8 オキシダント(Ox:月間値)

項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島												阿波市役所		
屋間測定日数	(日)	30	31	30	23	31	30	31	29	31	31	29	31		
屋間測定時間	(時間)	437	450	450	336	465	445	460	427	460	464	435	454		
屋間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.047	0.057	0.045	0.024	0.039	0.038	0.040	0.024	0.027	0.032	0.036	0.041		
屋間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	10	24	10	4	15	5	7	0	0	0	1	5		
屋間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	86	184	43	30	78	14	23	0	0	0	1	23		
屋間の1時間値が0.12ppm以上の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
屋間の1時間値が0.12ppm以上の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
屋間の1時間値の最高値	(ppm)	0.087	0.118	0.082	0.092	0.093	0.079	0.074	0.049	0.050	0.054	0.061	0.071		
屋間の日最高1時間値の月間平均値	(ppm)	0.057	0.072	0.057	0.035	0.060	0.051	0.054	0.035	0.038	0.040	0.045	0.052		

(注) 屋間とは5時から20時までの時間帯をいう。

表V-9 非メタン炭化水素(NMHC：月間値)

項 目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島												阿波市役所		
測定時間	(時間)												(時間)		
月平均値	0.07	0.07	0.06	0.10	0.09	0.08	0.06	0.08	0.08	0.08	0.12	0.10	0.12	0.12	0.10
6~9時における月平均値	0.07	0.07	0.06	0.10	0.09	0.08	0.06	0.06	0.07	0.08	0.10	0.08	0.10	0.10	0.08
6~9時測定日数	14	25	30	22	31	30	31	30	30	30	27	29	31	29	31
6~9時3時間平均値の最高値	0.09	0.13	0.12	0.16	0.13	0.19	0.10	0.11	0.15	0.15	0.22	0.22	0.22	0.22	0.14
6~9時3時間平均値の最低値	0.05	0.04	0.01	0.03	0.04	0.03	0.00	0.03	0.03	0.03	0.05	0.02	0.05	0.02	0.00
6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0
6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表V-10 メタン(CH₄：月間値)

項 目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島												阿波市役所		
測定時間	(時間)												(時間)		
月平均値	1.90	1.94	1.94	1.92	1.99	1.98	1.97	1.98	1.97	1.98	1.98	1.99	1.98	1.99	1.99
6~9時における月平均値	1.93	1.96	1.98	1.97	2.04	1.99	1.98	1.98	1.98	1.98	1.99	2.00	2.00	2.00	2.00
6~9時測定日数	14	25	30	22	31	30	31	30	30	30	27	29	31	29	31
6~9時3時間平均値の最高値	2.02	2.03	2.15	2.19	2.22	2.15	2.14	2.02	2.02	2.02	2.05	2.11	2.11	2.07	2.07
6~9時3時間平均値の最低値	1.76	1.90	1.90	1.81	1.85	1.86	1.86	1.90	1.92	1.92	1.92	1.88	1.92	1.88	1.94

表V-11 全炭化水素(THC：月間値)

項 目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島												阿波市役所		
測定時間	(時間)												(時間)		
月平均値	1.97	2.01	2.01	2.02	2.08	2.06	2.03	2.06	2.05	2.05	2.10	2.11	2.10	2.11	2.09
6~9時における月平均値	2.00	2.03	2.04	2.07	2.14	2.07	2.04	2.05	2.06	2.05	2.10	2.10	2.10	2.10	2.08
6~9時測定日数	14	25	30	22	31	30	31	30	30	30	27	29	31	29	31
6~9時3時間平均値の最高値	2.10	2.13	2.21	2.30	2.33	2.29	2.23	2.11	2.14	2.11	2.21	2.33	2.21	2.33	2.15
6~9時3時間平均値の最低値	1.84	1.95	1.93	1.90	1.91	1.94	1.89	1.96	1.95	1.96	2.02	1.99	2.02	1.99	2.03

表 V-12 浮遊粒子状物質 (SPM : 月間値)

項 目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島												阿波市役所		
有効測定日数	(日) 29												小松島警察署		
測定時間	(時間) 710												小松島警察署		
月平均値	(mg/m ³) 0.020												小松島警察署		
1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間) 0												小松島警察署		
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日) 0												小松島警察署		
1時間値の最高値	(mg/m ³) 0.067												小松島警察署		
日平均値の最高値	(mg/m ³) 0.042												小松島警察署		

表 V-13 微小粒子状物質 (PM2.5 : 月間値)

項 目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島												阿波市役所		
有効測定日数	(日) 29												小松島警察署		
測定時間	(時間) 708												小松島警察署		
月平均値	(μg/m ³) 9.3												小松島警察署		
日平均値が35.0μg/m ³ を超えた日数	(日) 0												小松島警察署		
日平均値の最高値	(μg/m ³) 27.4												小松島警察署		

表 V-14 空間放射線量率(月間値)

項 目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	あすたむらんど徳島												阿波市役所		
有効測定日数	(日) 30												小松島警察署		
測定時間	(時間) 709												小松島警察署		
月平均値	(μSv/h) 0.058												小松島警察署		
1時間値の最高値	(μSv/h) 0.077												小松島警察署		
日平均値の最高値	(μSv/h) 0.063												小松島警察署		

第VI部 光化学オキシダントの緊急時発令状況等

1 概況

徳島県における平成 27 年度のオキシダントについては、昼間の日最高 1 時間値は 0.126ppm であった(表VI-5)。

高濃度(以下、特に注釈のない限り、「0.08 ppm 以上」をいう。)オキシダント発生日数は、気象条件等に影響されるため、年により増減するが、平成 27 年度は 51 日であり、最近の 10 年間の平均と同程度の日数であった(表VI-1, 図VI-1)。全国的には、平成 27 年の光化学オキシダント濃度の昼間の日最高 1 時間値は 0.201ppm であり、平成 27 年の光化学オキシダント注意報等の発令状況は、発令都道府県数が 17 都府県、発令延日数が 101 日であり、平成 26 年(15 都府県, 83 日)と比べていずれも増加した。

2 高濃度オキシダント等の発生状況

(1) 発生日総数

表VI-1 及び図VI-1, VI-2 に示すとおり、0.08ppm 以上になった日数は 51 日、0.10ppm 以上になった日数は 10 日、0.12ppm 以上になった日数は 1 日あった。

(2) 月別(15 局全局)発生日数

県下全体の高濃度日数を月別にみると、表VI-1, 図VI-1 に示すとおり、5月>8月>4月>6月>7月>10月>9月=3月となっており、平成 27 年度の高濃度日発生状況は5月が最多の 17 日となっている。過去 10 年間の平均では、高濃度日数の月別日数は5月>6月>4月>8月>7月>9月>10月>3月となっている。高濃度発生日数は平成 18 年度以降、70 日未満であり、大幅に少なかった平成 22 年度以降、徐々に増加している。

高濃度発生状況について、気象面(気温, 降水量, 日照時間: 図VI-3~5 参照)からみると、高濃度オキシダント発生日数が最も多かった5月は、平年値と比べて、気温が高く、降水量は少なく、日照時間が多かった。

(3) 局別発生日数

高濃度日数を局別にみると、表VI-2, VI-3 に示すとおり、平成 27 年度の上位 3 局は、椿局>徳島局>川内局となっている。平成 27 年度は延べ 294 日の発生日数であり、過去 5 年間では最も多かった。

また、年度により多少の違いはあるものの、以前は見られた地域差がなくなりつつあり、北部, 南部, 西部のいずれの地域でも同程度に高濃度オキシダントが発生している。

3 全国の注意報発令状況

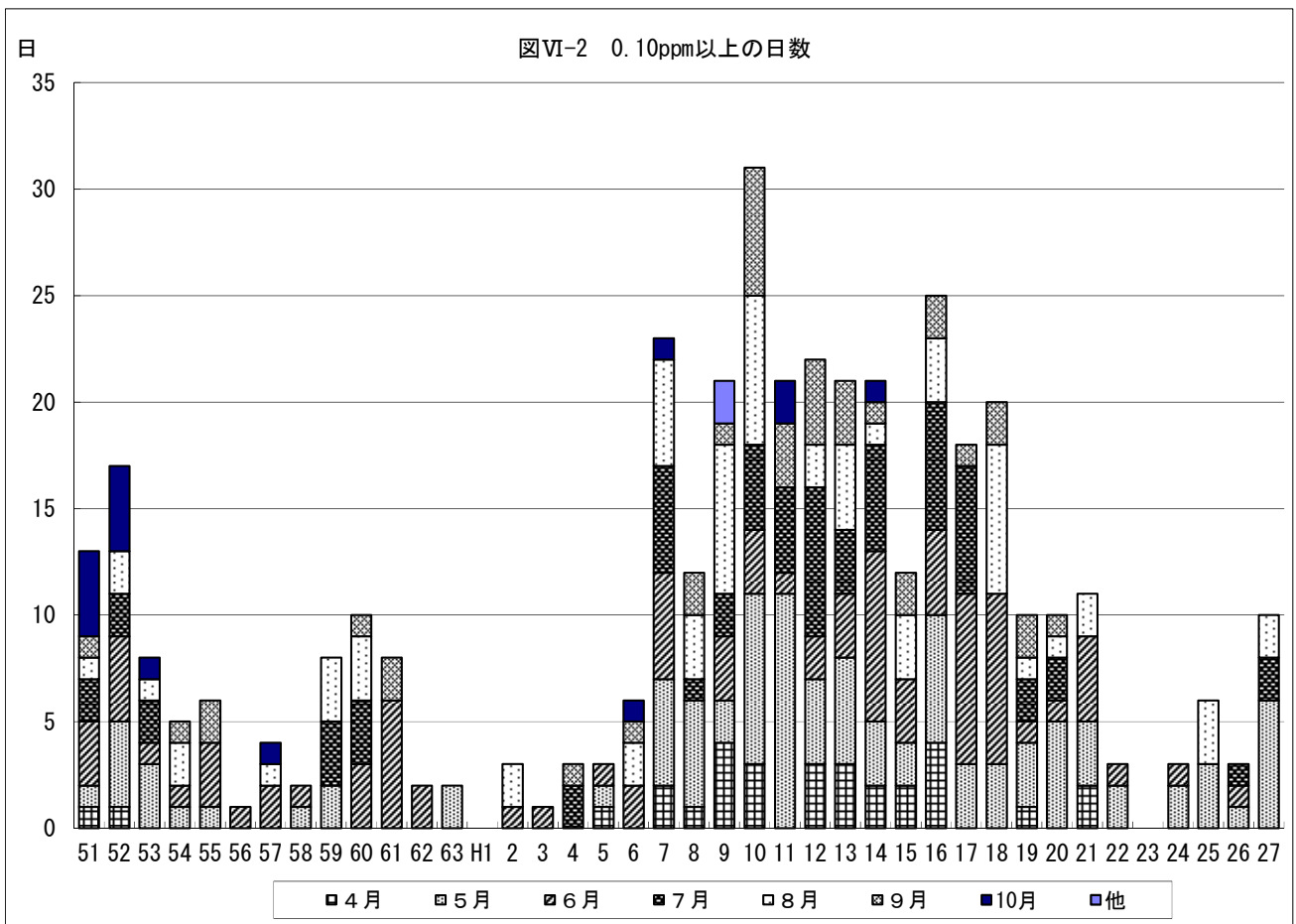
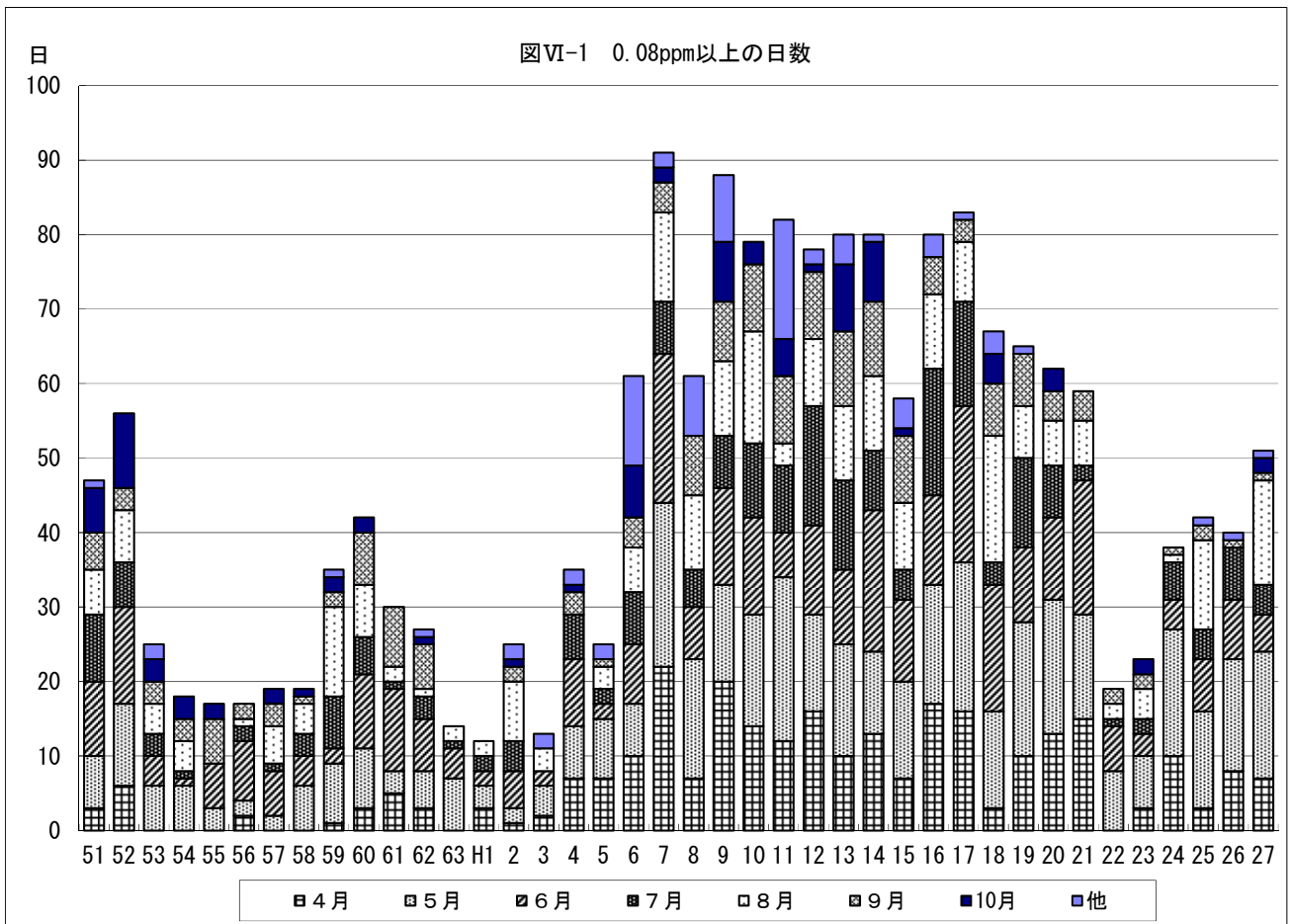
全国の各都府県における平成 27 年の注意報発令延日数の状況を表VI-6, VI-7 に示す。平成 27 年の全国の注意報発令延日数は 101 日であり、平成 26 年の 83 日から増加した。

発令延日数の各都府県別では、埼玉県が 16 日で最も多く、次いで千葉県が 15 日、東京都が 14 日であった。また、発令地域については、近年、広域化している状況が見られる。

月別では8月の41日が最も多く、次いで7月の40日であった。また、4月と9月以降は発令がなかった。

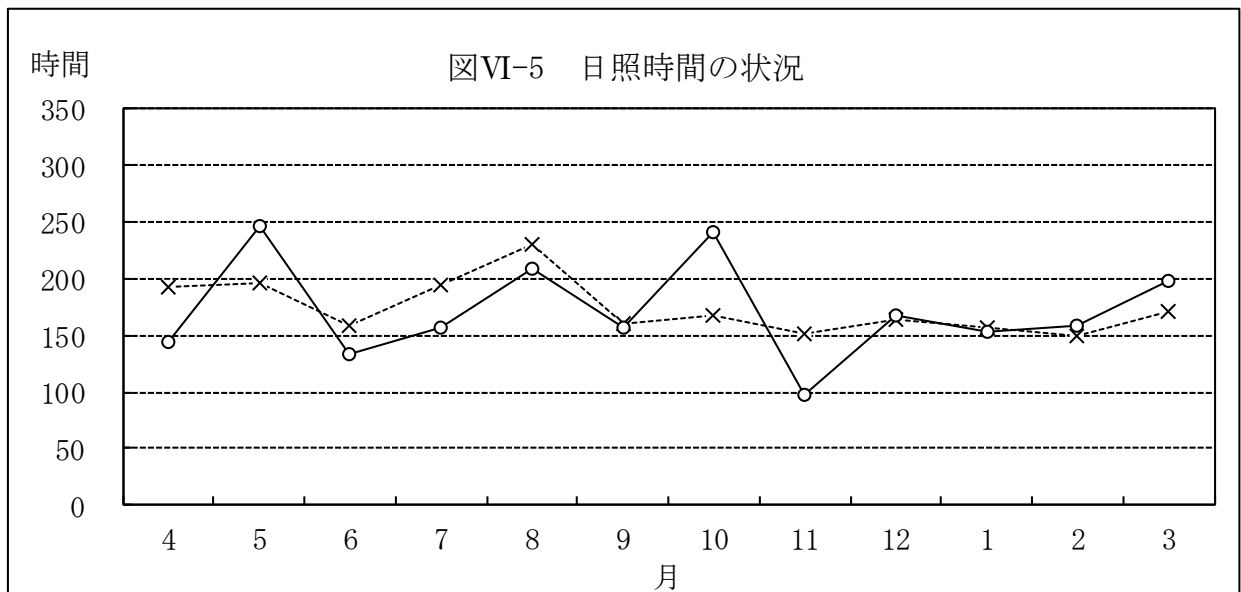
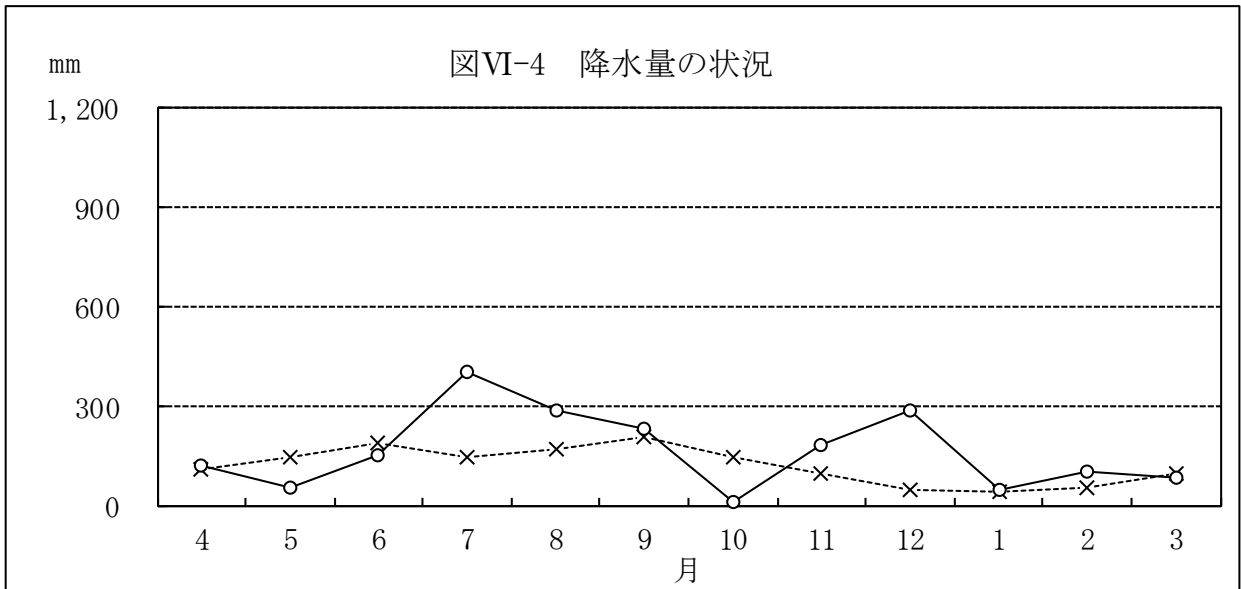
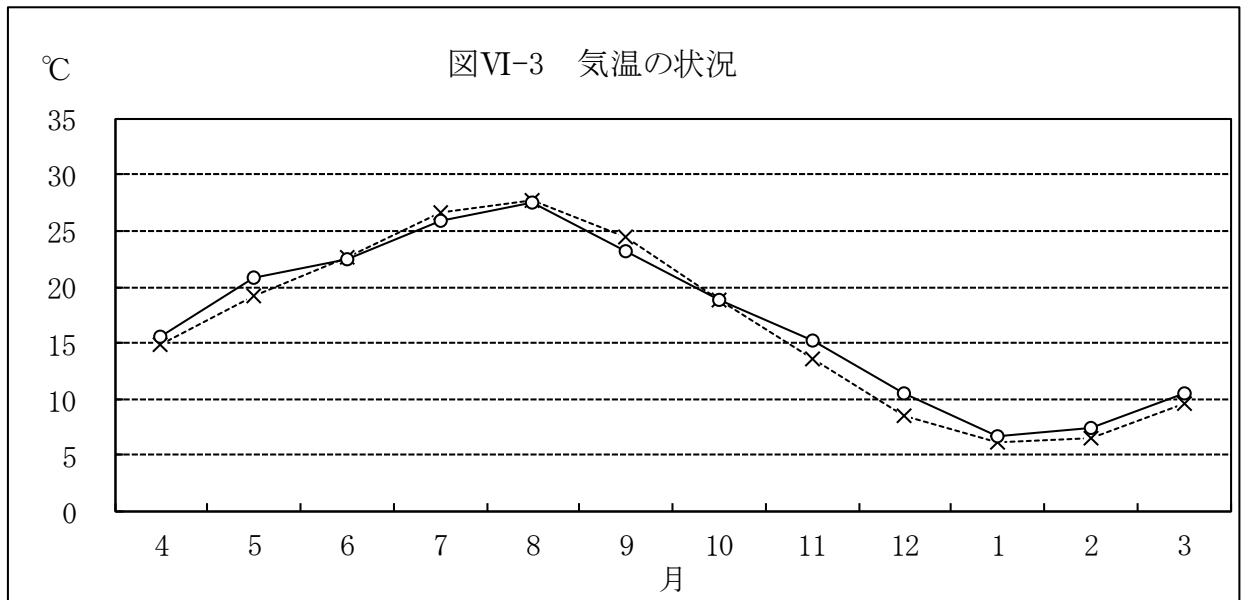
表VI-1 月別高濃度オキシダント発生日の経年変化

月別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		3月		その他		合計								
	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上							
オキシダント濃度 レベル	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上							
年度等	16	3	20	3	21	8	14	6	2	8	3	1					1		83	18	2						
平成	17	3	13	3	17	8	3	3	17	7	7	2	4	3	3				67	20	3						
	19	10	18	3	2	10	1	12	2	7	7	2		1					65	10	2						
	20	13	18	5	11	1	7	2	6	1	4	1	3						62	10	1						
	21	15	14	3	18	4	2		6	2	4								59	11	0						
	22		8	2	6	1	1		2		2								19	3	0						
	23	3	7		3		2		4		2		2						23	0	0						
	24	10	17	2	4	1	5		1		1								38	3	0						
	25	3	13	3	7		4		12	3	2			1					42	6	0						
	26	8	15	1	8	1	7	1			1								40	3	0						
10年間の平均	8.1	0.3	14.3	2.5	0.2	10.5	2.5	0.3	5.7	1.1	0.2	6.3	1.4	0.1	3.3	0.6	0.0	0.9	0	0	0	0.1	0	0	49.8	8.4	0.8
平成	27	7	17	6	1	5	4	2	14	2	1		2		1				51	10	1						



表VI-3 屋間における局別高濃度オキシダント発生日数の経年変化

区分	0.06ppmを超えた日数							0.08ppm以上の日数							0.10ppm以上の日数							0.12ppm以上の日数						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27		H22	H23	H24	H25	H26	H27		H22	H23	H24	H25	H26	H27		H22	H23	H24	H25	H26	H27	
鳴門	43	80	76	74	81	105	8	10	19	11	9	21	2	2	1	2	3											
松茂	40	57	73	64	-	-	7	5	15	8	-	-	2	2	1	-	-											
藍住	35	54	56	59	-	-	8	2	4	7	-	-	1	1	1	-	-											
北島	37	53	74	68	79	92	8	4	8	9	12	18	1	1	1	2	3											
川内	57	49	62	69	82	113	9	4	8	12	11	22	2	2	1	1	2									1		
徳島	63	61	53	72	88	110	15	7	9	14	17	24	2	2	1	3	3											
小松島	37	40	55	57	34	79	8	2	9	7	4	12	2	2	1	1	3											
神山	-	-	-	-	63	90	-	-	-	-	12	18	-	-	-	1	3											
那賀川	35	43	52	63	70	94	9	2	8	11	7	16	2	2	1	2	2											
羽ノ浦	45	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-											
阿南	42	53	55	69	82	112	9	4	6	18	9	20	2	2	3	2	3											
大湊	43	57	80	60	71	100	9	6	11	10	10	18	1	1	2	2	2											
山口	41	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-											
榑	47	71	86	69	81	129	9	7	24	11	13	32	2	2	2	2	2											
鷺敷	30	36	42	41	50	81	5	3	8	7	6	17					0											
由岐	45	58	78	59	85	99	11	4	19	12	13	20	1	1	1		0											
吉野川	-	-	-	-	84	102	-	-	-	-	14	21	-	-	-	2	2											
脇町	63	62	65	93	70	90	9	6	13	19	13	14	1	1	1	2	1											
池田	45	53	57	53	73	87	5	8	12	14	19	21	1	1	2	1	1											
計	748	827	964	970	1,093	1,483	146	74	173	170	169	294	26	0	5	19	21	30	0	0	0	0	0	0	1			



- (注) 1 -○- : 平成27年度 …×… : 平年値
 2 上図は、徳島地方気象台における観測データに基づき作成したものである。
 3 平年値は、過去30年間 (1981~2010年) の平均値である。

表VI-4 年度別光化学オキシダント緊急時発令状況

年度	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61
区域区分	注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注
鳴門		3	1	1	5								1
藍住			2	1	4								
松茂		6	6	1	5	1	1						1
北島				1	2								1
徳島市北部	**	**	**	**	**								2
徳島市			2	1	2			1					
小松島		4	4		5								1
那賀川	1	6	1	8	1	1	1						2
羽ノ浦	1		3		1								1
阿南	2	4	1	8	2	1	1						2
鷲敷					1								
由岐		3	1	4	7	2						1	1
全域	2	10	2	14	3	20	3	1	1	0	0	0	1
													1
													3
													2

年度	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	計
区域区分	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注
鳴門												1		10
藍住														6
松茂												1		19
北島														3
徳島市北部											2	3		2
徳島市							1	3				1	2	6
小松島														14
那賀川				1									3	26
羽ノ浦														5
阿南				1						1	1	2		28
鷲敷														1
由岐										1			3	18
全域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	54
														32

備考 1) 昭和50年度から予報制度を設けた。表中の区分のうち、「予」は予報を、「注」は注意報を示す。

2) 徳島市北部地域は、昭和53年度から徳島市区域より分離させた。

年度 区域区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	年度 区域区分		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	計		
	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	
鳴門					1				2	1							2	1	
藍住										1								1	
今切		1								1							1	1	
徳島市				1					1	1							1	1	
小松島										1							1		
那賀川	1		1						1	1								2	
羽ノ浦					1													2	
阿南			1		1	2			1	1	1						1	3	
鷺敷																			
由岐			1						1	1							1	1	
脇町	1							1		1	2								
池田	**	**	**	1				1									1	1	
全域	0	2	0	2	1	1	0	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	1	6

年度 区域区分	H26	H27	計	
	予注	予注	予注	予注
鳴門				
今切・板野郡・石井				
徳島市・小松島				
佐那河内・神山				
阿波・吉野川				
阿南				
勝浦・那賀				
海部				
美馬				
三好				
全域	0	0	0	0

- 備考 1) 松茂区域、北島区域及び徳島市北部区域は、平成12年度に今切区域に統合した。
2) 那賀川区域と羽ノ浦区域は、平成12年度に那賀川・羽ノ浦区域に統合した。
3) 平成12年度の脇町局舎新設に伴い、発令区域に脇町区域を新設した。
4) 平成14年度の池田局舎新設に伴い、発令区域に池田区域を新設した。
5) 池田区域は池田町の合併により平成18年度に三好区域と改めた。
6) 局舎の配置見直しに伴い、平成26年度から発令区域を県内全域化した。
7) 表中の区分のうち、「予」は予報を、「注」は注意報をそれぞれ示す。

表VI-5 オキシダント緊急時等発令及び被害届出の状況

○ 発令状況 無し

高濃度発生状況

(平成27年度)

No	月・日(曜)		最高濃度 (ppm)	測定局(時刻)	発令区分・区域・時間帯
1	4/15	木	0.080	川内(24時)	発令なし
2	4/16	木	0.086	川内(15時)	〃
3	4/23	木	0.087	川内(17時)	〃
4	4/24	金	0.086	椿(16時)	〃
5	4/25	土	0.095	池田(16時)	〃
6	4/26	日	0.099	椿(18時)	〃
7	4/27	月	0.090	椿(14時, 15時)	〃
8	5/1	金	0.080	池田(18時)	〃
9	5/2	土	0.090	池田(16時)	〃
10	5/8	金	0.087	椿(16時)	〃
11	5/10	日	0.082	椿(13時)	〃
12	5/13	水	0.082	神山(15時)	〃
13	5/15	金	0.092	池田(16時)	〃
14	5/17	日	0.081	椿(17時)	〃
15	5/18	月	0.086	椿(13時)	〃
16	5/20	水	0.103	阿南(16時), 神山(17時)	〃
17	5/24	日	0.100	池田(16時)	〃
18	5/25	月	0.100	池田(15時)	〃
19	5/26	火	0.100	椿(15時)	〃
20	5/27	水	0.126	川内(16時)	〃
21	5/28	木	0.111	池田(15時)	〃
22	5/29	金	0.099	椿(16時, 19時)	〃
23	5/30	土	0.094	椿(13時)	〃
24	5/31	日	0.086	椿(14時)	〃
25	6/1	月	0.087	椿(19時)	〃
26	6/12	金	0.088	脇町(15時)	〃
27	6/13	土	0.088	脇町(14時)	〃
28	6/14	日	0.080	椿(3時)	〃
29	6/17	水	0.082	椿(16時)	〃
30	7/28	火	0.083	徳島(16時)	〃
31	7/29	水	0.087	由岐(18時)	〃
32	7/30	木	0.100	大瀧(15時, 16時), 椿(15時)	〃
33	7/31	金	0.100	小松島(14時)	〃
34	8/1	土	0.095	鳴門(17時)	〃
35	8/2	日	0.081	鷺敷(13時), 神山(14時)	〃
36	8/3	月	0.084	吉野川(16時)	〃
37	8/4	火	0.090	鳴門(16時)	〃
38	8/5	水	0.096	池田(17時)	〃
39	8/7	金	0.089	池田(16時)	〃
40	8/8	土	0.092	鷺敷(15時)	〃
41	8/9	日	0.109	徳島(15時)	〃
42	8/10	月	0.095	椿(15時)	〃
43	8/11	火	0.114	鳴門(15時)	〃
44	8/15	土	0.084	由岐(18時)	〃
45	8/18	火	0.085	池田(16時)	〃
46	8/27	木	0.084	吉野川(17時)	〃
47	8/28	金	0.093	徳島(18時)	〃
48	9/4	金	0.092	徳島(16時)	〃
49	10/4	日	0.083	椿(14時)	〃
50	10/20	火	0.081	池田(16時)	〃
51	3/29	火	0.083	椿(18時)	〃

○ 被害届出状況

無し

表VI-6 各都府県における注意報等発令延日数の推移(平成18年～平成27年)(環境省調査)

年 都府県	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
福島	1			3	1					1
茨城	10	15	5	6	14	2	3	5	9	2
栃木	8	16	5	7	16	11	2	4	5	2
群馬	5	8	11	6	12	10	4	6	10	9
埼玉	16	32	18	14	25	17	7	13	13	16
千葉	11	17	12	3	15	11	8	14	12	15
東京	17	17	19	7	20	9	4	17	9	14
神奈川	14	20	11	4	10	5	5	16	9	10
新潟		1								
富山		1								
山梨	12	15	4	3	11	2	2	3	6	1
長野			1							
岐阜	4	2	4	3			1			
静岡	9	7	2	2	3	1	1	2	1	
愛知	2	5	9	9	1	1	2	1		1
三重	2				2		1	1		
滋賀	6	5	2	6	4	1		3		
京都	7	10	6	4	11	1	2	3	1	2
大阪	17	11	7	13	12	4	4	7	3	11
兵庫	8	4	6	5	2		1	2	2	2
奈良	3		1	1	2	1			1	2
和歌山	1	1	1						1	
岡山	8	6	6	4	9	3	5	7	1	9
広島	9	6	5	6	7	1		1		3
山口	2	3	4	1						
徳島	3	2	1							
香川		1								1
愛媛		3	1	3	3					
高知						1				
福岡		4	2	2			1			
佐賀			1	2	1			1		
長崎	1	3		2	1	1				
熊本	1	4		2						
大分		1		3						
鹿児島				1						
計	177	220	144	122	182	82	53	106	83	101

表VI-7 平成27年の月別注意報等発令延日数(環境省調査)

月 都府県	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
福島				1				1
茨城				1	1			2
栃木				2				2
群馬		2		3	4			9
埼玉		2		9	5			16
千葉		1	2	7	5			15
東京		1	1	9	3			14
神奈川		1	1	6	2			10
山梨		1						1
愛知					1			1
京都		1			1			2
大阪		2		1	8			11
兵庫		1			1			2
奈良					2			2
岡山		2		1	6			9
広島		1	1		1			3
香川					1			1
計	0	15	5	40	41	0	0	101

資 料

- 1 大気汚染防止法（抜粋）
- 2 環境大気測定局の測定項目別機種一覧表
- 3 環境大気測定局・測定項目別の測定機器履歴一覧表
- 4 大気汚染物質濃度の経年変化
- 5 環境大気測定車の測定地点一覧表
- 6 四国電力及び電源開発設置の測定局の状況
- 7 二酸化炭素（徳島局）の測定結果
- 8 大気汚染常時監視に関する年表

○大気汚染防止法 抜粋

昭和四十三年六月十日法律第九十七号

第二章 総則

(目的)

第一条 この法律は、工場及び事業場における事業活動並びに建築物等の解体等に伴うばい煙、揮発性有機化合物及び粉じんの排出等を規制し、有害大気汚染物質対策の実施を推進し、並びに自動車排出ガスに係る許容限度を定めること等により、大気の汚染に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全し、並びに大気の汚染に関して人の健康に係る被害が生じた場合における事業者の損害賠償の責任について定めることにより、被害者の保護を図ることを目的とする。

第三章 自動車排出ガスに係る許容限度等

自動車排出ガスの濃度の測定

第二十条 都道府県知事は、交差点等があるため自動車の交通が渋滞することにより自動車排出ガスによる大気の著しい汚染が生じ、又は生ずるおそれがある道路の部分及びその周辺の区域について、大気中の自動車排出ガスの濃度の測定を行なうものとする。

測定に基づく要請等

第二十一条 都道府県知事は、前条の測定を行なった場合において、自動車排出ガスにより道路の部分及びその周辺の区域に係る大気の汚染が環境省令で定める限度をこえていると認められるときは、都道府県公安委員会に対し、道路交通法 昭和二十五年法律第五号)の規定による措置をとるべきことを要請するものとする。

2 環境大臣は、前項の環境省令を定めようとするときは、あらかじめ、国家公安委員会に協議しなければならない。

3 都道府県知事は、第二項の規定により要請する場合を除くほか、前条の測定を行った場合において特に必要があると認めるときは、当該道路の部分の構造の改善その他自動車排出ガスの濃度の減少に資する事項に関し、道路管理者又は関係行政機関の長に意見を述べることができる。

国民の努力

第二十一条の二 何人も、自動車を運転し、若しくは使用し、又は交通機関を利用するに当たっては、自動車排出ガスの排出が抑制されるように努めなければならない。

第四章 大気の汚染の状況の監視等

(常時監視)

第二十二条 都道府県知事は、環境省令で定めるところにより、大気の汚染 放射性物質によるものを除く。

第二十四条第一項において同じ。)の状況を常時監視しなければならない。

2 都道府県知事は、環境省令で定めるところにより、前項の常時監視の結果を環境大臣に報告しなければならない。

3 環境大臣は、環境省令で定めるところにより、放射性物質 環境省令で定めるものに限る。第二十四条第一項において同じ。)による大気の汚染の状況を常時監視しなければならない。

(緊急時の措置)

第二十三条 都道府県知事は、大気の汚染が著しくなり、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合として政令で定める場合に該当する事態が発生したときは、その事態を一般に周知させるとともに、ばい煙を排出する者、揮発性有機化合物を排出し、若しくは飛散させる者又は自動車の使用者若しくは運転者であつて、当該大気の汚染をさらに著しくするおそれがあると認められるものに対し、ばい煙の排出量若しくは揮発性有機化合物の排出量若しくは飛散の量の減少又は自動車の運行の自主的制限について協力を求めなければならない。

2 都道府県知事は、気象状況の影響により大気の汚染が急激に著しくなり、人の健康又は生活環境に重大な被害が生ずる場合として政令で定める場合に該当する事態が発生したときは、当該事態がばい煙又は揮発性有機化合物に起因する場合にあつては、環境省令で定めるところにより、ばい煙排出者又は揮発性有機化合物排出者に対し、ばい煙量若しくはばい煙濃度又は揮発性有機化合物濃度の減少、ばい煙発生施設又は揮発性有機化合物排出施設の使用の制限その他必要な措置をとるべきことを命じ、当該事態が自動車排出ガスに起因する場合にあつては、都道府県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置をとるべきことを要請するものとする。

(公表)

第二十四条 都道府県知事は、環境省令で定めるところにより、当該都道府県の区域に係る大気の汚染の状況を公表しなければならない。

2 環境大臣は、環境省令で定めるところにより、放射性物質による大気の汚染の状況を公表しなければならない。

資料2 環境大気測定局の測定項目別機種一覽表

(平成28年3月末現在)

番号	測定局	設置場所	所在地	測定項目							
				二酸化硫黄	窒素酸化物	オキシダント	浮遊粒子状物質	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	
1	鳴門	鳴門合同庁舎	鳴門市撫養町立岩字七枚19-1	GFS-256 (DKK)	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-256 (DKK)	PM377-2 (DKK)	-	-	-
2	松茂	松茂小学校	松茂町住吉字住吉開拓187	-	-	-	-	-	-	-	-
3	藍住	藍住町立図書館	藍住町奥野字猪熊175-2	-	-	-	-	-	-	-	-
4	北島	北島南小学校	北島町江尻字宮ノ本40-1	GFS-327 (DKK)	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-327 (DKK)	PM377-2 (DKK)	-	-	-
5	川内	川内中学校	徳島市川内町竹須賀151	GFS-256 (DKK)	GLN-354 (DKK)	GUX-353 (DKK)	GFS-256 (DKK)	-	-	-	-
6	応神	応神小学校	徳島市応神町吉成字吉成91-1	GFS-246 (DKK)	GLN-354 (DKK)	-	GFS-246 (DKK)	-	-	-	C-W450 (小笠原)
7	徳島	徳島保健所	徳島市新蔵町3丁目80	GFS-327 (DKK)	GLN-354 (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-327 (DKK)	SHARP5030 (サ-ε)	-	-	-
8	多家良	丈六コミュニティセンター	徳島市丈六町八万免14	GFS-256 (DKK)	GLN-254 (DKK)	-	GFS-256 (DKK)	-	-	-	SAT-530 (Yニック)
9	小松島	小松島県民サービスセンター	小松島市堀川町1-27	GFS-256 (DKK)	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-256 (DKK)	-	-	-	-
10	神山	神山町有地	神山町神領字西上角25-4	-	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	-	PM377-2 (DKK)	-	-	-
11	那賀川	那賀川町黒地老人ルーム	阿南市那賀川町黒地703-3	GFS-327 (DKK)	APNA-3700 (堀場)	GUX-213J (DKK)	GFS-327 (DKK)	PM377-2 (DKK)	-	-	-
12	中島	中島民有地	阿南市那賀川町中島汐田1218-8	-	-	-	-	-	-	-	-
13	羽ノ浦	羽ノ浦町東在所集会所	阿南市羽ノ浦町岩脇中地112-1	-	-	-	-	-	-	-	-
14	阿南	阿南保健所	阿南市領家町野神319	GFS-256 (DKK)	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-256 (DKK)	-	-	-	-
15	大湫	阿南市武道館横	阿南市大湫町210-2	GFS-327 (DKK)	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-327 (DKK)	-	-	-	-
16	橋	橋公民館	阿南市橋町豊浜36-15	GFS-246 (DKK)	-	-	GFS-246 (DKK)	-	-	-	C-W154 (小笠原)
17	山口	JAあなん農業総合センター	阿南市桑野町上張15	-	-	-	-	-	-	-	-
18	椿	椿公民館	阿南市椿町浜14	-	GLN-354 (DKK)	GUX-213J (DKK)	-	-	-	-	-
19	大野	阿南市上水道大野水源池	阿南市下大野町渡り上り258	GFS-246 (DKK)	-	-	GFS-246 (DKK)	-	-	-	C-W154 (小笠原)
20	宝田	阿南工業高校南横	阿南市宝田町中新開68-13	GFS-246 (DKK)	-	-	GFS-246 (DKK)	-	-	-	C-W154 (小笠原)
21	福井	福井小学校	阿南市福井町高田117-15	GFS-246 (DKK)	-	-	GFS-246 (DKK)	-	-	-	C-W154 (小笠原)
22	鷲敷	鷲敷中学校	那賀町和食郷字南川119	-	GLN-354 (DKK)	GUX-213J (DKK)	-	PM377-2 (DKK)	-	-	-
23	由岐	由岐小学校	美波町西の地字魚香34-1	GFS-256 (DKK)	GLN-354 (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-256 (DKK)	PM377-2 (DKK)	-	-	-
24	吉野川	吉野川保健所	吉野川市鶴島町鶴島106-2	-	APNA-3700 (堀場)	GUX-213J (DKK)	-	PM377-1 (DKK)	-	-	-
25	脇町	西部総合県民局美馬庁舎	美馬市脇町大字猪原字建神社下南73	GFS-327 (DKK)	GLN-354 (DKK)	GUX-353 (DKK)	GFS-327 (DKK)	PM377-2 (DKK)	-	-	-
26	池田	三好市池田総合体育館	三好市池田町マチ2551-1	GFS-256 (DKK)	GLN-354 (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-256 (DKK)	PM377-2 (DKK)	-	-	-
27	自排徳島	徳島合同庁舎	徳島市新蔵町1丁目67	GFS-327 (DKK)	GLN-354 (DKK)	-	GFS-327 (DKK)	-	48iJ (サ-ε)	GHC-255 (DKK)	-
28	移動測定車			GFS-212J (DKK)	GLN-354 (DKK)	GUX-353 (DKK)	DUB-222 (DKK)	PM377-2 (DKK)	48iJ (サ-ε)	GHC-255 (DKK)	-

備考 1) 機種名末尾の括弧中の略号は、次のメーカーを示す。

(DKK)：東亜テイクケー株式会社 (堀場)：堀場製作所

(サ-ε)：日本サモ株式会社 (Yニック)：ソニックス株式会社 (小笠原)：株式会社小笠原計器製作所

2) 中島局は平成20年4月から、羽ノ浦局・山口局は平成23年4月から、松茂局・藍住局は平成26年3月からそれぞれ測定休止。

3) 神山局・吉野川局は平成26年3月から測定開始。

4) 微小粒子状物質は、平成21年4月から徳島局(平成25年度までは環境省試行事業)、平成23年10月から那賀川局・脇町局、平成25年3月から由岐局・池田局、平成26年3月から鳴門局・北島局・神山局・鷲敷局・吉野川局にて測定開始。

5) 自排徳島局の一酸化炭素は、平成24年1月にZRF (DKK) から48iJ (サ-ε) に機器を変更。

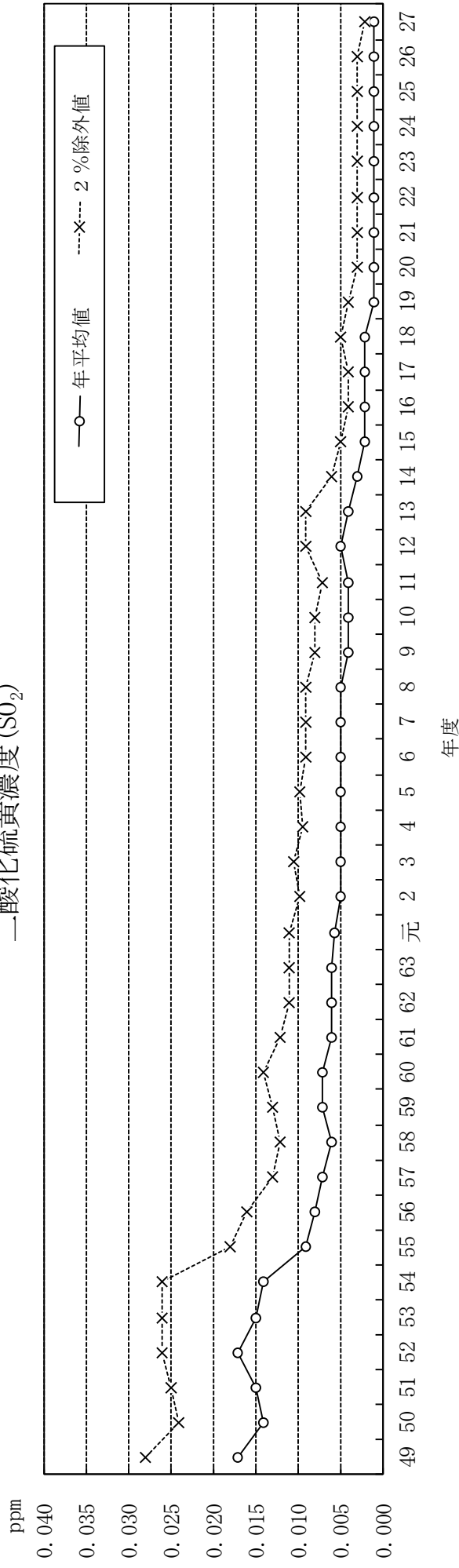
6) 平成27年4月からは、移動測定車に空間放射線量を測定するモニタリングポスト(機応用光研工業製：FND-303)を搭載。

浮遊粒子状物質

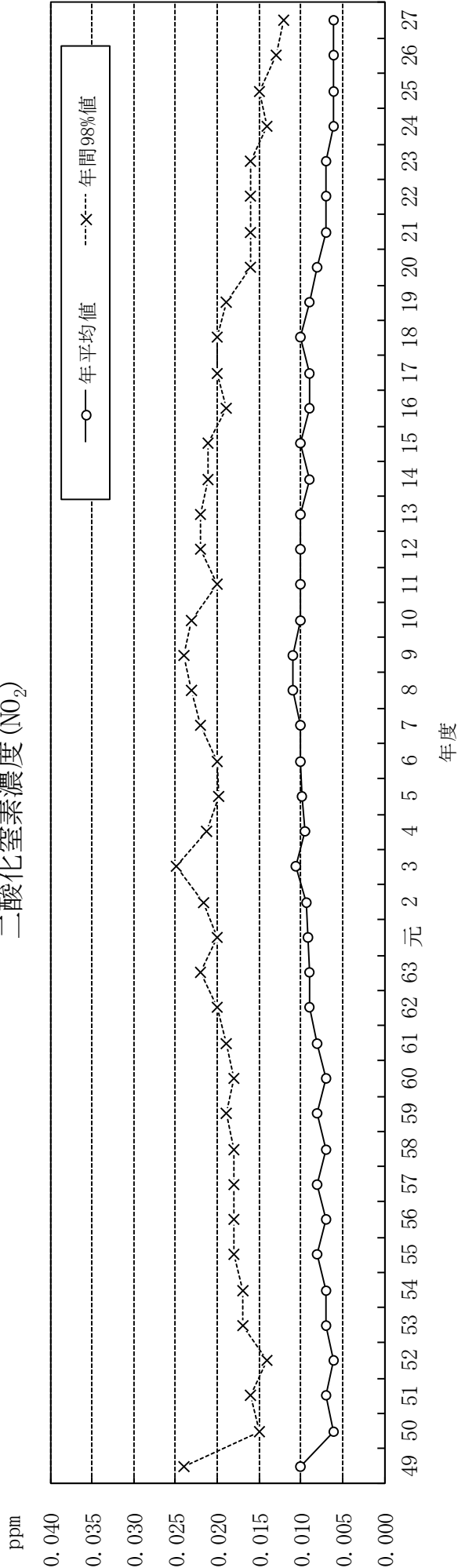
番号	設置 測定局 主体	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27								
1	鳴門 県	62.4.1 GRH-76M										6.7.4 GRH-106										15.3.25 GFS-256																				
2	松茂 県	58.4.1 RTG-102	2.3.30 GRH-76M													9.3.31 GFS-146											20.4.1 休止															
3	藍住 県	58.4.1 RTG-102	3.4.1 DUB-32														10.3.2 DUB-32						16.3.21 GFS-256				20.4.1 休止 (阿南局へ)															
4	北島 県	58.4.1 RTG-102	2.3.30 GRH-76M													9.3.31 GFS-146												22.1.14 GFS-327														
5	川内 県	58.4.1 RTG-102	3.4.1 DUB-32														10.3.2 DUB-32						16.3.21 GFS-256																			
6	宍神 市		3.7.1 GRH-76M																			13.8.22 GFS-246																				
7	徳島 県	58.4.1 RTG-102	2.3.30 GRH-76M													9.4.1 GFS-146												22.1.15 GFS-327														
8	多良 市		4.6.6 GRH-76M																																							
9	小松島 県	62.4.1 GRH-76M																																								
10	神山 県																																									
11	那賀川 県	61.4.1 GRH-76M-IS	5.4.21 GRH-76M																									22.1.20 GFS-327														
12	中島 県	60.4.1 DUB-32	4.4.1 GRH-76M															11.4.1 GFS-146									20.4.1 休止															
13	羽ノ浦 県	61.4.1 GRH-76M-IS	5.4.21 GRH-76M																									20.4.1 休止														
14	阿南 県	58.4.1 RTG-102	2.3.30 GRH-76M													9.4.1 GFS-146												20.4.1 藍住局から														
15	大湊 県	61.4.1 GRH-76M-IS	5.4.21 GRH-76M																									22.1.20 GFS-327														
16	橋 市		3.4.19 GRH-76M																																							
17	山口 県	58.4.1 RTG-102	3.4.1 DUB-32															10.3.2 DUB-32										23.4.1 休止														
18	榑 県	58.4.1 RTG-102	2.3.30 GRH-76M																									20.4.1 休止														
19	大野 市		3.4.19 GRH-76M																																							
20	宝田 市		3.4.19 GRH-76M																																							
21	福井 市		3.4.19 GRH-76M																																							
22	驚敷 県	62.4.20 GRH-76M	6.7.18 GRH-106																									20.4.1 休止														
23	由岐 県	62.4.20 GRH-76M	6.7.26 GRH-106																																							
24	吉野川 県																																									
25	脇町 県																											22.1.18 GFS-327														
26	池田 県																																									
27	白排 県																																									
28	測定車 県	58.4.1 RTG-102	62.11.16 GRH-76M																									14.4.3 DUB-222														

資料4 大気汚染物質濃度の経年変化（全局平均）

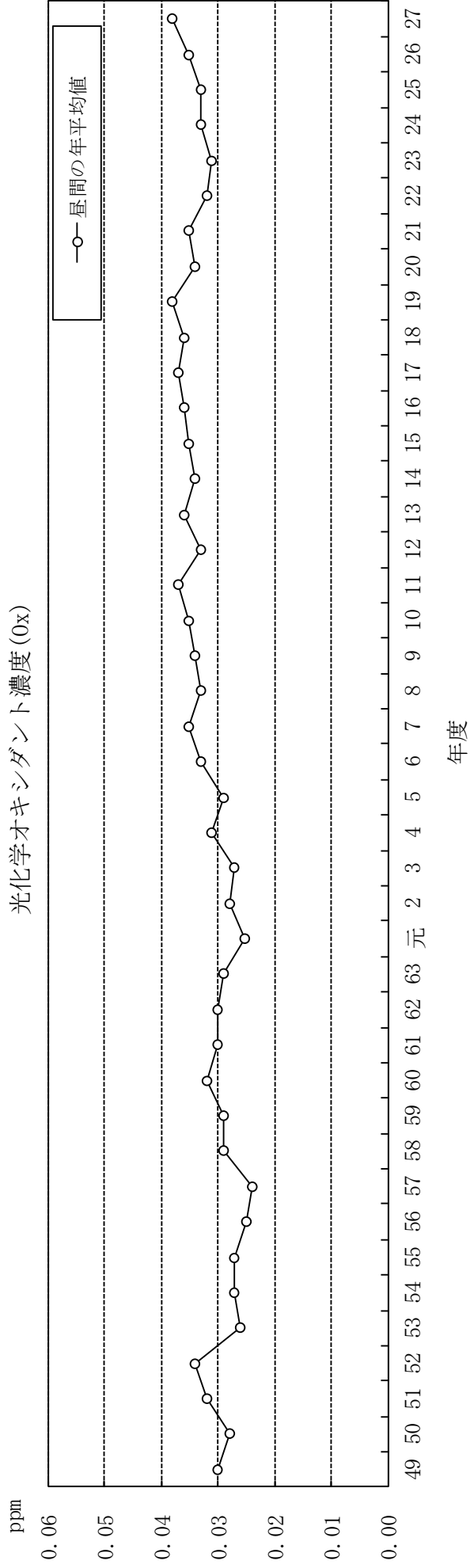
二氧化硫黄濃度 (SO₂)



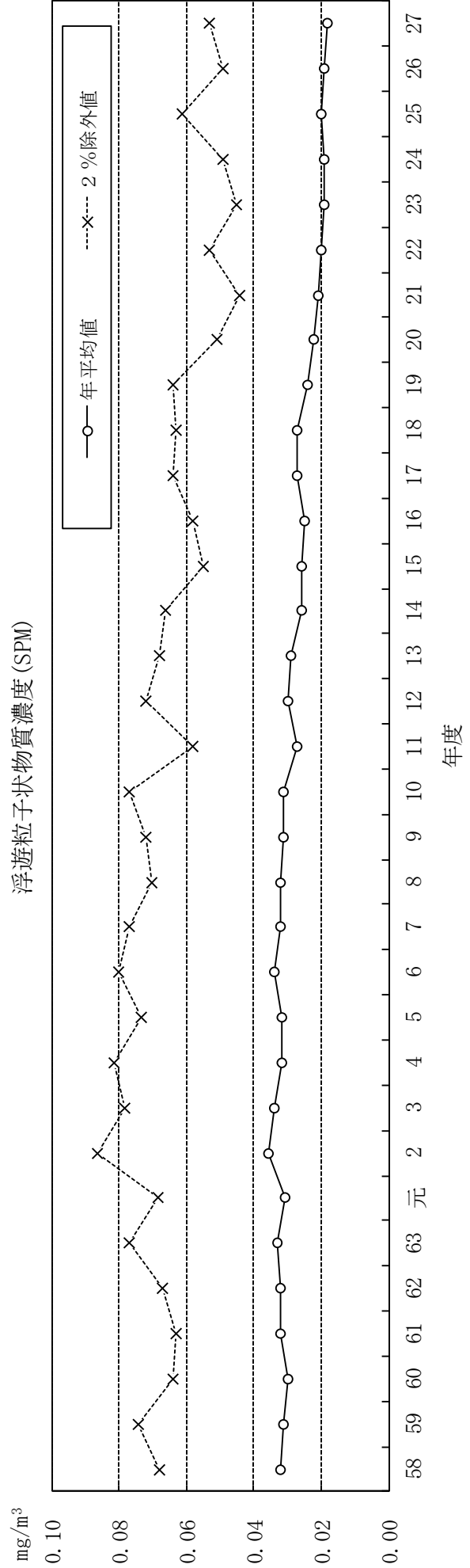
二酸化窒素濃度 (NO₂)



光化学オキシダント濃度 (0x)



浮遊粒子状物質濃度 (SPM)



資料5 環境大気測定車の測定地点一覧表

No	測定地点	測定地点住所	測定期間	西暦年度
1	那賀川町役場	那賀川町苅屋字福留323	S51.6.1 ~ S51.8.11	1976
2	由岐町阿部支所	由岐町阿部214	S51.8.13 ~ S51.8.31	〃
3	阿南工業高等専門学校	阿南市見能林町青木265	S51.9.1 ~ S51.10.31	〃
4	徳島市川内支所	徳島市川内町沖島260	S51.11.1 ~ S51.11.30	〃
5	小松島市大林町(山ノ内南)	小松島市大林町	S51.12.1 ~ S52.1.31	〃
6	徳島市蔵本公園	徳島市蔵本町	S52.2.1 ~ S52.3.31	1977
7	日和佐合同庁舎	日和佐町奥河内字弁財天17	S52.4.1 ~ S52.4.28	〃
8	那賀川町中島(民有地)	那賀川町中島	S52.5.1 ~ S52.6.30	〃
9	由岐町西地	由岐町西地	S52.7.1 ~ S52.8.31	〃
10	阿南市畷町亀崎(神崎製紙西)	阿南市畷町亀崎	S52.9.1 ~ S52.9.30	〃
11	鳴門市民グラウンド	鳴門市撫養町桑島	S52.10.1 ~ S52.11.11	〃
12	徳島市人形の家	徳島市助任橋4	S52.12.1 ~ S53.1.31	〃
13	徳島市昭和町5(民有地)	徳島市昭和町5	S53.2.1 ~ S53.3.31	1978
14	北島町中村蛇池(民有地)	北島町中村蛇池	S53.4.28 ~ S53.5.31	〃
15	徳島市南井上小学校	徳島市国府町日開1013	S53.6.6 ~ S53.6.30	〃
16	鳴門市撫養町黒崎	鳴門市撫養町黒崎	S53.7.1 ~ S53.8.31	〃
17	鳴門市堀江農協	鳴門市大麻町堀江	S53.9.1 ~ S53.9.30	〃
18	鴨島町蚕業試験所	鴨島町鴨島88	S53.10.2 ~ S53.10.31	〃
19	徳島市八万南小学校	徳島市八万町橋本111	S53.11.1 ~ S53.11.30	〃
20	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S53.12.1 ~ S54.1.31	〃
21	阿南市旧桑野中学校	阿南市桑野町	S54.2.1 ~ S54.4.23	1979
22	穴喰町松原	穴喰町松原	S54.6.1 ~ S54.8.31	〃
23	北島町鯛ノ浜字外野	北島町鯛ノ浜字外野	S54.9.1 ~ S54.9.30	〃
24	松茂町笹木野(民有地)	松茂町笹木野	S54.10.3 ~ S54.11.30	〃
25	徳島市国府町(民有地)	徳島市国府町	S54.12.1 ~ S55.1.31	〃
26	県母子福祉センター	徳島市中昭和町	S55.2.1 ~ S55.3.31	1980
27	県立海部病院	牟岐町中村字本村75	S55.5.1 ~ S55.7.9	〃
28	鳴門市北灘町折野(民有地)	鳴門市北灘町折野	S55.7.15 ~ S55.7.31	〃
29	鳴門市鳴門町大毛島(本四公団)	鳴門市鳴門町大毛島	S55.8.1 ~ S55.9.30	〃
30	松茂町広島字宮ノ前(民有地)	松茂町広島字宮ノ前	S55.10.1 ~ S55.11.30	〃
31	鳴門市桑島小学校	鳴門市撫養町大桑島与三左谷	S55.12.1 ~ S56.1.30	〃
32	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S56.2.1 ~ S56.3.31	1981
33	県庁南口	徳島市万代町1丁目	S56.5.1 ~ S56.6.25	〃
34	鳴門市桑島小学校	鳴門市撫養町大桑島与三左谷	S56.7.1 ~ S56.8.12	〃
35	鳴門市北灘町折野	鳴門市北灘町折野字屋敷363-3	S56.8.13 ~ S56.8.28	〃
36	阿南市見能林町志んじやく	阿南市見能林町志んじやく30	S56.9.1 ~ S56.11.30	〃
37	徳島市立体育館	徳島市徳島町城ノ内6	S56.12.1 ~ S57.3.31	〃
38	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S57.5.1 ~ S57.7.31	1982
39	鳴門警察署前	鳴門市撫養町南浜字東浜689	S57.8.2 ~ S57.9.30	〃
40	徳島市南沖洲町4丁目5(県道予定地)	徳島市南沖洲町4丁目5	S57.11.2 ~ S58.2.28	〃
41	徳島市南沖洲町4丁目5(県道予定地)	徳島市南沖洲町4丁目5	S58.4.7 ~ S58.5.31	1983
42	鳴門市立図書館横	鳴門市撫養町大桑島蛭子山8-2	S58.6.1 ~ S58.7.31	〃
43	松茂町広島字宮ノ前(民有地)	松茂町広島字宮ノ前	S58.8.1 ~ S58.9.30	〃
44	土佐泊浦警察官駐在所	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂	S58.10.1 ~ S58.11.30	〃
45	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S58.12.1 ~ S59.3.19	〃
46	土佐泊浦警察官駐在所	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂	S59.4.6 ~ S59.5.31	1984
47	阿南市新野町是国(民有地)	阿南市新野町是国103-1	S59.6.1 ~ S59.8.31	〃
48	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S59.9.1 ~ S59.11.30	〃
49	阿南市橘町土井崎(民有地)	阿南市橘町土井崎61-2	S59.12.20 ~ S60.3.29	〃
50	土佐泊浦警察官駐在所	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂	S60.4.2 ~ S60.7.31	1985
51	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S60.8.1 ~ S60.9.27	〃
52	空港ターミナル東側	松茂町笹木野字八北開拓	S60.10.1 ~ S60.11.29	〃
53	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	S60.12.2 ~ S61.1.16	〃
54	徳島市ハッピー	徳島市金沢町1丁目	S61.2.1 ~ S61.3.31	1986
55	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S61.5.1 ~ S61.6.30	〃

No	測定地点	測定地点住所	測定期間	西暦年度
56	空港ターミナル東側	松茂町笹木野字八北開拓	S61.7.1 ~ S61.8.31	1986
57	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目	S61.9.1 ~ S61.10.30	〃
58	野黒山消防分団	鳴門市鳴門町土佐泊浦	S61.11.1 ~ S62.1.29	1987
59	蔵本公園球場入口	徳島市南庄町1丁目	S62.2.1 ~ S62.3.31	〃
60	田井の浜海水浴場	由岐町田井字原10	S62.4.11 ~ S62.7.31	〃
61	阿南市塩釜神社	阿南市津乃峰町長浜420	S62.8.1 ~ S62.8.31	〃
62	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S62.11.16 ~ S62.12.25	〃
63	空港ターミナル北側	松茂町笹木野字八北開拓	S63.1.1 ~ S63.3.31	1988
64	穴喰町町民センター	穴喰町字穴喰浦362	S63.4.7 ~ S63.7.31	〃
65	阿南市塩釜神社	阿南市津乃峰町長浜420	S63.8.1 ~ S63.8.31	〃
66	空港ターミナル北側	松茂町笹木野字八北開拓	S63.9.1 ~ S63.10.31	〃
67	鳴門市立図書館横	鳴門市撫養町大桑島蛭子山49	S63.11.4 ~ S63.12.26	〃
68	阿南市富岡建設前	阿南市見能林町ふちう1-3	S64.1.1 ~ H1.1.31	1989
69	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H1.2.1 ~ H1.3.31	〃
70	穴喰町町民センター	穴喰町穴喰浦穴喰365	H1.4.4 ~ H1.7.28	〃
71	阿南市塩釜神社	阿南市津乃峰町長浜420	H1.8.1 ~ H1.8.31	〃
72	空港ターミナル北側	松茂町笹木野字八北開拓	H1.9.11 ~ H1.10.31	〃
73	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	H1.11.1 ~ H1.12.26	〃
74	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H2.1.1 ~ H2.2.28	1990
75	阿南市福井町湊	阿南市福井町湊151-5	H2.2.28 ~ H2.3.15	〃
76	阿南市橘町大坪	阿南市橘町大坪30-3	H2.3.16 ~ H2.3.30	〃
77	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	H2.4.9 ~ H2.5.31	〃
78	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H2.6.1 ~ H2.7.31	〃
79	土成町町立図書館	土成町土成字丸山1-1	H2.8.1 ~ H2.9.30	〃
80	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H2.10.1 ~ H2.11.30	〃
81	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H2.12.3 ~ H3.1.30	〃
82	北島南小学校	北島町江尻字妙蛇池26-4	H3.2.18 ~ H3.3.29	1991
83	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	H3.4.2 ~ H3.5.30	〃
84	冷田橋排水機場駐車場	徳島市八万町沖須賀	H3.6.1 ~ H3.7.31	〃
85	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H3.8.1 ~ H3.9.30	〃
86	土成町町立図書館	土成町土成字丸山1-1	H3.10.1 ~ H3.11.29	〃
87	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H3.12.2 ~ H4.1.31	〃
88	阿南市福井町湊	阿南市福井町湊151-5	H4.2.1 ~ H4.2.17	1992
89	阿南市橘町大坪	阿南市橘町大坪30-3	H4.2.18 ~ H4.3.2	〃
90	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H4.3.3 ~ H4.3.31	〃
91	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	H4.4.3 ~ H4.5.31	〃
92	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H4.6.2 ~ H4.7.29	〃
93	土成町町立図書館	土成町土成字丸山1-1	H4.8.5 ~ H4.9.28	〃
94	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H4.10.1 ~ H4.11.30	〃
95	冷田橋排水機場駐車場	徳島市八万町沖須賀	H4.12.9 ~ H5.1.10	〃
96	吉野町西条字藤原	吉野町西条字藤原	H5.1.12 ~ H5.2.9	1993
97	石井町役場	石井町高川原字高川原	H5.2.11 ~ H5.3.28	〃
98	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	H5.4.1 ~ H5.5.30	〃
99	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H5.6.1 ~ H5.7.28	〃
100	土成町町立図書館	土成町土成字丸山1-1	H5.8.1 ~ H5.9.21	〃
101	冷田橋排水機場駐車場	徳島市八万町沖須賀	H5.10.2 ~ H5.11.30	〃
102	阿波町役場	阿波町字東原173	H5.12.10 ~ H6.1.30	〃
103	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H6.2.2 ~ H6.3.28	1994
104	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H6.4.1 ~ H6.5.30	〃
105	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H6.6.1 ~ H6.7.31	〃
106	阿波町役場	阿波町字東原173	H6.8.2 ~ H6.9.26	〃
107	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H6.10.4 ~ H6.11.30	〃
108	藍住町町立図書館	藍住町奥野字猪熊175-2	H6.12.2 ~ H7.1.31	〃
109	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H7.2.2 ~ H7.3.28	1995
110	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H7.4.1 ~ H7.5.31	〃
111	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H7.6.1 ~ H7.7.31	〃
112	藍の館駐車場横	藍住町徳命字前須西	H7.8.1 ~ H7.9.26	〃

No	測定地点	測定地点住所	測定期間	西暦年度
113	阿波町役場	阿波町字東原173	H7.10.1 ~ H7.11.30	1995
114	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H7.12.1 ~ H8.1.31	"
115	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H8.2.1 ~ H8.3.27	"
116	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H8.4.1 ~ H8.5.31	1996
117	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H8.6.1 ~ H8.7.31	"
118	阿南市橘町岡部運送会社駐車場	阿南市橘町大坪30-3	H8.8.1 ~ H8.8.30	"
119	阿南市福井町大原集会所	阿南市福井町湊151-5	H8.9.1 ~ H8.9.24	"
120	阿波町役場	阿波町字東原173	H8.10.1 ~ H8.11.29	"
121	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H8.12.1 ~ H9.1.31	"
122	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H9.2.1 ~ H9.3.28	1997
123	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H9.4.1 ~ H9.5.31	"
124	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H9.6.1 ~ H9.7.31	"
125	土成町土成字実安	土成町土成字実安	H9.8.1 ~ H9.9.22	"
126	阿南市橘町岡部運送会社駐車場	阿南市橘町大坪30-3	H9.10.1 ~ H9.10.31	"
127	阿南市福井町大原集会所	阿南市福井町湊151-5	H9.11.1 ~ H9.11.28	"
128	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H9.12.1 ~ H10.1.30	"
129	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H10.2.1 ~ H10.3.30	1998
130	阿南市桑野公民館	阿南市山口町内田150-1	H10.4.1 ~ H10.4.30	"
131	阿南市見能林町富岡建設前	阿南市見能林町ふちう1-3	H10.5.1 ~ H10.5.29	"
132	J A 阿南市農業総合センター	阿南市桑野町上張15	H10.6.1 ~ H10.7.31	"
133	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H10.8.1 ~ H10.9.30	"
134	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H10.10.1 ~ H10.11.30	"
135	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H10.12.1 ~ H11.1.29	"
136	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H11.2.1 ~ H11.3.26	1999
137	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H11.4.1 ~ H11.5.24	"
138	阿南市見能林町富岡建設前	阿南市見能林町ふちう1-3	H11.6.1 ~ H11.7.30	"
139	脇町高校	脇町字小麦谷1270-2	H11.8.1 ~ H11.8.31	"
140	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H11.9.1 ~ H11.10.31	"
141	脇町高校	脇町字小麦谷1270-2	H11.11.1 ~ H11.11.30	"
142	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H11.12.1 ~ H12.1.31	"
143	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H12.2.1 ~ H12.3.31	2000
144	末広道路高架下	徳島市昭和町8丁目	H12.4.1 ~ H12.4.30	"
145	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H12.5.1 ~ H12.6.30	"
146	穴吹保健所	穴吹町穴吹字明連23	H12.7.1 ~ H12.8.24	"
147	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H12.9.4 ~ H12.10.31	"
148	阿南市福井町大原集会所	阿南市福井町湊151-5	H12.11.1 ~ H12.11.30	"
149	池田町イタノ吉野川運動公園	池田町イタノ	H12.12.1 ~ H13.1.31	"
150	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H13.2.1 ~ H13.3.30	2001
151	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H13.4.1 ~ H13.5.31	"
152	池田町総合体育館	池田町マチ2551-1	H13.6.1 ~ H13.9.26	"
153	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H13.10.1 ~ H13.11.30	"
154	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H13.12.1 ~ H14.2.25	"
155	徳島合同庁舎	徳島市新蔵町1丁目67	H14.4.3 ~ H14.5.31	2002
156	阿南消防署南出張所	阿南市橘町大浦9-1	H14.6.1 ~ H14.7.31	"
157	徳島市蔵本公園前	徳島市庄町1丁目	H14.8.1 ~ H14.9.30	"
158	徳島市ふれあい健康館	徳島市沖浜東2丁目16	H14.10.1 ~ H14.11.28	"
159	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H14.12.1 ~ H15.1.30	"
160	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H15.2.1 ~ H15.3.16	2003
161	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H15.4.1 ~ H15.5.30	"
162	工業技術センター	徳島市雑賀町西開11-2	H15.6.1 ~ H15.7.31	"
163	徳島市蔵本公園前	徳島市庄町1丁目	H15.8.1 ~ H15.9.29	"
164	阿南消防署南出張所	阿南市橘町大浦9-1	H15.10.1 ~ H15.11.30	"
165	徳島北警察署	北島町鯛浜	H15.12.1 ~ H16.1.6	"
166	住吉6丁目交差点(バイパス)	徳島市住吉6丁目85	H16.1.7 ~ H16.3.10	2004
167	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H16.4.1 ~ H16.5.31	"
168	阿南市福井町大原集会所	阿南市福井町湊151-5	H16.6.1 ~ H16.9.29	"
169	工業技術センター	徳島市雑賀町西開11-2	H16.10.1 ~ H16.11.29	"

No	測定地点	測定地点住所	測定期間	西暦年度
170	徳島市蔵本公園前	徳島市庄町1丁目	H16.12.1 ~ H17.1.31	2004
171	鳴門市撫養町	鳴門市撫養町木津	H17.2.1 ~ H17.3.31	〃
172	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H17.4.1 ~ H17.5.31	2005
173	消防学校	北島町鯛浜字大西165	H17.6.1 ~ H17.7.31	〃
174	徳島市農村環境改善センター	徳島市国府町井戸字高池窪48	H17.8.1 ~ H17.9.30	〃
175	鴨島保健所	吉野川市鴨島町鴨島106-2	H17.10.1 ~ H17.11.30	〃
176	阿波市藤原コミュニティセンター	阿波市西条字藤原127-2	H17.12.1 ~ H18.1.31	〃
177	徳島市山城公園	徳島市沖浜東3丁目	H18.2.1 ~ H18.3.30	2006
178	徳島市蔵本公園前	徳島市庄町1丁目	H18.4.1 ~ H18.5.31	〃
179	吉野川保健所(旧鴨島保健所)	吉野川市鴨島町鴨島106-2	H18.6.1 ~ H18.7.31	〃
180	池田土木井川作業所	三好市井川町島138-4	H18.8.1 ~ H18.9.29	〃
181	上板サービスエリア	上板町字菖蒲谷72-3	H18.10.1 ~ H18.11.29	〃
182	道の駅貞光ゆうゆう館	つるぎ町貞光字大須賀11-1	H18.12.1 ~ H19.1.31	〃
183	穴喰町民センター	海陽町穴喰浦字穴喰365	H19.2.1 ~ H19.3.31	2007
184	南部総合県民局美波庁舎	美波町奥河内字弁才天17-1	H19.4.1 ~ H19.5.31	〃
185	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H19.6.1 ~ H19.7.31	〃
186	勝浦町農村環境改善センター	勝浦町大字山溪字古川3-2	H19.8.1 ~ H19.9.30	〃
187	板野町町民ふれあいプラザ	板野町那東字大道下10	H19.10.1 ~ H19.11.30	〃
188	石井町水道課	石井町字高川原字高川原2111-4	H19.12.1 ~ H20.1.31	〃
189	徳島市蔵本公園前	徳島市庄町1丁目	H20.2.1 ~ H20.3.31	2008
190	阿南市大原集会所	阿南市福井町大原122-3	H20.4.1 ~ H20.5.31	〃
191	徳島市山城公園	徳島市沖浜東3丁目	H20.6.1 ~ H20.7.31	〃
192	佐那河内中学校	佐那河内村下字西ノハナ27	H20.8.1 ~ H20.9.30	〃
193	宮井小学校	徳島市多家良町小路地45	H20.10.1 ~ H20.11.30	〃
194	神山町農村環境改善センター	神山町神領字中津132	H20.12.1 ~ H21.1.31	〃
195	松茂町役場	松茂町広島字東浦30	H21.2.1 ~ H21.3.31	〃
196	南部総合県民局阿南庁舎	阿南市領家町神野319	H21.4.1 ~ H21.5.31	2009
197	加茂名南小学校	徳島市鮎喰2丁目11-88	H21.6.1 ~ H21.7.31	〃
198	東みよし町役場	東みよし町加茂3360	H21.8.1 ~ H21.9.30	〃
200	上勝町役場職員駐車場	上勝町福原字下横峰39-20	H21.10.1 ~ H21.11.30	〃
201	牟岐町海の総合文化センター	牟岐町川長字新光寺82	H21.12.1 ~ H22.1.31	〃
202	吉野川保健所(旧鴨島保健所)	吉野川市鴨島町鴨島106-2	H22.2.1 ~ H22.3.31	2010
203	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H22.4.1 ~ H22.5.31	〃
204	北灘西小学校	鳴門市北灘町折野字屋敷64-3	H22.6.1 ~ H22.7.31	〃
205	阿波市役所市場支所	阿波市市場町市場字上野段385-1	H22.8.1 ~ H22.9.30	〃
206	石井町水道課事務所	石井町高川原字高川原2111-4	H22.10.1 ~ H22.11.30	〃
207	鳴門市クリーンセンターし尿処理施設	鳴門市撫養町木津200	H22.12.1 ~ H23.1.31	〃
208	蔵本公園	徳島市庄町1丁目	H23.2.1 ~ H23.3.31	2011
209	阿南市科学センター	阿南市那賀川町上福井南川淵8-1	H23.4.1 ~ H23.6.30	〃
210	吉野川市立学島小学校	吉野川市川島町学字辻76	H23.7.1 ~ H23.9.30	〃
211	徳島市生涯福祉センター	徳島市沖浜東2丁目16	H23.10.1 ~ H23.12.26	〃
212	阿波市立市場小学校	阿波市市場町市場字上野段670	H24.1.1 ~ H24.3.30	2012
213	松茂町役場	松茂町広島字東裏30	H24.4.1 ~ H24.6.29	〃
214	つるぎ町立貞光中学校	つるぎ町貞光字中須賀52	H24.7.1 ~ H24.9.28	〃
215	上板町役場	上板町七條字経塚42	H24.10.1 ~ H24.12.26	〃
216	小松島警察署	小松島市日開野町字崎田26	H25.1.1 ~ H25.3.29	2013
217	鳴門市ドイツ館	鳴門市大麻町榎東山田55-2	H25.4.8 ~ H25.6.28	〃
218	三好市立馬路小学校	三好市池田町馬路立石33-1	H25.7.1 ~ H25.9.30	〃
219	美馬福祉センター	美馬市美馬町字中東原75	H25.10.1 ~ H25.12.26	〃
220	小松島市役所	小松島市横須町1番1号	H26.1.1 ~ H26.3.28	2014
221	牟岐町海の総合文化センター	海部郡牟岐町川長新光寺82	H26.4.10 ~ H26.6.30	〃
222	松茂町立喜来小学校	板野町松茂町中喜来字前原西一番越14	H26.7.1 ~ H26.9.30	〃
223	四国三郎の郷	美馬市美馬町境目39-10	H26.10.1 ~ H26.12.25	〃
224	あすたむらんど徳島	板野郡板野町那東キビガ谷45-22	H27.4.1 ~ H27.6.30	2015
225	松茂町立喜来小学校	板野町松茂町中喜来字前原西一番越14	H27.7.9 ~ H27.9.30	〃
226	小松島警察署	小松島市日開野町字崎田26	H27.10.1 ~ H27.12.25	〃
227	阿波市役所	阿波市市場町切幡字古田201-1	H28.1.1 ~ H28.3.31	2016

資料 6 四国電力及び電源開発設置の測定局の状況

表-1 環境大気測定局・測定項目一覧 (電力設置局) 平成28年3月末現在

番号	測定局	測定項目と機種			備考
		設置場所	所在地	風向・風速	
I	後戸	後戸漁港	阿南市福井町浜田7-1	C-W154	電源開発機設置
II	下苅屋	下苅屋県有地	阿南市那賀川町刈屋	WS-BNG/WR-1561N	四国電力機設置

表-2 二酸化硫黄 (SO₂ : 年間値)

測定局	有効測定日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合 (%)	日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合 (%)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合 (有×・無○)	環境基準の長期的評価 による日平均値が0.04ppmを超えた日数		環境基準適合 短期的評価 (適○・否×)		測定方法
							99%値評価による日平均値 0.06ppmを超えた日数	98%値評価による日平均値 0.04ppmを超えた日数	年	1時間値の最高値	
後戸	352	0.439	0	0	0.022	○	0	0	○	○	紫外線蛍光法
下苅屋	328	0.001	0	0	0.013	○	0	0	○	○	〃

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを超えた日数である。
ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日数が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表-3 一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物 (NO, NO₂, NO+NO₂ : 年間値)

測定局	一酸化窒素 (NO)				二酸化窒素 (NO ₂)				窒素酸化物 (NO+NO ₂)				測定方法					
	有効測定日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の98%値 (ppm)	有効測定日数 (日)	1時間値の最高値 (ppm)	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合 (%)	日平均値が0.06ppmを 0.06ppmを 0.06ppm以下の 日数とその割合 (%)	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の 日数とその割合 (%)	99%値評価による日平均値 0.06ppmを超えた日数	環境基準適合 適○否 ×	有効測定日数 (日)		年	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の98%値 (ppm)	年	1時間値の最高値 (ppm)
後戸	363	0.666	0.000	0.051	363	0.004	0	0	0	0	○	363	8.666	0.004	0.094	0.011	92.9	化学発光法
下苅屋	361	0.604	0.001	0.021	361	0.005	0	0	0	0	○	361	8.604	0.005	0.050	0.013	87.2	〃

(注) 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

表-4 浮遊粒子状物質 (SPM : 年間値)

測定局	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合 (%)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合 (%)	1時間値の最高値 (mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合 (有×・無○)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	備考
後戸	365	8.745	0.016	0	0	0.144	○	0	β線吸収法
下苅屋	352	8.475	0.022	1	0	0.203	○	0	〃

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.10mg/m³を超えた日数である。
ただし、日平均値が0.10mg/m³を超えた日数が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表-5 二酸化硫黄の月間値測定結果

平成27年度(2015年度)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
阿南	後戸 (後戸漁港)	有効測定日数	(日)	20	31	29	31	31	30	29	29	31	31	29	31	352		
		測定時間	(時間)	488	737	709	736	737	714	708	710	737	738	689	736	8,439		
		月平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001		
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		1時間値の最高値	(ppm)	0.022	0.014	0.009	0.005	0.004	0.004	0.007	0.006	0.005	0.007	0.008	0.009	0.022		
		日平均値の最高値	(ppm)	0.005	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	0.004	0.004	0.005		
		有効測定日数	(日)	30	31	30	18	11	30	31	30	31	31	29	26	328		
阿南	下坊屋 (下坊屋 県有地)	測定時間	(時間)	712	738	714	435	275	714	737	714	737	738	690	640	7,844		
		月平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001		
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		1時間値の最高値	(ppm)	0.009	0.008	0.004	0.005	0.004	0.003	0.004	0.006	0.013	0.006	0.007	0.009	0.013		
		日平均値の最高値	(ppm)	0.003	0.003	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.004	0.005	0.005		

表-6 一酸化窒素の月間値測定結果

平成27年度(2015年度)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
阿南	後戸 (後戸漁港)	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	29	30	30	31	29	31	363		
		測定時間	(時間)	713	737	713	737	738	713	705	713	735	736	689	737	8,666		
		月平均値	(ppm)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000		
		1時間値の最高値	(ppm)	0.051	0.011	0.014	0.012	0.006	0.003	0.003	0.006	0.007	0.011	0.006	0.013	0.051		
		日平均値の最高値	(ppm)	0.007	0.001	0.002	0.002	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.003	0.001	0.002	0.007		
		有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	26	361		
阿南	下坊屋 (下坊屋 県有地)	測定時間	(時間)	713	738	713	738	736	714	738	713	738	738	689	636	8,604		
		月平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001		
		1時間値の最高値	(ppm)	0.020	0.014	0.020	0.021	0.009	0.004	0.005	0.015	0.010	0.013	0.014	0.014	0.021		
		日平均値の最高値	(ppm)	0.006	0.003	0.004	0.003	0.001	0.001	0.001	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.006		

表-7 二酸化窒素の月間値測定結果

平成27年度(2015年度)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
阿南	後戸 (後戸漁港)	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	29	30	30	31	29	31	363		
		測定時間	(時間)	713	737	713	737	738	713	705	713	735	736	689	737	8,666		
		月平均値	(ppm)	0.005	0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004		
		1時間値の最高値	(ppm)	0.043	0.022	0.023	0.025	0.014	0.014	0.014	0.020	0.021	0.033	0.022	0.029	0.043		
		日平均値の最高値	(ppm)	0.023	0.009	0.010	0.006	0.005	0.005	0.006	0.008	0.011	0.015	0.009	0.010	0.023		
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		阿南	下坊屋 (下坊屋 県有地)	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	26	361
測定時間	(時間)			713	738	713	738	736	714	738	713	738	738	689	636	8,604		
月平均値	(ppm)			0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.005		
1時間値の最高値	(ppm)			0.030	0.023	0.037	0.024	0.023	0.015	0.016	0.021	0.030	0.023	0.021	0.030	0.037		
日平均値の最高値	(ppm)			0.016	0.008	0.016	0.008	0.007	0.008	0.008	0.011	0.012	0.014	0.011	0.015	0.016		
1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	(時間)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

表-8 窒素酸化物の月間値測定結果

平成27年度(2015年度)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
阿南	後戸 (後戸漁港)	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	29	30	30	31	29	31	363		
		測定時間	(時間)	713	737	713	737	738	713	705	713	735	736	689	737	8,666		
		月平均値	(ppm)	0.006	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006	0.004		
		1時間値の最高値	(ppm)	0.094	0.028	0.032	0.033	0.017	0.014	0.016	0.022	0.026	0.039	0.025	0.036	0.094		
		日平均値の最高値	(ppm)	0.030	0.010	0.011	0.007	0.005	0.006	0.006	0.009	0.012	0.017	0.009	0.012	0.030		
		月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	(%)	91.6	93.9	93.0	88.9	92.8	96.3	95.0	92.8	94.6	93.6	91.9	91.0	92.9		
		有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	26	361		
		測定時間	(時間)	713	738	713	738	736	714	738	713	738	738	689	636	8,604		
阿南	下坊屋 (下坊屋 県有地)	月平均値	(ppm)	0.007	0.006	0.006	0.006	0.004	0.004	0.005	0.007	0.006	0.005	0.006	0.006			
		1時間値の最高値	(ppm)	0.042	0.034	0.050	0.036	0.024	0.015	0.018	0.027	0.031	0.028	0.029	0.050			
		日平均値の最高値	(ppm)	0.022	0.010	0.020	0.011	0.008	0.008	0.008	0.013	0.013	0.015	0.012	0.022			
		月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	(%)	83.9	82.8	86.0	77.2	87.6	94.2	90.9	85.8	90.1	90.6	91.6	87.2			

表-9 浮遊粒子状物質の月間値測定結果

平成27年度(2015年度)

市町村	測定局	項目	平成27年(2015年)												平成28年(2016年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
阿南	後戸 (後戸漁港)	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	30	30	31	31	29	31	365		
		測定時間	(時間)	712	739	718	743	742	719	735	718	743	741	694	741	8,745		
		月平均値	(mg/m ³)	0.016	0.018	0.015	0.021	0.030	0.011	0.017	0.011	0.010	0.011	0.013	0.014	0.016		
		1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.055	0.062	0.095	0.144	0.114	0.041	0.064	0.059	0.046	0.061	0.073	0.057	0.144		
		日平均値の最高値	(mg/m ³)	0.034	0.030	0.036	0.064	0.073	0.020	0.037	0.027	0.022	0.033	0.043	0.031	0.073		
		有効測定日数	(日)	30	31	20	31	31	30	31	30	31	31	29	27	352		
阿南	下坊屋 (下坊屋 県有地)	測定時間	(時間)	718	744	497	744	741	720	743	720	743	744	695	666	8,475		
		月平均値	(mg/m ³)	0.022	0.022	0.022	0.029	0.034	0.018	0.022	0.018	0.018	0.020	0.021	0.018	0.022		
		1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.102	0.203	0.075	0.156	0.131	0.087	0.106	0.086	0.077	0.086	0.081	0.061	0.203		
		日平均値の最高値	(mg/m ³)	0.047	0.039	0.037	0.057	0.061	0.031	0.045	0.037	0.029	0.040	0.051	0.035	0.061		

資料7 二酸化炭素（徳島局）の測定結果

項 目	平成27年(2015)												平成28年(2016)			年 間
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
測定時間 (時間)	720	741	717	739	740	716	739	716	739	737	692	739	8,735			
月平均値 (ppm)	419	416	410	418	424	413	414	423	424	419	414	418	418			
1時間値の最高値 (ppm)	456	450	461	485	473	446	439	467	473	458	443	463	485			
1時間値の最低値 (ppm)	391	393	389	390	385	390	390	390	383	401	391	394	383			
日平均値の最高値 (ppm)	431	427	431	438	439	427	422	445	441	432	428	437	445			
日平均値の最低値 (ppm)	401	403	397	397	392	401	405	397	399	407	400	402	392			

資料8 大気汚染常時監視に関する年表

◎法律関係 ○要綱関係 △テレメータ関係
□測定局，測定項目関係 ■測定方法関係 ▲その他

昭和43年度(1968)											
43年6月10日	◎大気汚染防止法の制定(昭和43年6月10日法律第97号)										
43年10月	□旧北島局と旧阿南局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
44年2月12日	◎硫黄酸化物に係る環境基準の閣議決定										
昭和44年度(1969)											
45年2月20日	◎一酸化炭素に係る環境基準の閣議決定										
昭和45年度(1970)											
45年12月25日	◎大気汚染防止法 改正(昭和45年12月25日法律第134号)										
昭和46年度(1971)											
47年1月11日	◎浮遊粒子状物質に係る環境基準の告示(環境庁告示第1号)										
昭和47年度(1972)											
48年2月	□旧山口局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
48年3月	□藍住局と小松島局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
昭和48年度(1973)											
48年4月	□川内局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
48年5月8日	◎大気の汚染に係る環境基準についての告示(環境庁告示第25号)										
48年5月16日	◎大気の汚染に係る環境基準についての告示の改正(環境庁告示第35号)										
	<table border="1"> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり，かつ，1時間値が0.1ppm以下であること</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>1時間値の1日平均値が10ppm以下であり，かつ，1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり，かつ，1時間値が0.20mg/m³以下であること</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>1時間値の1日平均値が0.02ppm以下であること</td> </tr> <tr> <td>光化学オキシダント</td> <td>1時間値が0.06ppm以下であること</td> </tr> </table>	二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり，かつ，1時間値が0.1ppm以下であること	一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり，かつ，1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり，かつ，1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること	二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.02ppm以下であること	光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり，かつ，1時間値が0.1ppm以下であること										
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり，かつ，1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること										
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり，かつ，1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること										
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.02ppm以下であること										
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること										
48年6月	□阿南局でオキシダントの測定を開始										
48年11月	□鳴門，那賀川，羽ノ浦，大渦，鷺敷及び由岐局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
	□阿南局で窒素酸化物の測定を開始										
49年3月	□北島局でオキシダントの測定を開始										
昭和49年度(1974)											
49年4月	□鳴門及び那賀川局で窒素酸化物，鳴門局でオキシダントの測定を開始										
49年5月	□徳島局でオキシダント，北島局で窒素酸化物の測定を開始										
	□松茂，北島，徳島及び椿局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
49年6月1日	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」制定(対象：4市7町，発令区域4区域)										
49年6月	△大気汚染常時監視テレメータ・システム稼働(環境測定局15局，発生源監視局6局，特定気象観測局1局)										
	□徳島局で窒素酸化物の測定を開始										
49年7月24日	▲徳島県における初めてのオキシダント注意報発令(阿南・那賀川・羽ノ浦)										
49年7月	□大野，宝田及び福井局で二酸化硫黄・浮遊粉じん，風向・風速，橋局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始(阿南市の設置)										
49年8月	△阿南市へ測定データの転送を開始(転送局は阿南市の設置)										
	□応神局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始(徳島市設置)										
50年3月20日	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」制定 <ul style="list-style-type: none"> ・「旧要綱(49.6.1)」廃止 ・発令区域11区域，予報制度制定(オキシダント予報0.12ppm以上) 										

昭和50年度(1975)			
50年4月	□松茂, 藍住, 小松島, 羽ノ浦, 大潟, 山口, 椿, 鷺敷及び由岐局で窒素酸化物とオキシダントの測定を開始		
50年7月	□川内局でオキシダントの測定を開始		
50年8月	□川内局で窒素酸化物の測定を開始		
昭和51年度(1976)			
51年6月	□移動測定車「あおぞら号」による測定を開始		
51年11月	■ J I S 「B7957」 (大気中のオキシダント自動計測器) の制定 (吸収液は2%濃度の中性磷酸塩緩衝液カリウム溶液に統一し、校正はオゾンガスを用いる動的校正法)		
昭和52年度(1977)			
52年4月2日	◎大気汚染防止法施行令一部改正(昭和52年政令第66号) ◎大気汚染防止法施行規則一部改正(昭和52年総理府令第6号) ・オキシダント注意報: 0.15ppmを0.12ppmに改正 (新しい測定方法では、濃度は従来の0.8倍となるため)		
53年3月	□中島局を増設し、二酸化硫黄・浮遊粉じん、窒素酸化物、オキシダント、風向/風速の測定を開始 ■オキシダント計を10%溶液から2%溶液に変更し、動的校正を実施出来るようにした ・52年度のオキシダント濃度は測定値に補正係数(0.8)をかけ、集計報告した		
昭和53年度(1978)			
53年4月1日	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」制定 ・「旧要綱(50.3.20)」全部改正 ・発令区域を12区域にした(徳島区域を徳島市区域と徳島市北部区域に分けた) ・発令基準: オキシダント注意報 0.12ppm, 予報0.10ppm		
53年7月11日	◎大気の汚染に係る環境基準について: 改正(環境庁告示第38号) <table border="1" data-bbox="422 1059 1342 1133"> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること</td> </tr> </table>	二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること		
53年7月17日	◎二酸化窒素に係る環境基準の改定について(環大企第262号) ・ザルツマン係数の変更(0.72から0.84に改定)		
54年3月	■窒素酸化物自動測定器をザルツマン係数の変更に合わせて改造 ・53年度の測定データについては、一酸化窒素は測定値に補正值(1.22)を、二酸化窒素は測定値に補正值(0.87)をかけ、集計報告した		
昭和54年度(1979)			
55年1月	□応神局で風向・風速の測定を開始(徳島市設置)		
55年3月	□藍住, 川内及び山口局の浮遊粉じんの測定を中止 □由岐局を移転(町役場新築のため)		
昭和55年度(1980)			
55年4月1日	◎「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」一部改正(削減措置対象工場等の変更)		
昭和56年度(1981)			
56年6月17日	◎大気の汚染に係る環境基準について改正(環境庁告示第47号) ・浮遊粒子状物質の測定方法に、圧電天びん法とベータ線吸収法が追加		
昭和57年度(1982)			
58年3月	□松茂, 北島, 徳島, 阿南, 椿局及び移動測定車「あおぞら号」の浮遊粉じんの測定を中止		
昭和58年度(1983)			
58年4月	□松茂, 藍住, 北島, 川内, 徳島, 阿南, 山口, 椿局及び移動測定車「あおぞら号」で浮遊粒子状物質(ベータ線吸収法式の測定器)の測定を開始		
59年1月	□徳島局(蚕糸会館に設置)を廃止(S59.4に製薬指導所で再開)		
59年3月	△3年計画によるテレメータ・システム更新第1期分(データ処理装置及びその周辺機器)の導入		

昭和59年度(1984)	
59年4月	<input type="checkbox"/> 徳島局を製薬指導所に設置し測定を開始
60年3月	<input type="checkbox"/> △テレメータ・システム更新第2期分（主副テレメータ装置・回線制御装置・無停電電源装置・操作卓・無線中継局装置・同報受令装置・有線測定局装置等）の導入
	<input type="checkbox"/> 中島局の浮遊粉じんの測定を中止

昭和60年度(1985)	
60年4月	<input type="checkbox"/> 中島局で浮遊粒子状物質の測定を開始
61年3月	<input type="checkbox"/> △テレメータシステム更新第3期分（無線測定局装置）の導入
	・ 県の更新に合わせて、徳島市設置の応神局，阿南市設置の4局（大野・宝田・橘・福井）の測定局装置及び阿南市転送局装置を更新
	・ 特定発生源監視局装置（各企業設置），特定気象観測局装置（四国電力設置）も更新
	<input type="checkbox"/> 那賀川，羽ノ浦及び大湊局の浮遊粉じんの測定を中止

昭和61年度(1986)	
61年4月1日	<input type="checkbox"/> △城東局及び徳島市転送局の増設（徳島市設置） 城東局は二酸化硫黄，浮遊粉じん及び風向・風速を測定
	<input type="checkbox"/> 那賀川，羽ノ浦及び大湊局で浮遊粒子状物質の測定を開始
61年5月	<input type="checkbox"/> 応神局で窒素酸化物の測定を開始（徳島市設置）
62年3月	<input type="checkbox"/> 鳴門，小松島，鷺敷及び由岐局の浮遊粉じんの測定を中止

昭和62年度(1987)	
62年4月1日	<input type="checkbox"/> 鳴門，小松島，鷺敷及び由岐局で浮遊粒子状物質の測定を開始
62年11月	<input type="checkbox"/> 移動測定車「あおぞら号」を更新し，「宝くじ号」として測定を開始

昭和63年度(1988)	
63年8月	<input type="checkbox"/> 北島局を移転（宮崎武男宅から北島南小学校3F屋上へ）
63年9月	<input type="checkbox"/> 那賀川局を移転（黒地隣保館南東から黒地隣保館北西，黒地老人ルーム西へ）

平成元年度(1989)	
元年8月	<input type="checkbox"/> 小松島局を移転（小松島保健所の2F屋上から地上の独立局へ）

平成2年度(1990)	
2年11月	<input type="checkbox"/> 鳴門局を移転（市立消費生活センターから県合同庁舎へ）
3年3月	<input type="checkbox"/> 応神局（応神支所に設置）を廃止（H3.7に応神小学校で再開）

平成3年度(1991)	
3年4月	<input type="checkbox"/> 橘，大野，宝田及び福井局で浮遊粒子状物質の測定を開始
3年7月	<input type="checkbox"/> 応神局を応神小学校に設置し測定を開始
	<input type="checkbox"/> 応神局で浮遊粒子状物質の測定を開始

平成4年度(1992)	
4年6月	<input type="checkbox"/> 城東局で浮遊粒子状物質の測定を開始

平成5年度(1993)	
5年4月	<input type="checkbox"/> 自排徳島局を新蔵町の県合同庁舎に設置し，二酸化硫黄，窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の測定を開始

平成6年度(1994)	
6年4月	<input type="checkbox"/> 自排徳島局で，一酸化炭素及び炭化水素の測定を開始
6年7月	<input type="checkbox"/> 城東局で窒素酸化物の測定を開始
7年1月	<input type="checkbox"/> 福井局を移転（福井中央保育所から福井小学校へ）
	<input type="checkbox"/> 橘局で風向・風速の測定を開始
7年3月	<input type="checkbox"/> 徳島局を移転（製薬指導所から徳島保健所4Fへ）

平成7年度(1995)

7年10月 8年3月	<input type="checkbox"/> 椿局を移転（公民館増設のため10mほど後ろへ下げる） <input type="checkbox"/> 大気汚染監視テレメータ・システムを全面更新 <ul style="list-style-type: none"> ・眉山無線局，センター無線局及び明神山中継局を廃止し，有線・無線混在から有線（ISDN，一般公衆）にする ・ワークステーションをシステムの中心に据え，操作はパソコンからにする ・県庁・徳島市役所・阿南市役所に副監視局を置きデータを転送する ・阿南市役所玄関と住民センター3カ所にパソコン端末を設置し，時報データを提供する
---------------	---

平成8年度(1996)

8年4月 8年10月25日 9年2月4日 9年3月	<input type="checkbox"/> 阿南市役所玄関と住民センター3カ所にパソコン端末を設置し，時報データの常時表示を開始 <input checked="" type="checkbox"/> 大気汚染防止法施行規則の改正：測定方法に乾式測定法の採用 <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化硫黄：紫外線蛍光法 ・二酸化窒素：オゾンを用いた化学発光法 ・オキシダント：紫外線吸収法又はエチレンを用いた化学発光法によるオゾン測定器 <input checked="" type="checkbox"/> 大気の汚染に係る環境基準の告示（追加）（環境庁告示第4号） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ベンゼン</td> <td>1年平均値が0.003mg/m³以下であること</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td> <td>1年平均値が0.2mg/m³以下であること</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>1年平均値が0.2mg/m³以下であること</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 藍住局を移転（藍住町役場から藍住町立図書館へ） <input type="checkbox"/> 測定機の更新に伴い，乾式測定機を採用 <ul style="list-style-type: none"> SO₂計：5台（松茂，北島，徳島，阿南，椿） NO_x計：5台（藍住，羽ノ浦，椿，鷺敷，由岐） O_x計：1台（川内） 	ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること	トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること	テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること						
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること						
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること						

平成9年度(1997)

9年4月 9年8月 10年3月	<input checked="" type="checkbox"/> 有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）の調査を開始（鳴門、北島、徳島、大湊局で） <input type="checkbox"/> 北島局を移転（北島南小学校3F屋上から運動場の南西隅に） <input type="checkbox"/> 阿南局を移転（阿南農村青年の家の敷地の北東隅から南面の中央部へ） <input type="checkbox"/> 城東局（徳島市設置）を廃止（H10.6に丈六町で多家良局として再開）
-----------------------	---

平成10年度(1998)

10年4月 10年5月 10年6月 10年9月 10年11月 10年12月 11年3月	<input type="checkbox"/> 由岐局で二酸化炭素の測定を開始 <input type="checkbox"/> 徳島局で二酸化炭素の測定を開始 <input type="checkbox"/> 多家良局を新設（徳島市丈六町多家良コミュニティセンター） <input type="checkbox"/> 山口局を移転（阿南市農協山口共撰場からJA阿南市農業総合センターへ） <input type="checkbox"/> 応神局のNO _x 計を，乾式測定機に更新 <input type="checkbox"/> 電力設置局6局（後戸・相生・勝浦：電源開発、下苅屋・明神山・日和佐：四国電力）をテレメータ化し，システムで収集 <input checked="" type="checkbox"/> 阿南市周辺8市町（小松島市，那賀川町，羽ノ浦町，勝浦町，鷺敷町，相生町，日和佐町，由岐町）にパソコン表示端末を設置し，該当局の時報データを表示 <input type="checkbox"/> 自排徳島局を移転（合庁西分庁舎（取り壊し）から本館地下機械室へ） <input type="checkbox"/> 鷺敷局を移転（校舎，体育館の新築に伴い，山側へ約50m移動する） <input type="checkbox"/> 乾式測定機に更新 [SO ₂ 計：1台（中島）、NO _x 計：2台（川内、中島）、O _x 計：1台（中島）]
---	---

平成11年度(1999)

11年10月 12年3月	<input type="checkbox"/> 発生源監視局として，石炭火電2事業場（四国電力・電源開発）のデータ収集を開始 <input type="checkbox"/> 脇町局を新設（県脇町合同庁舎：SO ₂ ，NO _x ，O _x ，SPM，WD/WS）
-----------------	---

平成12年度(2000)

12年4月	<input checked="" type="checkbox"/> 「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 <ul style="list-style-type: none"> ・発令区域を10区域にした [脇町区域の新設，今切区域（旧松茂・北島・徳島市北部区域），那賀川・羽ノ浦区域（旧那賀川，旧羽ノ浦区域）の変更] ・削減対象事業場に石炭火電2事業場を追加
-------	---

12年4月	▲有害大気汚染物質の調査地点を変更 [鳴門、北島、徳島、大湊局から北島、自排(金属は徳島)、小松島、大湊局に]
12年9月	▲三宅島の火山活動の影響で二酸化硫黄濃度が基準値を超える
13年3月	□乾式測定機に更新 [SO ₂ 計:4台(那賀川、羽ノ浦、大湊、自排)、NO _x 計:1台(自排)]

平成13年度(2001)

13年4月	◎大気の汚染に係る環境基準の告示(追加)(環境省告示第30号) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ジクロロメタン</td> <td>1年平均値が0.15mg/m³以下であること</td> </tr> </table>	ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること		
13年6月	▲有害大気汚染物質調査にジクロロメタンを追加する ○環境省が運営する「大気汚染物質広域監視システム(愛称:そらまめ君)」の 全国展開の試験運用を開始(本県の時間値データも表示される)		
13年8月	□応神、橋、大野、宝田、福井局のSO ₂ 計を、乾式測定機に更新		
13年9月	□発生源監視局の東邦レーヨンが廃止となる		
14年3月	□乾式測定機に更新 SO ₂ 計:1台(小松島), NO _x 計:2台(北島, 那賀川), O _x 計:2台(北島, 徳島) □池田局を新設(池田町総合体育館:SO ₂ , NO _x , O _x , SPM, WD/WS)		

平成14年度(2002)

14年4月	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 ・発令区域を11区域にした(池田区域の新設)
15年3月	□移動測定車「宝くじ号」を更新し、「しらさぎ たいき君」として測定を開始 □乾式測定機に更新 [SO ₂ 計:3台(鳴門、鷺敷、由岐), NO _x 計:2台(鳴門、徳島)] □大湊局を移転(大湊保育所から阿南市武道館横へ)

平成15年度(2003)

15年9月	□乾式測定機に更新 [SO ₂ 計:1台(多家良)] ▲有害大気汚染物質の指針値を設定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>アクリロニトリル</td> <td>1年平均値が2 μg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>塩化ビニルモノマー</td> <td>1年平均値が10 μg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>水銀</td> <td>1年平均値が0.04 μg Hg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>ニッケル化合物</td> <td>1年平均値が0.025 μg Ni/m³以下</td> </tr> </table>	アクリロニトリル	1年平均値が2 μg/m ³ 以下	塩化ビニルモノマー	1年平均値が10 μg/m ³ 以下	水銀	1年平均値が0.04 μg Hg/m ³ 以下	ニッケル化合物	1年平均値が0.025 μg Ni/m ³ 以下
アクリロニトリル	1年平均値が2 μg/m ³ 以下								
塩化ビニルモノマー	1年平均値が10 μg/m ³ 以下								
水銀	1年平均値が0.04 μg Hg/m ³ 以下								
ニッケル化合物	1年平均値が0.025 μg Ni/m ³ 以下								
16年3月	△阿南市周辺8市町への配信(10年11月～)を停止 □乾式測定機に更新(これで県は全て乾式の測定機となった) SO ₂ 計:3台(藍住、川内、山口), NO _x 計:5台(松茂、小松島、阿南、大湊、山口), O _x 計:12台(鳴門、松茂、藍住、小松島、那賀川、羽ノ浦、阿南、大湊、山口、椿、鷺敷、由岐)								

平成16年度(2004)

16年9月	□乾式測定機に更新 [NO _x 計:1台(多家良)]
-------	---------------------------------------

平成17年度(2005)

17年4月	▲有害大気汚染物質調査の4地点のうち小松島局を中止 環境省が替わりに藍住局で測定を開始
17年12月	□阿南局を休止(当該場所に保健所を建設するため、H20年4月から新しい保健所の建物内に阿南局を設置し測定を開始する予定) □阿南局の風向・風速計を鷺敷局に移設
18年3月	△大気汚染監視テレメータ・システムを更新(子局は除く)

平成18年度(2006)

18年4月	△更新したテレメータ・システムにより、時報データ、日報データ及び緊急時発令状況等をインターネットと電話応答装置により公表 ○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 ・市町村合併による対象地域、発令区域の名称等の変更
-------	--

18年12月	▲有害大気汚染物質の指針値を設定（追加）						
	<table border="1"> <tr> <td>クロロホルム</td> <td>1年平均値が$18 \mu\text{g}/\text{m}^3$以下</td> </tr> <tr> <td>1,2-ジクロロエタン</td> <td>1年平均値が$1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$以下</td> </tr> <tr> <td>1,3-ブタジエン</td> <td>1年平均値が$2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$以下</td> </tr> </table>	クロロホルム	1年平均値が $18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	1,2-ジクロロエタン	1年平均値が $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	1,3-ブタジエン	1年平均値が $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
クロロホルム	1年平均値が $18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下						
1,2-ジクロロエタン	1年平均値が $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下						
1,3-ブタジエン	1年平均値が $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下						
19年3月	□環境大気常時監視マニュアル改訂（第5版）						

平成19年度(2007)	
19年4月	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 ・測定局の設置場所及び工場の名称，徳島県行政組織の変更 ・要綱別表8の主要ばい煙排出者から四国化成工業(株)徳島工場北島事業所を除外
	□エアコン2台更新（鷺敷・由岐）
19年5月	▲アスベストモニタリングマニュアル改訂

平成20年度(2008)	
20年4月	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 ・別表第1常時監視測定局等の設置場所の名称及び測定項目の変更 ・別表8の主要ばい煙排出者から日清紡績(株)徳島工場を除外 ・別図第1及び第2の徳島県行政組織名の変更 ・緊急時報解除のための運用細目の変更
	□阿南局を阿南保健所建物内に設置し測定を再開
	□中島局を休止
	□松茂・藍住・羽ノ浦・椿・鷺敷局における SO_2 及びSPMの測定を休止
20年9月	□発生源監視局の日本製紙が廃止
21年3月	□交付金により計器更新 [NOx計：3台（藍住・羽ノ浦・由岐）] □計器更新 [WD・WS計：5台（鳴門・北島・小松島・阿南・鷺敷）]

平成21年度(2009)			
21年4月	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 ・別表8の主要ばい煙排出者から(株)大塚製薬工場鳴門工場及び日本製紙(株)小松島工場を除外 ・別図第1及び第2の徳島県行政組織名の変更 ・緊急時報解除のための運用細目の変更		
	▲有害大気汚染物質調査の調査を4地点に変更 (環境省が藍住局での測定を中止したため，鳴門局で測定を開始する)		
	◎大気の汚染に係る環境基準の告示（追加）(環告33)		
	<table border="1"> <tr> <td>微小粒子状物質</td> <td>1年平均値が$15 \mu\text{g}/\text{m}^3$以下であり，かつ， 1日平均値が$35 \mu\text{g}/\text{m}^3$以下であること。</td> </tr> </table>	微小粒子状物質	1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり，かつ， 1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
微小粒子状物質	1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり，かつ， 1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。		
21年10月	□交付金により計器更新 [WD・WS計：4台（川内・徳島・那賀川・羽ノ浦）]		
21年11月	□交付金により計器更新 WD・WS計：8台（松茂・藍住・大湊・山口・椿・由岐・脇町・池田）		
22年1月	□交付金により計器更新 SO_2 ・SPM計：6台（北島・徳島・那賀川・大湊・脇町・自排局） NOx計：5台（川内・椿・鷺敷・脇町・自排局） OX計：2台（川内・脇町局） CO ₂ 計：2台（徳島局）		
22年2月	□交付金によりエアコン16台更新（鳴門・松茂・藍住・北島・川内・徳島・小松島・那賀川・羽ノ浦・大湊・山口・椿・脇町・池田・自排局・環境大気測定車）		
	◎環境大気常時監視マニュアル改訂（第6版）		

平成22年度(2010)			
22年4月	□Ox計校正方法をUV法に変更		
22年6月	▲アスベストモニタリングマニュアル改訂		
22年10月	△日清紡ペーパープロダクツ(株)徳島事業所が主ボイラー廃止により テレメータ送信中止		
	▲有害大気汚染物質の指針値を設定		
	<table border="1"> <tr> <td>ヒ素及び無機ヒ素化合物</td> <td>1年平均値が$6\text{ng As}/\text{m}^3$以下であること。</td> </tr> </table>	ヒ素及び無機ヒ素化合物	1年平均値が $6\text{ng As}/\text{m}^3$ 以下であること。
ヒ素及び無機ヒ素化合物	1年平均値が $6\text{ng As}/\text{m}^3$ 以下であること。		

平成23年度(2011)	
23年4月	<input type="checkbox"/> 羽ノ浦・山口局を休止 <input type="checkbox"/> 由岐局・環境大気測定車のCO ₂ の測定を休止 <input type="checkbox"/> 環境大気測定車のFPMの測定を休止
23年10月	<input type="checkbox"/> 那賀川・脇町の2局で微小粒子状物質(PM _{2.5})の測定を開始
23年12月	<input type="checkbox"/> 川内局を移転(中学校敷地内で移動する)
24年1月	<input type="checkbox"/> 交付金により計器更新 NO _x 計:2台(徳島・池田局) HC計:2台(自排局・環境大気測定車) CO計:2台(自排局・環境大気測定車)
24年3月	<input type="checkbox"/> 椿局を移転(公民館敷地内で移動する)

平成24年度(2012)	
25年1月	△東亜合成(株)徳島工場が主ボイラー等廃止によりテレメータ送信中止
25年3月	<input type="checkbox"/> 由岐・池田の2局で微小粒子状物質(PM _{2.5})の測定を開始 <input type="checkbox"/> 微小粒子状物質(PM _{2.5})のテレメータシステムを新規導入し、徳島・那賀川・由岐・脇町・池田局の測定値をリアルタイムでの公表を開始

平成25年度(2013)	
26年2月	<input type="checkbox"/> 松茂・藍住局を休止
26年3月	△大気汚染常時監視テレメータシステムを更新し、微小粒子状物質(PM _{2.5})を含む測定結果をホームページにて公表 <input type="checkbox"/> 鳴門・北島・鷺敷の3局で微小粒子状物質(PM _{2.5})の測定を開始 <input type="checkbox"/> 吉野川局を新設(吉野川保健所:NO _x , O _x , PM _{2.5} , WD/WS) <input type="checkbox"/> 神山局を新設(神山町有地:NO _x , O _x , PM _{2.5} , WD/WS) △環境省大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」に接続 ○「徳島県の大気汚染物質(PM _{2.5})の注意喚起に係る暫定的な対応方針について」制定

平成26年度(2014)			
26年4月	<input type="checkbox"/> 「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 ・局舎再配置に伴い、対象地域を全県下とし、発令区域を10区域に再編(第3条関係) ・別表第1(常時監視測定局等)における設置場所及び測定項目の変更 ・別表第2(オキシダントに係る緊急時報の区分等)において、揮発性有機化合物排出者に対する措置を追加 ▲環境省「有害大気汚染物質モニタリング地点選定ガイドライン」の策定を受け、有害大気汚染物質の調査地点及び測定項目を変更 [鳴門(VOC), 北島(全項目), 自排(金属は徳島), 大湊局から、鳴門(VOC), 北島(全項目), 自排(VOC, ベンゾ(a)ピレン), 大湊(全項目)に]		
26年5月	▲有害大気汚染物質の指針値を設定 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">マンガン及び無機マンガン化合物</td> <td>1年平均値が0.14 μg Mn/m³以下であること。</td> </tr> </table>	マンガン及び無機マンガン化合物	1年平均値が0.14 μg Mn/m ³ 以下であること。
マンガン及び無機マンガン化合物	1年平均値が0.14 μg Mn/m ³ 以下であること。		

平成27年度(2015)	
27年4月	<input type="checkbox"/> 移動測定車「しらさぎ たいき君」を更新し、大幅に機能強化して測定を開始 ・測定項目の追加: PM _{2.5} , 空間放射線量率(従来からの測定項目: SO ₂ , NO _x , O _x , SPM, CO, HC) ・サンプリング機能の追加: PM _{2.5} 成分分析用サンプラー, 酸性雨採取装置 ・情報提供機能の追加: 大気汚染常時監視テレメータシステムに接続し、測定結果をホームページにて公表
28年3月	<input type="checkbox"/> 公募により、移動測定車の愛称を「たいきみらい号」に決定